

総合基本資料

2017年度



2017年度 公益社団法人日本青年会議所

基本理念

教育再生と経済再生による
誰もが夢を描ける日本への回帰

2017年度 一般社団法人日立青年会議所

スローガン

不易流行

～継承 そして、新たな飛躍へ～

一般社団法人 **日立青年会議所**

〒317-0064 茨城県日立市神峰町3丁目4番3号

TEL:0294-22-6341 FAX:0294-21-5171

<http://www.hitachijc.or.jp/> E-mail:h-jc@hitachijc.or.jp

The Creed of

Junior Chamber International

We Believe

That faith in God gives meaning

And purpose to human life

That the brotherhood of man

Transcends the sovereignty of nations;

That economic justice can best be won

By free man through free enterprise;

That government should be of laws

Rather than of men

That earth's great treasure lies in

Human personality and

That service to humanity is the best

Work of life

JCI MISSION

To provide development opportunities

トゥ プロバイド デベロップメント オポチュニティーズ

that empower young people

ザット エンパワー ヤング ピープル

to create positive change.

トゥ クリエイト ポジティブ チェンジ

JCI Vision

To be the leading global network of

トゥ ビー ザ リーディング グローバル ネットワーク オブ

Young active citizens.

ヤング アクティブ シチズンズ

JC宣言

日本の青年会議所は

混沌という未知の可能性を切り拓き

個人の自立性と社会の公共性が

生き生きと協和する確かな時代を築くために

率先して行動することを宣言する

綱領

われわれJayceelは

社会的・国家的・国際的な責任を自覚し

志を同じうする者 相集い 力を合わせ

青年としての英知と勇氣と情熱をもって

明るい豊かな社会を築き上げよう

関東地区宣言

われわれは
国づくりの先駆者（さきがけ）として
責任と誇りをもち
愛する地域のため個を確立し
同じ価値観のもと共創しあい
関東地区は日本の礎となることを誓う

いばらきJC 宣言

わたしたちは
自律発展する地域確立のため
社会システムとこころの真価を創造し
新世代（みらい）を担う者たちが光輝き
この豊かな郷土と共栄した
夢と希望溢れる
「いばらき」を創ることを宣言する

2017年度(一社)日立青年会議所事業計画編

不易流行

継承 そして、新たなる飛躍へ

2017年度 理事長所信

伊師 憲和

【創立50周年を経験して】

2016年4月、創立50周年記念式典が執り行われました。私は、50周年実行委員会担当副理事長としてこの大きな節目の事業に携わらせていただきました。そこで、身に染みて感じたことは、今から50年前にこの地に全国で340番目、茨城県内で4番目の青年会議所として、この日立青年会議所を設立された先輩方の偉大さであり、そして、現在に至るまで多くの先輩たちが、いつの時代もこの日立的明日を想い未来を描きながら、幾多の課題に立ち向かいそれを乗り越え、この地域の先頭に立ってJC運動に邁進されてきたパワーでした。そして、創立50周年記念式典には、この日立青年会議所の歴史を紡いでこられた多くの先輩諸兄に出席いただきました。それは、現役メンバーへの期待であり、その歴史にタスキを渡した私たちに対する言葉以上の激励だと感じました。

2017年度、創立51年目を担う私たちは、この半世紀に渡る歴史と伝統の敬意を胸に、一人一人がJAYCEEとしての責務を果たしながら、どんなときも仲間を信じ合い、これからの日立青年会議所の新たな歴史を築いていかなければなりません。

【青年会議所とは】

会員の半数が入会から4年未満となる現在、受け継がれたこの組織の発展、そして新たな時代を築くためにも、今一度、青年会議所とは何であり、その存在意義を考えていただきたいと思います。

「地域社会並びに国家の発展を図り、会員の連携と指導力の啓発に努めるとともに、国際理解を深め、世界繁栄と、平和に寄与することを目的とする。」

これは、一般社団法人日立青年会議所 定款に記されているこの法人の目的であり、私たちはこの目的を達成するために事業や運動を展開しております。

また、青年会議所の事業目標は、「社会と人間（ひと）の開発」であります。すなわちこれは、「まちづくり」と「ひとづくり」であると言えます。この目標は不変であり、常に時代や地域情勢に適したかたちで運動展開をしていかなければなりません。これが、青年会議所の一番の存在意義であると言えます。したがって、私たちは、将来この日立（まち）を、こんな日立（まち）にしたい。こんな市民（ひと）で溢れさせたいなど多くの未来を描きつつ、その実現のためには市民や次世代を担う子どもたちに対してどのような運動を展開すべきなのかを高い見識をもって、議論をかさね行動していかなければなりません。その行動の繰り返し、会員個人の資質向上につながり、私たちを通して市民（ひと）づくりへと、そしてまちづくりへと発展するものであると思います。

【会員拡大について】

会員拡大活動は、会員一人一人が青年会議所の意義をしっかりと認識し、組織の魅力と

私たちの運動の素晴らしさを伝える行動であると思います。私たちの純粋なる運動に共鳴し、そしてともに活動できる仲間を増やしましょう。

会員の減少は全国的にも大きな問題となっており、日立青年会議所においてもこのままの状況では数年後には現在の会員数が半減してしまう危機的状況にあります。組織の規模縮小は、私たちの運動そのものを大きく妨げる要因であり、この組織にとっての最重要事項といえるでしょう。

常に修練に励み、多くの仲間と切磋琢磨しあう私たちの目指すものは、「多数なる精鋭部隊」です。日立青年会議所は、これからも多くの仲間と刺激し合い、相互に高めあう組織でありたいと考えます。卒業年度が決められ、メンバーの新陳代謝が絶えずおこる青年会議所の構造において、組織力の向上のためにも、いつも会員拡大を意識し、一丸となって会員拡大運動を行ってまいりましょう。

会員が増えれば増えるほど、私たちの運動もより多くの市民（ひと）に伝えることができ、より社会に広げることにつながるのです。

【組織力の強化として】

新入会員をしっかりと研修することは組織力強化には必要不可欠であります。

新入会員には、青年会議所の歴史や基礎知識、J A Y C E Eとしてのルールやマナーなど会員としての基本をしっかりと学んでいただきます。その過程で新入会員が、青年会議所の価値を理解し、積極的に活動することが呼び水となり、刺激をうけた既存の会員の掘り起こしや退会者を減らすことができれば、組織の強化や活性化につながるのではないのでしょうか。

また、月に一度全会員が集う例会は、日々の活動のなかでも大変重要な場であり、仲間との交流の機会、L O Mの方向性や同じ意識をもって活動をする機会でもあり、意思統一を図ることができる組織力強化の場となります。月に一度集えることの重要性を再認識し、会員一人一人、或いはそこに関わるすべての方々に対して、自己成長につながる場、または自己の可能性を感じる場として、価値や魅力を高めていくことができる例会の運営を行ってまいりましょう。

【未来をみすえた日立青年会議所として】

「まちづくり」は「ひとづくり」からである。まずは、私たち会員一人一人の成長を促し、その波及が市民（ひと）の成長につながり、まちを変える力となり、市民（ひと）を巻き込む力となります。「まちづくり」を確実にすすめるために、その基点となる私たちメンバーの自己研鑽を積極的に行ってまいりましょう。青年会議所には様々な活動を通じて、自らが成長できる機会やチャンスをつかめる環境が整っています。常に学ぶ姿勢を持って、そのチャンスを活かして自らの成長につなげてまいりましょう。それが私たちの日立（まち）の未来を創ることになると信じて。

2017年度も、日立（まち）の明日を想い未来を描きながら事業を展開してまいります。事業を展開するにあたって私たちは常に問題点を洗い出すことが必要であると考えます。例えば、この日立の未来を想いまちの発展を考えるのであれば、やはりこの日立というまちがどういう歴史をたどり、現在はどのような街の構造であるのかを十分理解することは重要なことであり、そのうえで現状の問題点を浮かび上がらせ、その問題点について議論することです。

そのようにして、しっかりと問題点を捉え、それが反映された事業を展開することが、より強い発信力になることでしょう。また、その問題点について、私たちだけで議論するだけにとどまらず、広く市民に問題提起し意識を高めることが、このまちの発展や次世代を担う子どもたちの未来にも繋がることとなるでしょう。

【おわりに】

私は入会してから常々青年会議所とはどういう団体なのかと考え、その答えを求めて活動してきました。メンバーも一人一人にそれぞれの考えがあることでしょう。私自身の短い経験の中で感じたことは、自由な意義を見出せる柔軟性に富んだ団体であり、青年会議所の価値は一言で到底片づけられないということでした。定款の目的や青年会議所の事業目標だけでは計り知れないところがあり、それがこの団体の奥深さであり面白さであります。それでも、この日立青年会議所が50年もの間脈々と続いてきたのはやはり、ともに活動してきた仲間がいたからこそであります。

蕉風俳諧の理念の一つに、「不易流行」という言葉があります。「不易」はいつまでも変わらないこと、「流行」は時代時代に応じて変化することを表しています。いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものをも取り入れていくということでもあります。日立青年会議所はまさに不易流行論の体現として発展してきました。

仲間たちとともに50年前の創始の精神を忘れずに、常に変化を恐れず何事にも挑戦してまいりましょう。その一歩が次の半世紀への新たな幕明けとなり、創立100周年へとつながるはずです。

不易流行

～継承 そして、新たなる飛躍へ～

一般社団法人日立青年会議所 2017年度基本方針

1. J A Y C E Eとしての資質向上と、地域のリーダーたる人材の育成
2. 会員100名を目指した積極的な会員拡大
3. 地域を豊かにするための、まちづくり事業の実施
4. 次世代を担う子どもたちに、豊かな心を育める青少年育成事業の実施
5. 参加者に学びを与える事業の実施
6. 時代に即した組織運営と情報発信

地域次世代委員会運営方針

地域次世代委員会担当副理事長

大久保 和哉

私たちが住むこのまちの問題を的確に捉え、明るく豊かな社会へ変革するため時代に即したまちづくり運動を推進していきます。行政、企業、学校、地域などと協働しあい、コミュニティやコミュニケーションを大切にし、目にした人が感動する「未来」へつながるまちづくり事業を展開していきます。志を同じくする仲間と共に貴重な経験や様々な学びを重ね、意気あふれる J A Y C E E へ一人一人が成長し、地域になくてはならない組織のリーダーとなり J C の活動を市民に発信していきます。

また、子どもたちに必要とされるのは、未来への道しるべとなる我々大人の存在であります。本来子どもたちは、純粋で何事にも興味を持ち様々な可能性に満ち溢れています。現在の子どもたちに自身の成長を感じる事業を展開することが、青年会議所の使命だと考え行動していきます。この地域を担う次世代の主役を一人でも多く増やしてまいります。

以上の点を踏まえ、地域や他団体との深い繋がりや関わり合いを持てるような事業、運動展開を行えるよう邁進してまいります。皆様のご指導、ご協力を心よりお願い致します。

地域次世代委員会基本方針・事業計画

担当副理事長 大久保和哉

委員長 鈴木小百合

副委員長 荒蒔 義嗣

副委員長 鈴木 健容

委員 白石 哲也 瀧 邦廣 福地 修平

<基本方針>

私たちの住む日立市には人口減少、魅力の創出不足、PR下手など課題が沢山あります。みんな課題がある事はわかっています。だからこそ私たち日立青年会議所は毎年様々な事業を行っているのです。ただ、その活動を知っている市民の方々はどれ程いるのでしょうか。私たちが多くの市民（ひと）を想い、行っている活動はどれ程の人達を感動させられているのでしょうか。

私たち地域次世代委員会は、この地域を豊かにするためのまちづくり事業として、様々な団体と協力し、みんなでこの日立（まち）を活性化させる事への一体感を生み出し、私たち日立青年会議所がどのようにこの日立（まち）に対して活動しているのかを多くの人達に知って貰える事業を行います。日立青年会議所が創立して50年経ちましたが、私たち日立青年会議所の活動は地域の人達にまだまだ認知されていません。経営者や企業の一部の人達が知っているだけでは何の意味もありません。日立市に住んでいる多くの市民（ひと）に向けての発信を行う事業が必要不可欠だと考えます。

また、次世代を担う子どもたちに向けては、何事にも興味を持つ年代だからこそ未来への可能性を引き出すきっかけを作る事業を行います。私たちが子どものころ描いていた夢は何だっただろうか。その夢を実現した人は果たしてどのくらいいるのだろうか。私たちは様々な経験を経て現在を迎えています。偶然の出来事で人生の転機を迎えている人は少なくないはずです。経験は必ず能力（ちから）となる。私たちだからこそ出来る青少年育成事業を行いこの日立（まち）市民（ひと）の為に活動していきます。

青年会議所の会員数は減少しています。この日立青年会議所も他人ごとではありません。活動を行う上で会員数減少が与える影響は大きなものとなるでしょう。しかしそんな時だからこそメンバー全員が一つとなり、みんなで創りあげることが尚更出来るのではないのでしょうか。「ピンチはチャンス！」みんなでこの日立青年会議所を盛り上げていきますので一年間どうぞ宜しくお願い致します。

<事業計画>

- 1) 5月例会の主管
- 2) 10月例会の主管
- 3) 積極的な会員の拡大

アカデミー研修委員会運営方針

アカデミー研修委員会担当副理事長

宮本 昌樹

本年度アカデミー研修委員会では、理事長の掲げる「不易流行」と「JAYCEEとしての資質向上と、地域のリーダーたる人材の育成」をテーマに一年間運営してまいります。

創立50周年を終え、これからの未来を考えたとき、我々は諸先輩方の熱い情熱を受け継ぎ、これからも志高き青年会議所運動を恒久的に続けていかなければなりません。その為には今まで以上に組織力の向上はもとより、組織を構成する一人ひとりのメンバーの成長が必要だと考えます。日立青年会議所の目指す未来に近づく為に、多くの「気づき」や「学び」を得られる研修の機会を提供していくと共に、研修を通じて日立青年会議所メンバーにはJC活動の意義を再認識し、「明るい豊かな社会の実現」の担い手としてより一層の資質向上を目指します。

そして、新入会員の方々には青年会議所運動の基礎や本質をしっかりと学んでいただけるような場を提供して、高い志を持った「JAYCEE」として活動が出来るように、積極的に委員会や各事業に参加していただきます。また、委員会活動や事業をとおして苦楽を共にし、アカデミーメンバーには同期という絆を深めていただきたいと思います。各々がその人の人間味を認め合えるような仲間意識を持ち、思いやりや感謝の気持ちを忘れる事無く、絆を深め合って活動出来る一年にしていきたいと思います。

皆様と共に活動することで更なる自己啓発が出来る事に感謝し、強い仲間意識を持ち、積極的に委員会活動や各事業に参加してまいりますので、皆様にもご支援ご協力の程、よろしくお願い致します。

アカデミー研修委員会基本方針・事業計画

担当副理事長 宮本 昌樹

委員長 石川 哲也

副委員長 薄井 和樹

副委員長 櫻井 恵

委員 岩崎 祐一 佐々木将人 砂川 秀吉 関谷 陸 橋本 一哉
益子 朋 村山 豪

<基本方針>

私たちは青年会議所という組織の中で、新しく入会したメンバーにまちのリーダーとしての自覚と責任をもち、J Cの三信条である「奉仕」「修練」「友情」という創始の精神を理解して、「明るい豊かな社会の実現」に向けて第一歩を歩んでいける人材の育成に取り組んでいかなければなりません。

本年度のアカデミー研修委員会では、J Cの魅力のひとつである人との出逢い、縁あって入会した機会を活かして、さまざまな研修プログラムの中で「気づき」や「学び」を得て頂けるよう活動してまいります。そしてまた、メンバーとの積極的な交流を通じて、切磋琢磨しながらお互いの成長に繋げていき、同期との絆を深め、J Cのすばらしさを学びながら青年経済人としての資質向上を目指してまいります。

3月例会ではJ A Y C E Eとしてのルールやマナーなど、会員としての基本をしっかりと学べるような研修を行ってまいります。

6月例会では大きなビジョンに向かって活躍していけるよう、J Cの研修プログラムを通じてメンバーには積極的に参加して学んで頂きます。

11月例会では卒業式の設営を行うことにより、卒業生とのふれあいを大切にして、これまで歩んでこられたJ C活動の軌跡をたどることで、今後の青年会議所活動に役立て、仲間意識を大事にしてかけがえのない友人関係を育んで頂きたいと思います。

最後に、皆様には一年間ご支援ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

<事業計画>

- 1) 会員名簿の作成
- 2) 献血活動の推進
- 3) 3月例会の主管
- 4) 6月例会の主管
- 5) 11月例会の主管

6) 積極的な会員の拡大

総務研修委員会運営方針

総務研修委員会担当副理事長

高村 裕

一般社団法人日立青年会議所は、創設から50年間「明るい豊かな社会」を目指し活動してまいりました。その50年という歴史の中で私たちが行ってきた運動は、社会に胸を張れる素晴らしい運動であり、志高く意義のあるものでした。私たちは創始の志を継承し誇りと伝統を次世代へ引き継がなければなりません。50周年の節目を経て、新たな一歩を踏み出す2017年度 総務研修委員会は、年間を通して円滑な組織運営を行い、毎年行われる最高決議機関である総会を開催いたします。

また研修事業としては、リーダーとして求められるものを検証し、個人としての成長はもとより、組織の成長にもつながるこれからの時代に沿った研修事業の開催を考えてまいります。

【不易流行～継承 そして、新たなる飛躍へ～】のスローガンのもと、守るべきものは守り、変えなければならぬものは変え、今出来る事から考え実行し、新たなる飛躍へメンバー全員で邁進してまいりましょう。

一年間ご指導ご鞭撻の程宜しくお願いいたします。

総務研修委員会基本方針・事業計画

担当副理事長 高村 裕
委員長 佐藤 聖悟
副委員長 岡部 隆司
副委員長 佐藤 高雅
委員 阿部 達郎 坂本 修一

<基本方針>

一般社団法人日立青年会議所は、1967年創立以来、社会への「奉仕」・個人の「修練」・世界との「友情」を信条とし、明るい豊かな社会の実現を目指し運動展開を続けてきました。その熱い想いはこれからも変わらず、本年度スローガンである「不易流行」の精神のもと、昨今の急速な社会情勢の変化や人々のライフスタイルの変化に対応し、今まで以上に地域の方々から必要とされる組織を目指し活動をしていかなければなりません。

本年度の総務研修委員会は、諸先輩方が築き上げてきた歴史を引き継ぎ、毎年行われる最高決議機関である総会を開催いたします。さらに、リーダーとして求められるものを検証し、個人としての成長はもとより、組織の成長にもつながるこれからの時代に沿った研修事業の開催を考えていきます。

最後に委員会メンバー一人ひとりの結びつきを大切に、委員会の組織力を高め、活発な委員会活動を行っていきます。

これらを遂行するため一年間精一杯活動してまいりますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

<事業計画>

- 1) 2017年度定款・基本資料の作成
- 2) 1月例会 定時総会の主管
- 3) 9月例会 臨時総会の主管
- 4) 研修事業の開催
- 5) 積極的な会員の拡大

会員拡大委員会運営方針

会員拡大委員会担当副理事長

皆川 竜身

現在日本は少子化に併せ超高齢社会を迎えようとしております。そんな中、わたしたちの住む、この日立市も例外ではなく、さらに人口流出自治体ランキングに於いて、全国ワースト4位の都市でもあります。このような状況を打破するためには、わたしたちJAYCEE一人ひとりが、地域のリーダーとしての責任を自覚し、時代を変える変革者として明るい豊かな社会を築くため、つまりはわたしたちを含む市民の皆様の意識を変革し、この日立のまちを魅力のあふれるまちにすべく運動を起こしていかなければなりません。そして、その原動力となるのは同じ想いを持つ仲間です。したがって、会員拡大こそが青年会議所運動の根幹を成し、最も重要なことであります。

会員拡大は、担当する委員会のみで成し遂げられるものではありません。会員拡大委員会委員長、そして理事長が先頭に立ち、日立青年会議所のメンバーが委員会の枠を越え一丸となり取組み、会員拡大のムーブメントをLOM内に起こすことで初めて成功に繋がると考えます。

本年度の会員拡大委員会では、「不易流行」のスローガンのもと入会対象者に対し、諸先輩方から引き継がれてきた誠意と情熱を持って接し、そしてインターネット等の現代のツールを余すことなく駆使し、一人でも多くの同志と出会おうべく一年間邁進する所存でございます。日立青年会議所の魅力を精一杯発信いたしますので、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

会員拡大委員会基本方針・事業計画

担当副理事長 皆川 竜身

委員長 藤田 崇嗣

副委員長 神田 寿人

副委員長 馬上 宰

委員 金澤 純 黒澤 雄一 椎名 厚介 長井 正之

<基本方針>

美しい海や山々に囲まれたこの魅力ある日立を誇りに思う我々は、世論の評価や認知度の低さを打開し、未来を担う者たちが光り輝ける青年会議所運動を発信し続けていく責務があります。そのためには、組織基盤の強化を図り、行政と比べて市民に近い目線で地域に貢献できる団体であり、街に必要とされる素晴らしい運動発信をする事の出来る団体であることを伝播し、地域の人々に共感いただける活動を率先して行動する必要があります。

まずは、魅力あふれる組織であることを再認識するための研修会を実施することで、これから先の未来を見据えることのできる団体であることを共有する機会を創出いたします。そして、会員数100名以上を達成するために、日立青年会議所メンバー一人ひとりの会員拡大についての意識が高揚する事業を行い、積極的な情報の共有をいたします。さらに、JAYCEEの素晴らしさを広く伝播するために、地域の諸団体で執り行われている活動に積極的に参加し、一人でも多くの「人」とのつながりを持てる環境を創出いたします。また、活気に満ちた新入会員の増大を目指すために、青年会議所としてのスケールメリットを存分に活かし、他LOMとの成功事例や仕組みづくりなどの情報を共有した上で地域連携のとれた拡大運動を展開いたします。そして、新入会員のメンバーに対して青年会議所とは他団体では経験し得ないリーダー育成機関であり、熱意をもって議論した事は失敗を恐れることなく思い切り実行できる団体であるという事を存分に理解していただくために、全ての新入会員が全力を出し切るまで取り組める有意義な事業を展開いたします。

我々青年が地域のリーダーとして先頭に立ち、地域を牽引する熱意ある「人」の代表として個の力を増強することで、青年会議所運動の発信力が高まり、更なる飛躍へと発展する積極的な行動が自己成長となり、地域活性化へとつながる一年となるよう取り組みます。

<事業計画>

- 1) 会員100名体制を目指した積極的な会員の拡大
- 2) オリエンテーションの実施
- 3) 2月例会の主管

4) 1 2 月例会の主管

5) 定期的な交流会の実施

財政局運営方針

財政局長
秋山 隼人

一般社団法人日立青年会議所 2017 年度財政局は、「中・長期的な視点で財政運営を行う」をテーマに掲げ行動して参ります。青年会議所は、単年度制でありますので事業内容は毎年変化しておりますが、その事業費は毎年変わらず皆様からお預かりした大切な会費であります。

しかし予算は有限です。その予算が少なくなれば我々の運動展開も縮小し、目指す社会の実現が遠のいていく恐れがあります。その限られた皆様からお預かりした大切な財源を基に、各事業の予算が有効かつ適正に運用されるようしっかりと事業内容を精査し目指す社会の実現に向けて財政運営を行って参ります。

また、テーマにも掲げております中長期的な視点で考えると、我々がこれから先も永続的に活動できるように安定した収入を確保する必要があります。それには会員拡大が必要不可欠です。財政運営の面から会員拡大に繋がる仕組み、構造改革が出来ればと考えております。

財政局として日立青年会議所に対し内側からサポート出来ればと思いますので、皆様のご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

<事業計画>

- 1) (一社) 日立青年会議所予算(案)及び決算(案)の作成
- 2) (一社) 日立青年会議所の本会計及び財務管理
- 3) 財政局会議の開催及び運営
- 4) 積極的な会員の拡大

サッカー部F C日立アウローラ

代表 関山千郎

主将 瀧 邦廣

本年度のF C日立アウローラは、現役メンバーの減少が深刻な問題であります。ここ数年のメンバーの卒業に伴い、普段の練習に参加して頂けるメンバーも少なくなっているように思います。しかし、メンバーが減っているのはF C日立アウローラばかりではなく、日立青年会議所も同じ問題を抱えております。そこで、日立青年会議所の会員拡大がF C日立アウローラのメンバー拡大に繋がると考え、日立青年会議所の現役、卒業生への声掛けはもちろん、F C日立アウローラを通じての青年会議所への入会を促進してまいります。

本年度は全国大会への大勢のメンバーでの参加と自力での予選突破、そしてメンバーの拡大という2本柱を最優先に考え、活動してまいります。

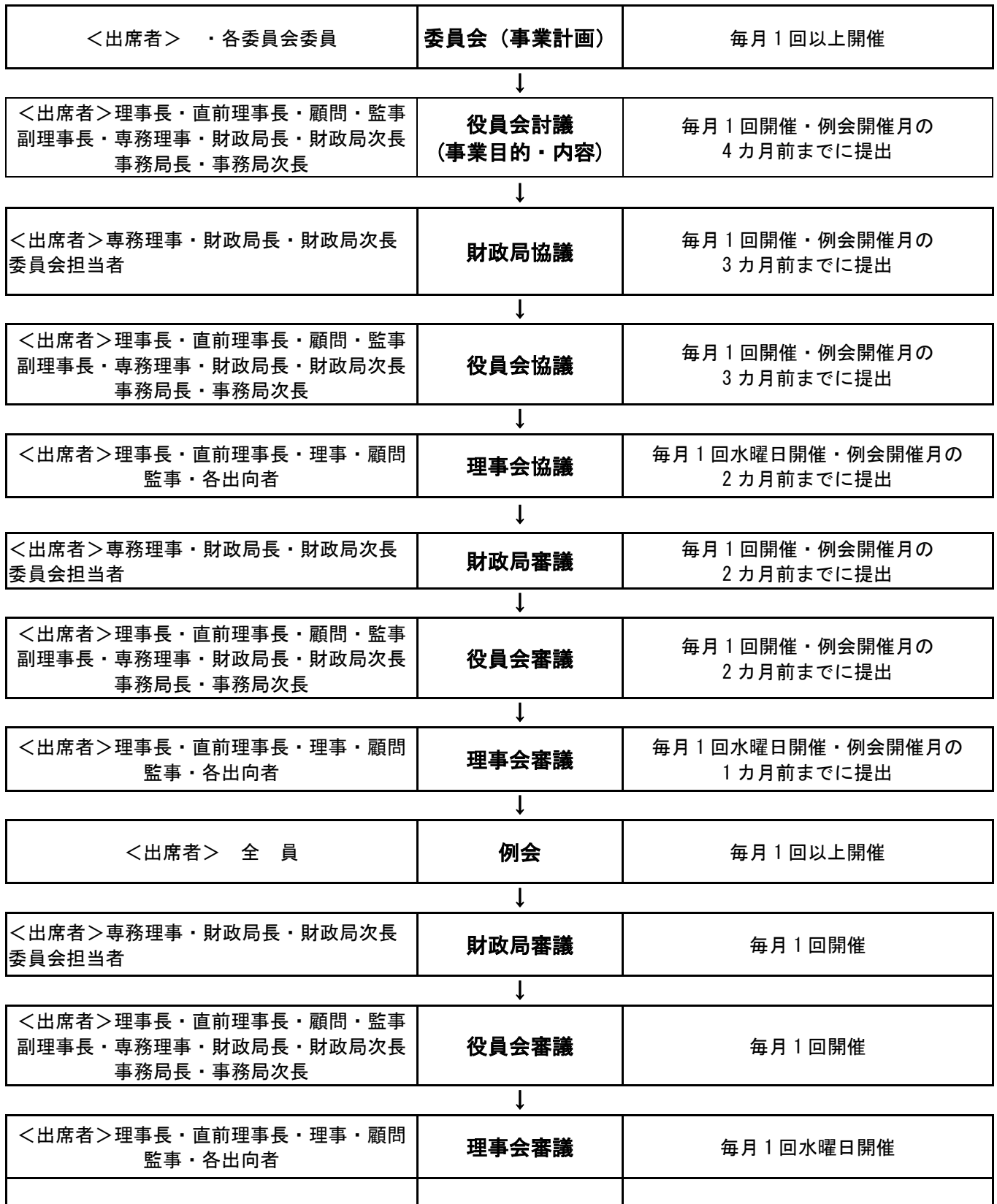
1年間どうぞよろしくお願いいたします。

事業計画

1. 第33回全国J Cサッカー選手権大会神戸大会への出場
2. 多賀中グラウンドでの練習
3. 総会、納会などを通じたコミュニケーション、連携の強化
4. 他LOMや他チームとの練習試合
5. 会員の拡大

2017 年度会議組織体系図

<例会事業開催の為の事業計画書・予算書の流れ>



2017 年度 会議体系図

＜公開委員会の流れ＞

（事業費を使う場合）

委員会（事業計画/随時）



財政局会議



役員会 協議・審議



理事会 協議・審議



公開委員会開催



財政局会議



役員会 審 議



理事会 審 議

（事業費を使わない場合）

委員会（事業計画/随時）



財政局会議



役員会 協議・審議



公開委員会開催



財政局報告



役員会報告



理事会報告

[2016年度卒業会員]

内山 治則	大河原貴洋	大坪 大介	小藺江政勝	海津 哲広
勝間田宣昭	瀬谷 幸伸	相馬大吉郎	田崎 丈張	辻 信弘
藤田 竜哉	益子 和久			

[2016年度 前期入会]

正会員

関谷 陸

[2016年度 後期入会]

正会員

佐々木将人

[2016年度 退会]

正会員

岩間 智也	田柳 健太	戸井田龍児	鈴木 崇宏	棚部 愛美
羽良 秀生				

賛助会員

セコム株式会社	日立営業所	鈴木 健一
ホテル天地閣		長谷川直人

2017年度 収支当初予算書

一般社団法人日立青年会議所

2017年 1月 1日から2017年12月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算 (2017年度)	前年度予算 (2016年度)	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
①入会金収入	110,000	150,000	△ 40,000	
入会金収入	110,000	150,000	△ 40,000	11名@10,000円(16後期1名+17前期10名)
②会費収入	6,290,000	8,660,000	△ 2,370,000	
正会員会費収入	4,800,000	4,560,000	240,000	40名@120,000円(年会費)
賛助会員会費収入	50,000	30,000	20,000	1口@50,000円(年会費)
仮入会会員会費収入	400,000	300,000	100,000	20名@20,000円(仮入会費)
前期仮入会者正会員会費収入	200,000	300,000	△ 100,000	10名@20,000円(年会費*3/12)
その他会費収入(特別会費)	400,000	2,400,000	△ 2,000,000	40名@10,000円
特別会員会費収入	400,000	500,000	△ 100,000	40名@10,000円(年会費)
50周年準備積立金	0	570,000	△ 570,000	57名@10,000円
休会会員登録料収入	40,000	0	40,000	1名@10,000円
③事業収入	0	0	0	
登録料収入	0	0	0	
④受取補助金等収入	0	0	0	
⑤受取負担金収入	0	0	0	
⑥受取寄付金収入	0	0	0	
⑦雑収入	639,480	423,407	216,073	
受取利息収入	0	0	0	
その他雑収入	639,480	423,407	216,073	総会祝金など
⑧他会計からの繰入金収入	0	556,873	△ 556,873	
50周年準備積立金	0	556,873	0	2016年度積立金より
事業活動収入計	7,039,480	9,790,280	△ 2,750,800	
2 事業活動支出				
①事業費支出	1,240,000	2,800,000	△ 1,560,000	
委員会等事業費	1,240,000	2,800,000	△ 1,560,000	
総務研修委員会	250,000	200,000	50,000	16年度 総務研修委員会
渉外委員会	0	70,000	△ 70,000	16年度 渉外委員会
50周年準備費用	0	1,470,000	△ 1,470,000	16年度 50周年実行委員会
地域次世代委員会	370,000	370,000	0	16年度 地域次世代委員会
拡大委員会	250,000	370,000	△ 120,000	16年度 拡大アカデミー委員会
アカデミー委員会	300,000	0	300,000	16年度 拡大アカデミー委員会
選挙管理委員会	70,000	70,000	0	
クリスマス	0	150,000	△ 150,000	16年度 卒業生
趣味の会	0	0	0	
役員会	0	100,000	△ 100,000	委員会事業費 100,000円 公益目的支出計画 経1 △100,000円
50周年準備費用	0	0	0	
②管理費支出	4,919,880	5,757,380	△ 837,500	
会議費支出	0	0	0	
給与手当支出	712,500	950,000	△ 237,500	事務局員パート料(月・水・金勤務) (950000÷4)×3
福利厚生費支出	0	0	0	
旅費交通費支出	0	0	0	
通信運搬費	540,000	540,000	0	
電話代支出	190,000	190,000	0	
運搬代支出	0	0	0	
その他通信費支出	350,000	350,000	0	
消耗品費支出	450,000	450,000	0	コピー紙20,000枚 コピー機カウンタ代 蛍光灯代など
会員支給品費支出	60,100	60,100	0	3冊@700円(JC手帳)20名@1,400円(ネームプレート)20名@1,500円(カ)
リース料支出	300,000	300,000	0	12ヶ月@25,000円(コピー機リース料)
賃借料支出	756,000	756,000	0	12ヶ月@60,000円(事務局家賃) 12ヶ月@3,000円(事務局員駐車場)
修繕費支出	40,000	40,000	0	
印刷製本費支出	181,280	181,280	0	400冊(会員名簿)
光熱水料費支出	200,000	200,000	0	
業務委託費支出	40,000	40,000	0	登記簿変更申請@40,000円(曾川事務所)
インフォメーション関係費支出	140,000	140,000	0	HP作成等及び更新@140,000円(ディーディーショップ)
保険料支出	10,000	10,000	0	
租税公課支出	0	0	0	
渉外費支出	1,420,000	2,020,000	△ 600,000	
渉外費支出	700,000	700,000	0	
大会・会議登録料支出	500,000	1,100,000	△ 600,000	
慶弔費支出	100,000	100,000	0	
各種団体協賛金支出	120,000	120,000	0	日立市展協賛金・市民スポーツ祭協賛金・よかつぱ祭り協賛金@10,000
雑支出	70,000	70,000	0	支払手数料等・雑費
③負担金支出	879,600	1,232,900	△ 353,300	
JCI負担金支出	46,600	78,375	△ 31,775	40名@1,165円(10.50米ドル*45名 ※1米ドル=111円)
日本JC負担金支出	230,000	330,000	△ 100,000	
会費基本額	30,000	45,000	△ 15,000	基本額30,000円
会費付加金	200,000	285,000	△ 85,000	40名@5,000円
地区協議会負担金支出	30,000	38,500	△ 8,500	関東地区協議会
会費基本額	10,000	10,000	0	基本額10,000円
会費付加金	20,000	28,500	△ 8,500	40名@500円
ブロック協議会負担金支出	140,000	191,000	△ 51,000	茨城ブロック協議会
会費基本額	20,000	20,000	0	基本額20,000円
会費付加金	120,000	171,000	△ 51,000	40名@3,000円
ブロック大会負担金支出	120,000	171,000	△ 51,000	40名@3,000円
会員会議所負担金支出	40,000	80,000	△ 40,000	2名@20,000円(直前プロ長、監査担当役員)
周年事業負担金支出	80,000	0	80,000	40名@1,000円*2LOM(2017年度は土浦、かしま)
国際協力資金支出	73,000	104,025	△ 31,025	40名@1825円(「1日5円」運動に基づく額)
日本JC出向者負担金支出	0	60,000	△ 60,000	0名@20,000円
We Believe購読料	120,000	180,000	△ 60,000	40名@3,000円
④他会計への繰入金	0	0	0	
事業活動支出計	7,039,480	9,790,280	△ 2,750,800	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	5,985,517	6,481,606	△ 496,089	
次期繰越収支差額	5,985,517	6,481,606	△ 496,089	

正味財産増減計算書

2017年1月1日から2017年12月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	差異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	0	0	0
特定資産利息	0	0	0
② 受取入会金	110,000	150,000	-40,000
受取入会金	110,000	150,000	-40,000
③ 受取会費	6,290,000	8,660,000	-2,370,000
正会員会費	4,800,000	4,560,000	240,000
賛助会員会費	50,000	30,000	20,000
仮入会会員会費	400,000	300,000	100,000
前期仮入会者正会員費	200,000	300,000	-100,000
その他会費	400,000	2,400,000	-2,000,000
特別会員会費	400,000	500,000	-100,000
50周年準備積立金	0	570,000	-570,000
休会会員登録料	40,000	0	40,000
④ 事業収益	0	0	0
事業繰入収益	0	0	0
登録料収益	0	0	0
懇親会収益	0	0	0
広告料収益	0	0	0
販売収益	0	0	0
預り金収益	0	0	0
雑収益	0	0	0
⑤ 受取補助金等	0	0	0
国庫補助金	0	0	0
地方公共団体補助金	0	0	0
民間補助金	0	0	0
補助金等交付業務受託金	0	0	0
国庫助成金	0	0	0
地方公共団体助成金	0	0	0
民間助成金	0	0	0
⑥ 受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
⑦ 受取寄付金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
受取募金	0	0	0
⑧ 雑収益	639,480	423,407	216,073
受取利息収益	0	0	0
その他雑収益	639,480	423,407	216,073
⑨ 他会計からの繰入金	0	556,873	-556,873
他会計からの繰入金	0	556,873	-556,873
経常収益計	7,039,480	9,790,280	-2,750,800
(2) 経常費用			0
① 事業費	1,240,000	2,800,000	-1,560,000
事業費	1,240,000	2,800,000	-1,560,000
委員会運営費	0	0	0
事業予備費	0	0	0
② 管理費	4,919,880	5,757,380	-837,500
会議費	0	0	0
給料手当	712,500	950,000	-237,500
福利厚生費	0	0	0
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	540,000	540,000	0
電話代	190,000	190,000	0
運搬代	0	0	0
その他通信費	350,000	350,000	0
減価償却費	0	0	0
図書・研修費	0	0	0
消耗品費	450,000	450,000	0
会員支給品費	60,100	60,100	0
リース料	300,000	300,000	0
賃借料	756,000	756,000	0
修繕費	40,000	40,000	0
印刷製本費	181,280	181,280	0
光熱水料費	200,000	200,000	0
業務委託費	40,000	40,000	0
インフォメーション関係費	140,000	140,000	0
保険料	10,000	10,000	0
租税公課	0	0	0
固定資産税	0	0	0
その他の租税公課	0	0	0
渉外費	1,420,000	2,020,000	-600,000
渉外費	700,000	700,000	0
大会・会議登録料	500,000	1,100,000	-600,000
慶弔費	100,000	100,000	0
各種団体協賛金	120,000	120,000	0
雑費	70,000	70,000	0
③ 負担金	879,600	1,232,900	-353,300
JCI負担金	46,600	78,375	-31,775
日本JC負担金	230,000	330,000	-100,000
地区協議会負担金	30,000	38,500	-8,500
ブロック協議会負担金	140,000	191,000	-51,000
ブロック大会負担金	120,000	171,000	-51,000
会員会議所負担金	40,000	80,000	-40,000
周年事業負担金	80,000	0	80,000
国際協力資金	73,000	104,025	-31,025
日本JC出向者負担金	0	60,000	-60,000
We Believe購読料	120,000	180,000	-60,000
④ 他会計への繰入金	0	0	0
経常費用計	7,039,480	9,790,280	-2,750,800
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0

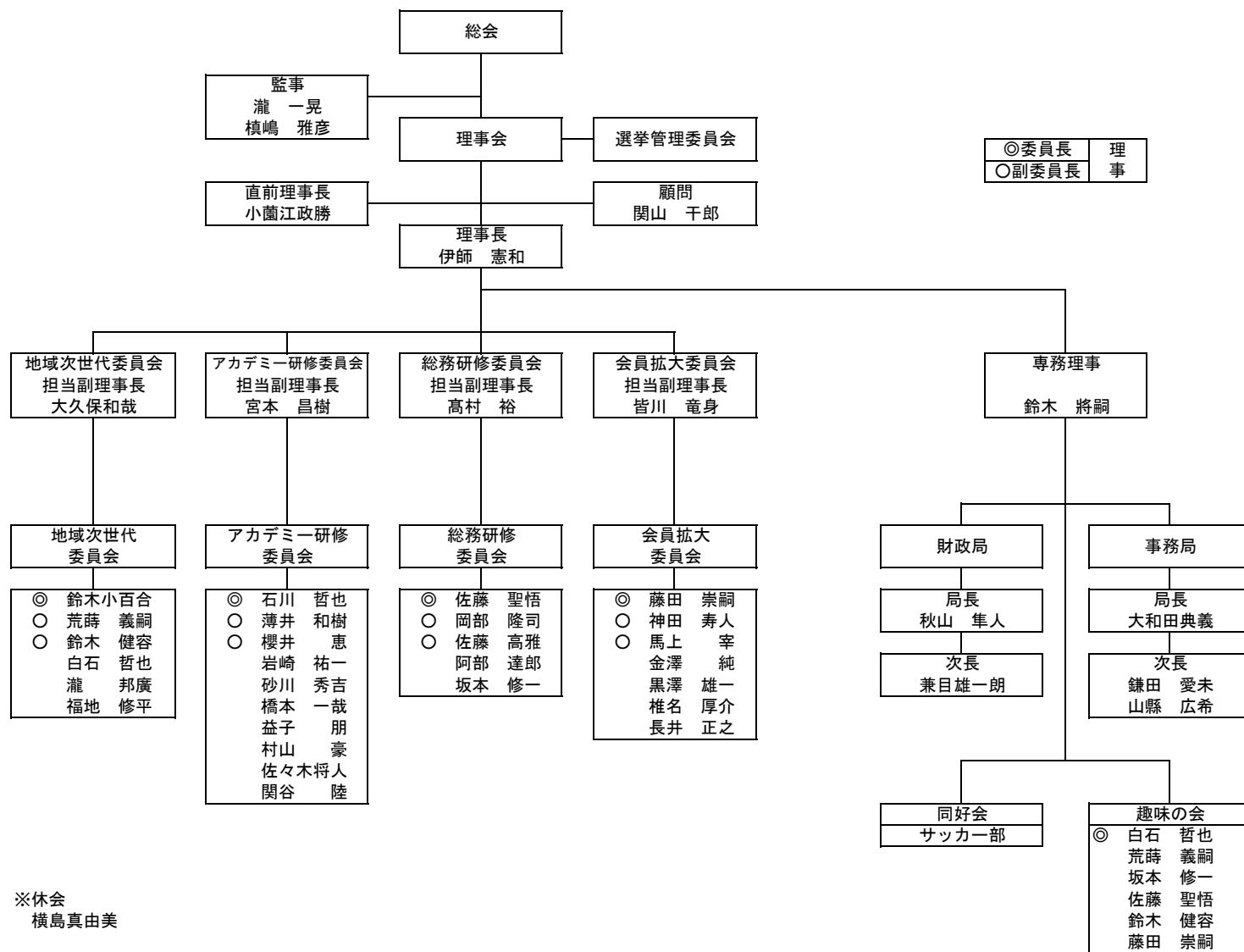
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
固定資産売却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	5,985,517	6,481,606	-496,089
一般正味財産期末残高	5,985,517	6,481,606	-496,089
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額		0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	5,985,517	6,481,606	-496,089

2017年1月1日から2017年12月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				その他の事業会計			法人会計	内部取引控除	合計
	①青少年育成事業	②地域活性化事業	共通	小計	①会員交流及び研修事業費	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
①特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②入会金収益	0	0	0	0	0	0	0	110,000	0	110,000
新入会員入会金収益	0	0	0	0	0	0	0	110,000	0	110,000
特別会員入会金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③受取会費	0	0	0	0	0	0	0	6,290,000	0	6,290,000
正会員年会費収益	0	0	0	0	0	0	0	4,800,000	0	4,800,000
賛助会員会費収益	0	0	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000
仮入会会費	0	0	0	0	0	0	0	400,000	0	400,000
前期仮入会者正会員費	0	0	0	0	0	0	0	200,000	0	200,000
その他会費収益	0	0	0	0	0	0	0	400,000	0	400,000
特別会員会費収益	0	0	0	0	0	0	0	400,000	0	400,000
休会会員登録料	0	0	0	0	0	0	0	40,000	0	40,000
④事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業繰入収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登録料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
懇親会費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広告料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
販売収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
預り金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方公共団体補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民間補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金等交付業務受託金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民間助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥負担金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
募金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧雑収益	0	0	0	0	0	0	0	639,480	0	639,480
受取利息収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他雑収益	0	0	0	0	0	0	0	639,480	0	639,480
⑨他会計からの繰入金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計からの繰入金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	0	0	0	0	0	0	0	7,039,480	0	7,039,480
(2) 経常費用										
①事業費	330,000		0	330,000	910,000	0	910,000		0	1,240,000
会場設置費	330,000		0	330,000	340,000	0	340,000		0	670,000
企画・演出費	0	0	0	0	330,000	0	330,000		0	330,000
本部関係費	0	0	0	0	0	0	0		0	0
講師関係費	0	0	0	0	50,000	0	50,000		0	50,000
広報費	0	0	0	0	50,000	0	50,000		0	50,000
資料作成費	0	0	0	0	100,000	0	100,000		0	100,000
報告書作成費	0	0	0	0	0	0	0		0	0
懇親会費	0	0	0	0	0	0	0		0	0
渉外費	0	0	0	0	0	0	0		0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0		0	0
参加記念品費	0	0	0	0	0	0	0		0	0
保険料	0	0	0	0	10,000	0	10,000		0	10,000
通信費	0	0	0	0	0	0	0		0	0
販売物品仕入れ費	0	0	0	0	0	0	0		0	0
預り金	0	0	0	0	0	0	0		0	0
雑費	0	0	0	0	30,000	0	30,000		0	30,000
委員会運営費	0	0	0	0	0	0	0		0	0
50周年準備費	0	0	0	0	0	0	0		0	0
②管理費								4,919,880	0	4,919,880
会議費								0	0	0
総務手当								712,500	0	712,500
福利厚生費								0	0	0
旅費交通費								0	0	0
通信運搬費								540,000	0	540,000
電話代								190,000	0	190,000
運搬代								0	0	0
その他通信費								350,000	0	350,000
減価償却費								0	0	0
図書・研修費								0	0	0
消耗品費								450,000	0	450,000
会員支給品費								60,100	0	60,100
リース料								300,000	0	300,000
賃借料								756,000	0	756,000
修繕費								40,000	0	40,000
印刷製本費								181,280	0	181,280
光熱水料費								200,000	0	200,000
業務委託費								40,000	0	40,000
インフォメーション関係費								140,000	0	140,000
保険料								10,000	0	10,000
租税公課								0	0	0
固定資産税								0	0	0
その他の租税公課								0	0	0
渉外費								1,420,000	0	1,420,000
渉外費								700,000	0	700,000
大会・会議登録料								500,000	0	500,000
慶弔費								100,000	0	100,000
各種団体協賛金								120,000	0	120,000
雑収								70,000	0	70,000
③負担金								879,600	0	879,600
JCI負担金								46,600	0	46,600
日本JC負担金								230,000	0	230,000
地区協議会負担金								30,000	0	30,000
ブロック協議会負担金								140,000	0	140,000
ブロック大会負担金								120,000	0	120,000
会員会議所負担金								40,000	0	40,000
周年事業負担金								80,000	0	80,000
国際協力資金								73,000	0	73,000
日本JC出向者負担金								0	0	0
We Believe購読料								120,000	0	120,000
④他会計への繰入金								0	0	0
50周年準備積立金								0	0	0
経常費用計	330,000		0	330,000	910,000	0	910,000	5,799,480	0	7,039,480
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 330,000	0	0	△ 330,000	△ 910,000	0	△ 910,000	1,240,000	0	0
基本財産評価増減等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価増減等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価増減等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 330,000	0	0	△ 330,000	△ 910,000	0	△ 910,000	1,240,000	0	0
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
中科目別記載	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
中科目別記載	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 330,000	0	0	△ 330,000	△ 910,000	0	△ 910,000	1,240,000	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	5,985,517	0	5,985,517
一般正味財産期末残高	△ 330,000	0	0	△ 330,000	△ 910,000	0	△ 910,000	7,225,517	0	5,985,517
II 指定正味財産増減の部										
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 330,000	0	0	△ 330,000	△ 910,000	0	△ 910,000	7,225,517	0	5,985,517

一般社団法人日立青年会議所 2017年度 組織図



一般社団法人 日立青年会議所 2017年度 役員

理 事 長 伊師 憲和

直前理事長 小藺江政勝

副 理 事 長 大久保和哉・高村 裕・皆川 竜身・宮本 昌樹

専 務 理 事 鈴木 將嗣

事 務 局 長 大和田典義

事務局次長 鎌田 愛未・山縣 広希

財 政 局 長 秋山 隼人

財政局次長 兼目雄一郎

監 事 瀧 一晃・槇嶋 雅彦

理 事 秋山 隼人・荒蒔 義嗣・石川 哲也
伊師 憲和・薄井 和樹・大久保和哉
大和田典義・岡部 隆司・鎌田 愛未
神田 寿人・兼目雄一郎・櫻井 恵
佐藤 聖悟・佐藤 高雅・鈴木小百合
鈴木 健容・鈴木 將嗣・高村 裕
藤田 崇嗣・馬上 宰・皆川 竜身
宮本 昌樹・山縣 広希

一般社団法人日立青年会議所 2017年度 出向者

公益社団法人日本青年会議所

・防災大国日本確立委員会 委 員 鎌田 愛未

公益社団法人日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会

・直前会長 内山 治則

・監査担当役員 関山 干郎

・ブロック大会連絡会議 議 員 佐々木将人

議 員 高村 裕

・茨城のたから発信委員会 委 員 佐藤 高雅

委 員 白石 哲也

委 員 福地 修平

・主権者意識醸成委員会 委 員 薄井 和樹

委 員 皆川 竜身

・真のJAYCEE育成委員会 副委員長 櫻井 恵

委 員 関谷 陸

委 員 藤田 崇嗣

委 員 宮本 昌樹

委 員 馬上 宰

委 員 山縣 広希

・次世代育成委員会 委 員 荒蒔 義嗣

委 員 大久保和哉

・財政局 局 員 秋山 隼人

局 員 兼目雄一朗

一般社団法人日立青年会議所 2017 年度

理事会議費・年会費

	理事会議構成メンバー	一般メンバー
理 事 会 議 費	¥ 10,000-	¥ 0-
年 会 費	¥ 120,000-	¥ 120,000-
特 別 会 費	¥ 10,000-	¥ 10,000-
合 計	¥ 140,000-	¥ 130,000-

一般社団法人 日立青年会議所 2017年度年間スケジュール

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2017/1	1日	日				
	2日	月				
	3日	火				
	4日	水				
	5日	木	17日立	第1回 理事会議	20:00～	事務局
	6日	金	17茨城	第1回 北エリア会議	19:00～	常陸太田
	7日	土				
	8日	日				
	9日	月				
	10日	火				
	11日	水	17日立	総会リハーサル	20:00～	天地閣
	12日	木		ひたちなかJC総会	19:00～	ホテルクリスタルパレス
	13日	金				
	14日	土		高萩JC総会	18:00～	割烹月乃家
	15日	日				
	16日	月	17日立	第1回 財政局会議 北茨城JC総会	20:00～ 18:00～	事務局 茨城パシフィックカントリー倶楽部
	17日	火				
	18日	水	17日立	定時総会		
	19日	木	17日本	京都会議		
	20日	金		↓ ↓		
	21日	土	17日本	↓ 総会 ↓		
	22日	日		↓ ↓		
	23日	月	17日立	第1回 役員会議	20:00～	事務局
	24日	火				
	25日	水		水戸JC新春賀詞交歓会	19:30～	三の丸ホテル
	26日	木		常陸太田JC総会	19:00～	ホテル釜萬
	27日	金		栃木JC賀詞交歓会	18:30～	栃木プラザ
	28日	土				
	29日	日	17茨城	第1回 会員会議所会議 合同開講式		水戸 水戸
	30日	月				
	31日	火				

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2017/2	1日	水				
	2日	木	17日立	第2回 理事会議	20:00～	事務局
	3日	金				
	4日	土				
	5日	日				
	6日	月				
	7日	火				
	8日	水	17茨城	第2回 北エリア会議	19:00～	ひたちなか
	9日	木				
	10日	金				
	11日	土				
	12日	日				
	13日	月	17日立	第2回 財政局会議	20:00～	事務局
	14日	火				
	15日	水				
	16日	木				
	17日	金	17日本	金沢会議 ↓		
	18日	土		↓		
	19日	日		↓		
	20日	月	17日立	第2回 役員会議	20:00～	事務局
	21日	火				
	22日	水				
	23日	木				
	24日	金				
	25日	土	17日立	例会		
	26日	日	17茨城	第2回 会員会議所会議		高萩
	27日	月				
	28日	火				

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2017/3	1日	水				
	2日	木	17日立	第3回 理事会議	20:00～	事務局
	3日	金				
	4日	土				
	5日	日				
	6日	月				
	7日	火				
	8日	水				
	9日	木				
	10日	金				
	11日	土				
	12日	日				
	13日	月				
	14日	火				
	15日	水	17日立	例会		
	16日	木				
	17日	金	17茨城	第3回 北エリア会議	19:00～	日立
	18日	土				
	19日	日				
	20日	月				
	21日	火	17日立	第3回 財政局会議	20:00～	事務局
	22日	水				
	23日	木				
	24日	金				
	25日	土	17日本	総会		東京
	26日	日				
	27日	月	17日立	第3回 役員会議	20:00～	事務局
	28日	火				
	29日	水				
	30日	木				
	31日	金				

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2017/4	1日	土				
	2日	日				
	3日	月				
	4日	火				
	5日	水				
	6日	木	17日立	第4回 理事会議	20:00～	事務局
	7日	金				
	8日	土				
	9日	日	17茨城	第3回 会員会議所会議		石岡
	10日	月				
	11日	火				
	12日	水				
	13日	木				
	14日	金				
	15日	土				
	16日	日				
	17日	月	17日立	第4回 財政局会議	20:00～	事務局
	18日	火				
	19日	水	17日立	例会		
	20日	木				
	21日	金	17茨城	第4回 北エリア会議	19:00～	高萩
	22日	土				
	23日	日				
	24日	月	17日立	第4回 役員会議	20:00～	事務局
	25日	火				
	26日	水				
	27日	木				
	28日	金				
	29日	土				
	30日	日				

Date			種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2017/5	1日	月					
	2日	火	17日立	第5回	理事会議	20:00～	事務局
	3日	水					
	4日	木					
	5日	金					
	6日	土					
	7日	日	17茨城		土浦JC60周年記念式典		
	8日	月					
	9日	火					
	10日	水					
	11日	木					
	12日	金					
	13日	土					
	14日	日					
	15日	月	17日立	第5回	財政局会議	20:00～	事務局
	16日	火					
	17日	水					
	18日	木					
	19日	金					
	20日	土					
	21日	日	17日立		例会		
	22日	月	17日立	第5回	役員会議	20:00～	事務局
	23日	火					
	24日	水					
	25日	木					
	26日	金					
	27日	土					
	28日	日	17茨城	第4回	会員会議所会議		かしま
	29日	月					
	30日	火					
	31日	水					

Date			種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2017/6	1日	木	17日立	第6回	理事会議	20:00～	事務局
	2日	金					
	3日	土					
	4日	日					
	5日	月					
	6日	火					
	7日	水					
	8日	木	17日本		アジア・太平洋地域会議(ASPAC)		モンゴル(ウランバートル)
	9日	金			↓		
	10日	土			↓		
	11日	日			↓		
	12日	月					
	13日	火					
	14日	水					
	15日	木					
	16日	金					
	17日	土					
	18日	日	17茨城		かしまJC20周年記念式典		
	19日	月	17日立	第6回	財政局会議	20:00～	事務局
	20日	火					
	21日	水	17日立		例会		
	22日	木					
	23日	金					
	24日	土					
	25日	日					
	26日	月	17日立	第6回	役員会議	20:00～	事務局
	27日	火					
	28日	水					
	29日	木	17茨城	第5回	北エリア会議	19:00～	北茨城
	30日	金					

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2017/7	1日	土				
	2日	日				
	3日	月				
	4日	火				
	5日	水				
	6日	木	17日立	第7回 理事会議	20:00～	事務局
	7日	金				
	8日	土				
	9日	日				
	10日	月				
	11日	火				
	12日	水				
	13日	木				
	14日	金				
	15日	土				
	16日	日				
	17日	月				
	18日	火	17日立	第7回 財政局会議	20:00～	事務局
	19日	水				
	20日	木				
	21日	金				
	22日	土	17日本	サマーコンファレンス		横浜
	23日	日		↓		
	24日	月	17日立	第7回 役員会議	20:00～	事務局
	25日	火				
	26日	水	17日立	次年度と語ろう		
	27日	木				
	28日	金				
	29日	土	17茨城	第5回 会員会議所会議		下妻
	30日	日				
	31日	月				

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2017/8	1日	火				
	2日	水				
	3日	木	17日立	第8回 理事会議	20:00～	事務局
	4日	金				
	5日	土	17関東	関東地区大会つくば大会		つくば
	6日	日		↓		
	7日	月		↓		
	8日	火		↓		
	9日	水				
	10日	木				
	11日	金				
	12日	土				
	13日	日	17茨城	第6回 北エリア会議	19:00～	常陸太田
	14日	月				
	15日	火				
	16日	水				
	17日	木				
	18日	金				
	19日	土				
	20日	日				
	21日	月	17日立	第8回 財政局会議	20:00～	事務局
	22日	火				
	23日	水	17日立	例会		
	24日	木				
	25日	金				
	26日	土				
	27日	日				
	28日	月	17日立	第8回 役員会議	20:00～	事務局
	29日	火				
	30日	水				
	31日	木				

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2017/9	1日	金				
	2日	土				
	3日	日				
	4日	月				
	5日	火				
	6日	水				
	7日	木	17日立	第9回 理事会議	20:00～	事務局
	8日	金				
	9日	土	17茨城	第6回 会員会議所会議		境
	10日	日	17茨城	ブロック大会		境
	11日	月				
	12日	火				
	13日	水				
	14日	木				
	15日	金				
	16日	土				
	17日	日				
	18日	月				
	19日	火	17日立	第9回 財政局会議	20:00～	事務局
	20日	水	17日立	臨時総会		
	21日	木				
	22日	金				
	23日	土				
	24日	日				
	25日	月	17日立	第9回 役員会議	20:00～	事務局
	26日	火				
	27日	水				
	28日	木	17日本	全国大会		埼玉
	29日	金	17日本	↓ 総会		
	30日	土		↓		

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2017/10	1日	日		↓ ↓		
	2日	月				
	3日	火				
	4日	水				
	5日	木	17日立 第10回	理事会議	20:00～	事務局
	6日	金				
	7日	土				
	8日	日				
	9日	月				
	10日	火				
	11日	水				
	12日	木				
	13日	金				
	14日	土				
	15日	日				
	16日	月	17日立 第10回	財政局会議	20:00～	事務局
	17日	火				
	18日	水				
	19日	木				
	20日	金				
	21日	土	17茨城 第7回	北エリア会議	19:00～	ひたちなか
	22日	日	17日立	例会		
	23日	月	17日立 第10回	役員会議	20:00～	事務局
	24日	火				
	25日	水				
	26日	木				
	27日	金				
	28日	土				
	29日	日				
	30日	月				
	31日	火				

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2017/11	1日	水				
	2日	木	17日立 第11回	理事会議	20:00～	事務局
	3日	金				
	4日	土				
	5日	日				
	6日	月	17日本	JCI世界会議 ↓		オランダ(アムステルダム)
	7日	火		↓		
	8日	水		↓		
	9日	木		↓		
	10日	金		↓		
	11日	土		↓		
	12日	日				
	13日	月				
	14日	火				
	15日	水				
	16日	木				
	17日	金				
	18日	土				
	19日	日	17茨城 第7回 17茨城	会員会議所会議 さよならブロック		水戸
	20日	月	17日立 第11回	財政局会議	20:00～	事務局
	21日	火				
	22日	水				
	23日	木				
	24日	金				
	25日	土	17日立	例会		
	26日	日				
	27日	月	17日立 第11回	役員会議	20:00～	事務局
	28日	火				
	29日	水				
	30日	木				

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2017/12	1日	金				
	2日	土	17日立	例会		
	3日	日				
	4日	月				
	5日	火				
	6日	水				
	7日	木				
	8日	金	17日立	第12回 財政局会議	20:00～	事務局
	9日	土				
	10日	日				
	11日	月				
	12日	火				
	13日	水	17日立	第12回 役員会議	20:00～	事務局
	14日	木				
	15日	金				
	16日	土				
	17日	日				
	18日	月	17日立	第12回 理事会議	20:00～	事務局
	19日	火				
	20日	水				
	21日	木				
	22日	金				
	23日	土				
	24日	日				
	25日	月				
	26日	火				
	27日	水				
	28日	木				
	29日	金				
	30日	土				
	31日	日				

2017年度日本青年会議所、関東地区協議会
茨城ブロック協議会

不易流行

継承 そして、新たなる飛躍へ

「日本道」

風に漂う一枚の羽根のように、人は運命に翻弄され、一つの使命に辿り着く。私は、自らの使命を自分で決めたいと願い、運命に挑んできた。しかし、もがくほど己の無力さを痛感し、その度に多くの人に支えられて生きていることを教えられてきた。そして、運命という光の筋は、この世に命を宿した瞬間から、様々な人や出来事に左右されつつも、寸分違わず今を生きる自分を貫き、さらに未来へと繋がっていることに気付かされた。つまり運命とは、自ら選択し、他者によって定められるが、その全ては生まれた時から決まっているのだ。だからこそ、人生において重要なことは、運命は決まっていると受け止めつつ、運命に挑み続けることであり、死生観を持って、自分が何者を目指すのかを問い続けることである。そして、古より日本人はこの考え方を「道」という一文字で表現してきた。

「武士道と云ふは 死ぬ事と見付けたり」(『葉隠』)

武士を目指すことに決めた瞬間から、その人の道は拓かれ、武士道を極めるための歩みが始まる。同じように、日本には道と名のつくものがいくつも存在するが、そのどれもが人の生き方に通じており、根底には「世のため人のためが自分のため」という考え方が流れている。つまり、「世のため人のためが自分のため」という未来への投資こそ、全ての日本人が目指す普遍的な生き方であり、いつの時代も日本人が目指してきた道なのである。そこで、私はこの考え方を、日本の道と書いて「日本道」と呼んでいる。そして、「日本道」こそが、日本のみならず世界に恒久的な平和をもたらす唯一無二の考え方だと信じ、「全うな日本人」を目指すことに決めて、これからも「日本道」を歩み続けていく。

日本の国柄

アメリカであれば自由、フランスであれば平等というように、国家にはそれぞれ国柄というものがある。では、日本の国柄とは一体何なのか。それは「和」であると私は考える。「和」という文字には様々な意味が含まれているが、ここでいう「和」の国柄とは運命共同体という意味合いである。

日本の国史の基盤となっているのは、日本最古の歴史書といわれる古事記に記された神話であるが、神話は虚構であって史実ではないという論調も少なからず存在している。しかし、古事記を表面的に捉えるのではなく、神話が伝えようとしている核心が何であるのかを深く考察して欲しい。古事記に登場する神々の名称や地名には、稲作にまつわる文言がそこかしこに使用されており、天照大神が稲作を中心とする祭祀に従事する祭祀者であったことも記されている。また、初代神武天皇は東征を成し遂げる際に、各地に稲作（水耕稲作）を伝承してきたといわれている。これらのことから、古事記とは「日本は稲作文化の国である」という国柄を後世に伝承するために、神話という物語に編纂されたものだとは私は考えて

いる。米作りには八十八の手間が掛かるといわれ、大勢の人々が力を合わせなければ米を口にすることができない。仮に一人でも手を抜けば、収穫まで辿り着けず、全員飢え死にしかねない。さらに、予期せぬ天災に見舞われれば、一瞬のうちにそれまでの努力が水泡に帰してしまうのだ。だからこそ人々は共に助け合い、神社を設けて五穀豊穡を祈り、定期的に集まり智慧を絞った。そして、無事に収穫された稲穂は神社に奉納され、人々は祭りを催して神々に感謝し、互いの労を労ったのである。このようにして生まれたコミュニティに敵味方の関係はなく、まさに運命共同体という「和」の国柄が体现されていたに違いない。そのことを物語るかのごとく、「和」という漢字は、稲穂を食べる口と書く。

日本人のアイデンティティと価値観

このように稲作文化を通して継承されてきた「和」の国柄は、日本人の根底に流れるアイデンティティにも深く刻み込まれている。結論からいえば、日本人のアイデンティティとは「受け入れる」ことではなく「受け止める」ことであり、そこには自然災害大国日本という環境が少なからず影響している。

世界におけるマグニチュード6以上の地震の約20%が日本で発生しているといわれ、台風や豪雨による土砂災害、火山の噴火などの自然災害は枚挙に暇がない。このような環境下で、どれだけ自分が頑張って働いたとしても、一度の災害により田畑だけでなく命までも失ってしまう可能性がある。そこで日本人は、この人知を超えた自然の驚異を畏れ敬い、八百万の神として自然界の万物を崇めてきた。そして、自然を神格化した上で、災害を受動的に受け入れるのではなく、能動的に受け止め、未来を生きる人々のために、より強靱な国土を造り続けることで、失われた多くの命に生を吹き込んできた。

さらに、「受け止める」という日本人のアイデンティティは、「目に見えるモノ」ではなく「目に見えないモノ」を大切にする日本人の価値観へと繋がっている。「目に見えないモノ」とは、惻隱の心に代表される日本の元徳、そして地縁、血縁といった絆など、単位の付けられないモノである。

こうして培われたアイデンティティと価値観により、日本人は文化、宗教、技術の波が異国から押し寄せてきた際も、しっかりとそれらを受け止め、日本人の価値観を加えることで独自の文化を形成してきた。つまり、生まれつき日本人は、「受け止める」というアイデンティティと「目に見えないモノ」を大切にする価値観という智慧を以って、新たな価値を生み出すイノベーターなのである。

「新現代」の黎明期

私たちが生きていく上で、時代というものは非常に重要な要因となるため、時代観について把握しておく必要がある。1776年アメリカ独立宣言、1789年フランス革命、そしてイギリス産業革命を経て、近代という時代が始まり、日本では約150年前の明治維新以降近代へと同調していった。さらに、第二次世界大戦終結（大東亜戦争敗戦）を境に、近代

から現代という時代に移り変わったわけであるが、もう既に現代という時代も終わりを告げ、私たちは新たな時代、いわば「新現代」に突入している。時代が変わるということは、優先される価値観が変わるということである。近代と現代は「目に見えるモノ」を大切にする物質至上主義であったため、大量生産、大量消費が善とされてきたが、大量生産は大量エネルギー消費からエネルギー問題に繋がり、大量消費は大量廃棄から環境問題へと繋がっていった。資源は無限だと考えてきた現代人は、これらの問題に直面してはじめて己の未熟さに気が付いたのである。では、「新現代」という新たな時代において優先される価値観とは一体何なのか。

時代は直線的に移り変わるのではなく、螺旋階段状にスパイラルアップしていく。つまり、上から見ると同じところを回っているが、横から見ると少しずつ昇っているわけである。そして、時代は繰り返すといわれるように、優先される価値観も時代を跨いで再び現れる。ゆえに、「新現代」にとって優先される価値観の答えは近代以前にある。それこそが、日本人が古より受け継いできた「目に見えないモノ」を大切にする価値観であり、この価値観を世界に広め、「新現代」という新たな時代を切り拓き、恒久的な平和をもたらすことが、辺境の島国日本の使命なのである。そして、「新現代」の黎明期を突き進む日本の両輪となるのが、「日本道」という未来への投資を基軸とした、教育再生と経済再生である。

教育再生

昨今行われているように、投票の仕方や選挙のルールを教えることだけが主権者教育ではない。主権を行使できるだけの格を身に付け、そして政策を見極める力を身に付けることこそ主権者教育の意義であろう。つまり、自国を誇れる国家観、他を慮る道德心、そして国を支える主権者意識を兼ね備えた「全うな日本人」を育成することこそが真の主権者教育なのであり、日本人としての自覚と責任や品格、人と人との織りなす社会の仕組み自体を、大人が子供たちにしっかりと伝えていくことにより、日本という国家が形づくられるのである。まさに「国家百年の計は教育にあり」といわれるように、教育は国家の最も重要な根幹であり、民主主義国家における主権者教育の果たす役割は絶大なのである。

しかしながら、現在の日本の教育には、主権者としての自覚と責任を培う教育が圧倒的に欠けている。特に、民主主義国家であり経済大国日本として足りていないのは、政治と経済に関する教育である。義務教育課程において両者についておぼろげに習うものの、日本の政治の仕組み、国民経済の仕組みについて正確な知識を持っている社会人はほとんどいないのではないだろうか。また、政治的中立性を欠いた教師による、特定の見方や考え方に偏った教育活動も依然として行われている。それゆえ、マスメディアやネットのデマゴギーによって国民の世論が大きく左右されてしまい、政府は世論に配慮するあまり、思惑通りの政策を適宜実行できていないように感じられる。「新現代」の黎明期である今こそ、国家観や道德心だけでなく、政治、経済に主眼を置いた真の主権者教育を確立するとともに、自らの存在をかけて責任をもって子供たちに教え込む教師の人格や見識、つまり「教員力」を底上げ

していくことで、世界の政治、経済そして文化をリードしていく日本の礎をつくっていかなくてはならない。

そこで政府（文部科学省）は、コミュニティスクールや土曜授業を全国的に推進しているが、制度の形骸化や担い手不足が目立ち、未だ十分な成果を得られていないのが実情である。また、学習指導要領の改訂が重ねられ、国史や国土について正しい知識を学ぶことのできる教科書も徐々に発刊されてきているが、肝心の各市町村教育委員会がその採択権を行使できず、一部の偏った思想の人々によって教科書が選定されている地域が未だ多く存在している。このような状況が続く限り、営利企業である教科書会社が「全うな日本人」を育成するための教科書製作に尽力するとは考え難い。

これら教育の問題は、教育行政そのものに深くかかわっており、一朝一夕で解決できる代物ではない。しかし、だからこそ我々が取り組まなくてはならないのである。青年会議所は、未来を見据えて種を蒔く団体である。そして、花開くのが10年先、20年先、たとえ身体が朽ち果てようと、未来を生きる子供たちのために滅私奉公することが、リーダーたる我々 J A Y C E E の使命なのである。まずは、国内外の主権者教育と教育行政を研究し、リアルとバーチャルを組み合わせながら、日本の教育再生を実行することで、「目に見えないモノ」を大切にする価値観を世界に広げる「全うな日本人」を育成していきたい。

憲法改正

日本国憲法は、1946年11月3日（明治天皇御誕生日）に公布、1947年5月3日に施行され、2017年で施行70周年の節目を迎える。日本青年会議所では、2005年、2006年に起草したJC版日本国憲法草案（JC草案）をツールとして、改憲、反改憲という二者択一の意志のない世論ではなく、明確な意志を持った輿論を形成するために、国民の憲法論議を牽引してきた。そもそも憲法とは、国家権力の暴走に歯止めを掛け、国民の自由と権利そして大切な命を護るとともに、それに見合う義務と責任を明示するために存在している。さらに、第96条に改正要件が明記されていることから分かる通り、日本国憲法は改正を前提としてつくられているのだ。70年前と現在では、私たちを取り巻く環境は激変しており、サイバー空間や宇宙空間など、当時からは想像もつかない世界が現れ、近い将来には人工知能という新たな世界も広がってくる。このような環境下で、果たして現行憲法全103条で国民の自由、権利、命を護ることが本当にできるのだろうか。我々は決して、改憲が目的の運動を展開してきたわけではない。時代の変化に対応できない憲法と現実との狭間で、実際に困っている国民が存在しているからこそ、当然の行動として憲法改正に向けた運動を継続してきたのだ。

そしてついに、2016年参議院議員通常選挙の結果、憲政史上初めて、改憲に必要な国会議員の数が衆参3分の2以上に達するという憲法改正発議の条件が整った。答えの出ない神学論争を延々と繰り広げる局面は終わったのだ。JC草案を世に問い続けてきた日本青年会議所にとって、まさに天の時を迎えたのである。今、改めてJC草案起草の考察過程

を振り返り、改憲のポイントを見定めるとともに、国民の自由、権利、命を護るために、青年としての解を示し、堂々と世に訴えていくことで、一人ひとりの確固たる意志を伴った憲法輿論を確立していかななくてはならない。施行後70年間一度たりとも改正されなかった憲法を、日本人が自らの手で改正することで、初めて自主自立国家日本を取り戻すことができるのである。誇りを持って憲法改正発議を立法府である国会に求めているのではないか。

自国を誇れる国家観

国家観と歴史認識は同義であると私は捉えている。ゆえに、自国を誇れる国家観とは、日本人であることに誇りを感じる歴史認識と言い換えることができる。

日本は、古事記が示す通り紀元前660年1月1日(新暦2月11日)に橿原宮において、初代天皇として神武天皇が即位されてから、皇紀2677年目を迎える万世一系世界最古の自然国家である。これを基に我が国では、2月11日を紀元節としていたが、1948年からGHQにより廃止されてしまった。その後、紀元節は1966年6月の祝日法改正により「建国記念の日」として新たに定められ、1967年2月11日から、建国を偲び、国を愛する心を養うための国民の祝日として復活したのだ。しかし、なぜ「建国記念日」ではなく「建国記念の日」なのであろうか。この問題は、日本誕生の歴史を素直に祝うことのできない人々による、歴史認識を巡る軋轢の遺物であり、我が国が未だに、答えの出ない神学論争から脱却できていないことを象徴している。我々は、決してイデオロギーに左右されることなく、中庸を保ちながら、建国の歴史が物語る日本の国柄を子供たちに伝承していくとともに、法と証拠と正義に基づき近現代史を検証することで、自国を誇れる国家観を国民に確立し、正真正銘の「建国記念日」を確立しなければならない。

他を慮る道德心

2015年3月の学習指導要領一部改訂に伴い、「特別の教科 道德」として義務教育課程における道德の教科化が決定した。小学校では2017年、中学校では2018年に教科書検定が実施され、それぞれ翌年4月から全面实施となる。このことは、道德を重視するという意味において非常に意義深いことであるが、道德を教科化すれば「全うな日本人」が育まれるのかといえば、話はそれほど単純ではない。そもそも道德心とは、自分が何者を目指すのかという「道」の上を、右往左往しながら「徳」を積むことで培われる。だからこそ、子供たちが憧憬を抱くロールモデルの存在が必要不可欠なのである。私たちは、その任を古今の偉人たちに求めがちであるが、何よりも、子供たちの身近に居る親や教師をはじめとする大人たちが、普遍的な倫理観に基づいた立ち居振る舞いを示し、その背中で子供たちに他を慮る道德心を伝えていくことが重要である。特に、親世代である我々JAYCEEが、言っていることとやっていることの違う、いわゆるJCゴッコの団体だと世間に評価された瞬間、青年会議所全体の社会的信頼は大きく損なわれ、道德心を語る資格すら喪失してしまう。だからこそ、明るい豊かな社会の実現を標榜する我々は、陰徳を積み重ね、他を慮る大

人の背中を伝播していくことで、社会に対して恥ずかしくない、説得力と実行力を兼ね備えた団体へと進化していかなくてはならない。

また、道徳を教科化するきっかけとなった、いじめによる子供たちの自殺問題を解決するには、いじめを撲滅することはもとより、いじめを跳ね除ける子供たちの強い精神力を育むことが重要である。そのためには、幼児期から愛情を注ぐことは勿論のこと、正しい躰をバランス良く行うことで、子供たちの自己肯定感を育んでいかなくてはならない。自己肯定感の強い子供は、物事をポジティブに捉えるようになり、成長とともに創造性と自主性を伸ばしていく。また、多様な人間関係の中で揉まれながらも、世の中を渡っていく人間関係力を培うこともできる。このように、強く優しい文武両道の人材を育成していく運動の担い手もやはり親世代である我々 J A Y C E E なのである。

さらに、児童虐待による痛ましい事件が後を絶たず、我が子に対する親の無関心という問題も無視できない。経済産業研究所が 2014 年 2 月に発表した「基本的モラルと社会的成功」によれば、「うそをついてはいけない」、「他人に親切にする」、「ルールを守る」、「勉強をする」という四つの躰を全て受けた人の平均所得は、全て受けていない人のそれを約 18% 上回ったと報告され、躰の有無が所得格差に直結していることが示された。この事実を知れば、我が子の躰に無関心だった親も、少しは関心を持つかもしれない。このように、精神論ではなく数値的根拠を活用して、子供たちの躰や教育に親の関心を惹きつけることで親学を推進していきたい。

国を支える主権者意識

真の主権者教育とは、政策を見極める力である「政策リテラシー」を身に付けるためにこそ存在している。勿論、国語、理科、算数も政策を見極めるために欠かせない知識であるが、子供たちに政治の仕組みを教えること、また、政治的中立性を担保した上で、選挙の意義や投票権を行使するための知識を伝え、積極的に政治に参画しようとする意欲や態度を育む政治参画教育も重要である。なぜなら、国民のレベル以上に、政治のレベルは上がらないからだ。国民が政治や政策に対して無知、無関心であれば、確固たる政策を持った政治家が鎬を削る必要もなくなり、既得権益を盾にした一部の意見が政策に大きな影響を与えることになる。特に最近では地方政治の腐敗が取り沙汰され、政治資金を巡って逮捕者まで出ている。そこで我々は、地域経済分析システム（RESAS）などを活用して、地方政治が地域の課題を正確に捉えているのか検証し、民度と政治レベルの相関性を国民に訴えていく必要がある。また、選挙権年齢「18 歳以上」への引下げという時流に乗じて、小、中、高等学校等における政治参画教育を確立し、主権者として政治の在り方に関わる難しさから逃げず、考え抜き、判断し選択する自覚と責任を兼ね備えた子供たちを育ていきたい。そして、教師のさらなる政治的中立性の確保を政府や全国の教育委員会に求めていくとともに、公職選挙法改正を視野に入れ、ネット選挙など新たな手法による投票率向上の取り組みにも挑戦していきたい。

国民が国家を意識せず、経済活動を謳歌できるのが理想ではあるが、残念ながら海洋国家日本を取り巻く諸外国には「平和を愛する諸国民」だけが暮らしているわけではなく、国民が国家に対する知識と意識を持って主権を行使しなければ、経済活動はおろか安全安心な生活を護ることもできない。そして、このような安全保障は何も防衛に限ったことではなく、日本には食料、防災、エネルギーそしてサイバーなど多岐に亘る安全保障が存在している。そこで、海洋国家日本の現状を伝えることは勿論のこと、その他安全保障についても総合的な戦略をまとめ、安全保障が如何に国民の生活に密接にかかわっているかを若年層に伝えていく安全保障教育の確立が必要である。また、産官学と連携し、安全保障と経済を結び付ける取り組みにも挑戦していきたい。

真の主権者教育の実現による教育再生は、教師だけでなく全ての大人たちが、運命共同体という「和」の国柄を再認識し、未来という「目に見えないモノ」に想いを馳せ、子供たちへの投資を最優先することから始まるのである。

経済再生

経済とは、「世を経^{おき}め、民を済^{すく}う」という「經世済民^{けいせいさいみん}」に由来する言葉であり、まさに「世のため人のためが自分のため」という「日本道」に通じる言葉である。しかし、株主資本主義というシステムによって、経済の本来の意味は大きく捻じ曲げられてしまった。株主資本主義で最も重視されるのは、株価を上げることであり、貨幣という「目に見えるモノ」を稼ぐことである。そのために、社会的違法行為に手を染めてまでも、競合他社を蹴落とそうとする企業も現れている。そこには、「經世済民」の理念はおろか、「目に見えないモノ」を大切にする日本人の価値観、他を慮る道德心、そして「三方善」とした日本の商慣行すら存在しない。

また、時代の変わり目には革命や戦争が付き物であるが、「新現代」の黎明期である現在はどうであろうか。私は、今まさに経済戦争という第三次世界大戦の真っ只中であると考えている。先の戦争では、植民地を巡り世界中が奪い合いの戦いを繰り広げたわけであるが、今回の経済戦争では、ごく一部の企業や投資家が、国家の枠を超えたグローバリズムという仕組みを、開発途上国だけでなく先進国にまで押し付け、所得の奪い合いを行っている。幸いにも日本では、この経済戦争による戦死者は出ていない。しかしその反面、子供が生まれないという大きな被害を被っている。なぜなら、若者が子供をつくらない、もしくは結婚をしない理由の大半は、経済的不安に起因しているからだ。戦死者が出るのも、子供が生まれないのも、人口減少という意味では同じであり、むしろ子供が生まれない少子化の方が国家にとって由々しき問題である。日本はこのままグローバリズムの波に呑み込まれ、TPPと外国人労働者を受け入れれば、またも敗戦国となってしまうであろう。では、経済戦争という第三次世界大戦を終結させ、世界に安寧をもたらすことができるのは一体どの国なのだろうか。私は、それこそが我が国日本であると考えている。株価や貨幣といった「目に見えるモノ

ノ」を大切にする株主資本主義ではなく、「目に見えないモノを大切にする」企業統治の仕組みを世界に広げることで、日本は経済戦争を終結させ、「新現代」という新たな時代を切り拓くことができるはずである。そのために、2016年度から始まったV S O P運動（本業を通じた社会貢献）を拡充強化するとともに、子供たちへの経済教育を通して、国民経済の基本的な仕組みを理解した日本人を育成していきたい。そして、物質的な豊かさではなく、モノづくりから始まる物語づくりを通して、人々の生活の質を向上するクオリティ・オブ・ライフ（QOL）の考え方を世界に伝播し、誰もが夢を描ける日本へと進化していく戦略、戦術を国民に示していきたい。ただし、経済再生を果たし、誰もが夢を描ける日本を実現するためには絶対に必要な条件がある。それは、1998年以降約20年間続いているデフレーションからの脱却である。

デフレ脱却

朝鮮戦争特需をきっかけに、日本は完全雇用を実現し超人手不足の中、設備投資、人材投資、技術開発投資、そして高速道路網や東海道新幹線建設などの公共投資によって急速な生産性の向上、つまり高度経済成長を果たした。そして、バブル景気を経験し、バブル崩壊後も経済成長を続けたが、1997年の消費税3%から5%への増税により翌年からデフレに突入、経済成長はマイナスもしくは横ばいを繰り返し、現在に至るまでデフレから完全に脱却することができていない。

デフレは総需要の不足によって生じるため、脱却するためには購買意欲や投資意欲を高めていくことが大前提である。しかし、デフレ期には生産性が低下し、生産者の所得が低下していくため、個人消費や企業の設備投資も減少し、総需要が増々縮小した結果、需要と供給の隔たりであるデフレギャップがさらに拡大し続けるというデフレスパイラルに陥ってしまう。この悪循環から脱しない限り、日本は「新現代」を切り拓くどころか、自国の安全保障を維持することもままならず、グローバリズムの波に呑み込まれていってしまう。

そこで、政府はアベノミクス3本の矢として「大胆な金融緩和」、「機動的な財政出動」、「国民投資を喚起する成長戦略」を実行した。金融緩和の結果、円安、株高という好影響を金融経済にもたらしたが、肝心の实体经济に好循環をもたらすはずの財政出動が、財政再建に阻まれ尻すぼみになってしまい、成長戦略についても、デフレ促進の側面を有する「規制緩和」というマジックワードによって煙に巻かれた感がある。しかし冷静に考えれば、個人消費と企業の設備投資が落ち込む中、総需要を拡大してデフレから脱却するためには、政府支出つまり財政出動を拡大していくことが必要なのは誰にでも分かるはずである。にもかかわらず、政府は十分な財政出動をしないまま、2014年4月には消費税8%への増税に踏み切り、個人消費はさらに落ち込んでしまった。当然の摂理である。現在、アベノミクス新3本の矢が掲げられているが、我々は青年経済人として、これまでの経済政策に対する国民の肌感覚を調査し、デフレ脱却への真の財政政策を政府に提言すると同時に、個人消費と企業の設備投資に向けたアニマルスピリット喚起の運動を全国で展開していかななくてはな

らない。そのためには、地域から若者が流出している現実を悲観するのではなく、その分競合相手が減ってビジネスチャンスが増えたのだと、意識をポジティブに転換することが必要である。

規制緩和

デフレとは、モノやサービスの価値が持続的に下落していく現象であるため、デフレ期に規制緩和を行うとデフレ促進に拍車がかかる。なぜなら、規制という参入障壁を緩和することで新規参入企業が増加し、価格競争が激化した結果、生み出されるモノやサービスの価格が下がっていくからである。さらに、新規参入企業が国内企業のみであるならまだしも、外資系企業が参入して国内企業が軒並み倒産するということが有り得る。にもかかわらず、我が国はデフレに突入した1998年以降も、構造改革と称して規制緩和を続けてきた。例えば、労働規制緩和、電力自由化、農協改革、混合診療拡大など、これらは全て規制緩和である。そして、非関税障壁撤廃を含めた完全な自由貿易を目指すTPPこそ、国境という最大の障壁を取り払う究極の規制緩和である。

私は、規制緩和を全て否定しているわけではない。ただ、なぜデフレ期に断行しなくてはならないのか、なぜ外資規制などの国内産業保護措置が講じられていないのかという疑問が拭い去れないのである。まずは、日本の規制緩和にまつわる外交の歴史を紐解き、規制改革推進会議や未来投資会議などの在り方を検証していきたい。また、TPPと外国人労働者の受け入れ、さらに「和」の国柄を脅かす農協改革が国民経済に与える影響をマクロ的、ミクロ的な視点で分析し、生産性の向上のために本当に障壁となっている悪しき風習やしきたりを取り除くことで、外資に国富が盗られていくのを黙って見過ごすのではなく、逆に経済成長をもたらす強い産業構造を生み出していかなくてはならない。また、次々に生まれている構造改革特区についても実態を検証し、地域の「経世済民」に繋がる構造改革特区申請を推進するとともに、国内産業保護に向けた社会実験を提案していきたい。

経済成長

高度経済成長期を振り返れば分かる通り、経済成長は、人手不足における生産性の向上によってのみ達成される。そして今日本は、総人口の減少以上に生産年齢人口の減少が加速しており、外国人労働者を受け入れない限り人手不足になることが確実である。つまり、生産性を向上することができれば、再び高度経済成長を遂げる好機を迎えているのである。

そして、デフレの元凶となっている総需要の不足を解消し、生産性の向上を達成するための秘策は、インフラ整備や技術開発への政府の投資である。特に、インフラ投資は、物流効率という生産性の向上のみならず、阪神淡路大震災、東日本大震災そして熊本地震を経験してきた自然災害大国日本における防災安全保障にとっても必要不可欠である。さらに、防災、減災については、政府だけでなく青年会議所も投資をしておくことが重要である。なぜなら、普段から地区、ブロック協議会の枠を超えた遠隔地のLOMと人的交流を行い、顔の見える

関係が構築できていれば、発災直後から互いに助け合い、一人でも多くの命を救うことができるからである。そして、各地会員会議所の災害支援に関する友好関係と、ヒトやモノの往来を活性化するインフラが日本中に張り巡らされたとき、防災大国日本が確立されるのである。そのために我々は、防災、減災という共通目標のもと、各地の人的交流を促進するとともに、被災地の復興を継続的に支援していかなくてはならない。

次に、技術開発投資、特に人工知能（A I）やロボットなどへの投資は、労働者一人当たりの生産性を飛躍的に向上させる。とりわけ人工知能について、現在は個別分野でそれぞれ技術躍進を遂げているが、汎用性、適応性を兼ね備えた汎用人工知能（A G I）が現れるのはそれほど遠い未来ではない。さらに、人工知能が人間の能力を超えるシンギュラリティ（技術特異点）に達したとき、そこに如何なる世界が広がっているのかを、我々は今のうちから予見しておく必要がある。そして、人工知能とロボットという無限の可能性を秘めた技術による経済成長戦略を策定し、実際にこれらの技術を活用した斬新な事業モデルを立ち上げていきたい。

このように、日本は生産年齢人口の減少という危機を、公共投資、技術開発投資によって好機へと転換していくことができるわけであるが、政府が適時に投資を実行していくためには輿論の後押しが必要不可欠である。しかし、現在多くの日本国民は、メディアの偏向報道によって、「国の借金」、「公共投資は悪だ」、「人口減少で日本は衰退する」などといった間違った知識を植え付けられてしまっている。例えば、「国の借金」とは、主に政府の国債発行残高を指しており、正しくは「政府の負債」となる。さらに、一時期話題となったヘリコプターマネー政策の仕組みを紐解いてみれば、国債を買い込んでいる日銀が政府の子会社であることは誰にでも分かるだろう。つまり、政府と日銀が連結決算すると、「政府の負債」は帳消しになってしまうのだ。国債とは一体何なのか。家計の借金とは全く異質なものであるという認識が果たして国民にあるのだろうか。国民が国民経済の仕組みをしっかりと理解し、メディアに騙されない知識を身につけなければ、いつまで経っても政府はデフレ脱却のための財政出動を十分に実行できず、結局、国民は自分で自分の首を絞めることになる。そこで、我々はメディアに対する国民の意識を調査した上で、デフレ脱却に弊害となっているメディアの喧伝を払拭する運動を展開していく必要がある。また、日本のマスメディア（テレビ、新聞）の成り立ちを知り、各々から発信される内容を論理的に読み解くことのできるメディアリテラシー教育を、海外の事例を参考にしつつ確立していきたい。

日本の青年会議所には、地域経済を担う35,000名の青年経済人が全国各地に存在している。我々一人ひとりが、国民経済の仕組みを理解し、未来へ向けて、ヒト、モノ、技術に投資を行っていけば、国民の正しい輿論が形成され、デフレ脱却を実現することができるはずである。経済再生こそ青年会議所の本領発揮の場である。我々の力で約20年間続いたデフレから完全脱却していこうではないか。

「公益資本主義」

日本は、教育再生と経済再生を実現し、日本人の「目に見えないモノ」を大切にする価値観を世界に浸透することができれば、「新現代」という新たな時代を切り拓き、世界に恒久的な平和をもたらす救世主となることができる。そのために、我々はJCIの有する国際的なネットワークを活用し、アジアのみならず世界各国との民間外交を通して、今のうちから民間レベルでの戦略的なアライアンスを構築しておく必要がある。そして、その手段として重要となってくるのは、やはり経済である。最近、株主資本主義に代わる新たな資本主義として「公益資本主義」が提唱されるようになってきた。「公益資本主義」とは、利益を株主だけでなく、地域、取引先、顧客そして地球全体という全ての社中に還元するという考え方であり、社会全体に広く利益を還元する企業ほど高く評価される仕組みである。まさに、「公益資本主義」とは「經世済民」に相応しい日本型の資本主義であり、資本主義の原点ともいえる。この新たな資本主義を、交通インフラなどを自国で建設できないアジア、アフリカ、ラテンアメリカのいわゆる開発途上国に浸透させることで、経済という手段を通して日本人の価値観を輸出することができる。そしてこのことは、グローバリズムという経済戦争に歯止めを掛け、開発途上国が豊かな暮らしに向けて健全に発展していく礎にもなるのである。さらに我々は、「公益資本主義」という考え方だけでなく、そこから生まれる新たな企業統治の仕組みも、グローバルネットワーカーなどのこれまで蓄積してきた繋がりを活用して世界に発信していくべきである。

また、近年日本ではサービス産業の占める割合が拡大しているが、元来、我が国はモノづくりを通して、消費者の暮らしだけでなく、人生という物語をも豊かにしてきたモノづくり大国であった。今一度、一億総活躍社会の先にあるモノづくり大国日本の復活を世界に発信することで、クオリティ・オブ・ライフ（QOL）という「目に見えないモノ」を大切にする暮らし方の必要性を訴えていきたい。

世界の中の日本

国家と国際は両輪である。日本を知るためには世界を知ることが必要であり、世界を知るためには、日本を知っていなければならない。私たちは、近現代史に関する近隣諸国との戦争の歴史を学ぶ機会はあるが、その他の国々との外交、交流の歴史を学ぶことはほとんどない。しかし、世界には親日国と呼ばれる国々が多く存在しており、その背景には我が国との様々な交流の歴史が隠されている。そこで、「新現代」の黎明期に当たり、日本と諸外国との歴史を海外からの視点で紐解き、子供たちに世界の中の日本が如何なる存在であるかを正しく理解してもらうことが必要である。また、2013年に世界の常識では当たり前となっている特定秘密保護法が成立したが、スパイ防止法などの法律は未だ設けられていない。我々は、諸外国の諜報政策やテロリズムについて調査研究し、国民に明らかにすることで、技術や情報の漏洩、テロ行為から日本を護る国民意識を喚起していく必要がある。さらに、2015年に平和安全法制が整備されたが、その内容と必要性を正しく理解している国

民はほとんどいない。自主自立国家日本にとって、本法制が如何に重要であるか、改めて国民に訴えていかなければならない。

民間外交

海洋国家日本にとって、近隣諸国との友好関係の構築は外交面、安全保障面において最も重要である。まず、我が国との間に北方領土問題を抱えているロシアであるが、実は親日的な国民が非常に多く、近い将来、北方領土問題が解決し、平和条約が締結される可能性も十分にある。そこで我々は、平和条約締結後の両国の未来予想図を改めて描き出し、国益と地域益の増進に繋がる戦略を確立するとともに、日ロの交流事業を通して、両国の人的、経済的交流をより一層密接にしていく必要がある。次に、中国におけるカウンターパートである中華全国青年聯合会とは30年以上の友好交流を継続し、2014年以降「日中未来友好協定」に則り相互交流を進めてきた。引き続き、情報交換並びに人的交流、地方都市間交流、人材の育成を継続していくが、2008年日中共同声明における戦略的互惠関係を深化させるべく、アジアの平和に貢献する民間レベルの協働事業も新たに模索していきたい。

そして、東アジアを中心とするアジア諸国とのアライアンスは、日本のみならずアジア全体の平和と安定に資するといっても過言ではない。そこで、アジアの中で日本が果たすべき役割を明確にし、アジアの繁栄に繋がる関係を各NOMとの間に構築していきたい。また、アジアには日本語を学びたくても学べない子供たちが大勢存在している。彼らの多くは、ただ単に言語を学ぶのではなく、日本人に教えてもらうことで、日本人の価値観や考え方も学びたいと願っている。近年、我々は日本のファンづくりとして、日本の文化を発信してきたが、日本語こそ日本の最高の文化である。ならば、この絶好の機会を逃すことなく、ICTなどあらゆる技術を駆使して、アジアにおける日本のファンづくりを推進していきたい。

さらに、アジア以外のNOMとの友好関係構築も日本の国益増進にとって欠かすことができない。例えば、インバウンドの呼び込みに関しても、一つの地域だけで世界中に広報することは難しいが、日本JCが有する各NOMとのネットワークを活用すれば、より効果的な発信ができるはずである。このように、我々は国家青年会議所として、各地会員会議所の取り組みを海外へ発信する担いがあることも念頭に、諸会議、諸大会や国際アカデミーの機会を生かし、各NOMとのネットワークを拡充していかななくてはならない。

JCIは、国際連合（United Nations）と国連ミレニアム開発目標（UN MDGs）をきっかけに連携を深め、2015年に国連持続可能な開発目標（UN SDGs）について引き続きコミットしていくことを金沢デklarレーションにおいて宣言した。それに伴い、日本JCは2016年度から、17項目の目標のうち「全ての人に対する、持続可能な水源と水と衛生の確保」について取り組んでおり、2017年度も継続することで、世界の恒久的な平和に貢献していきたい。そして、少年少女国連大使事業だけでなく、一人でも多くの日本の子供たちに世界各国の日常を体感してもらい、帰国してからも日本人であることの意義を考え、将来の夢を描いていって欲しい。

若者が「全うな日本人」として世界に羽ばたき、自国と同じように相手の国に敬意を払い、価値観の違いを受け止めた上で、自分の言葉で自分の考えを伝えていくことができれば、「新現代」のリーダーとして日本は世界から頼られる国となることができる。

地域再興

青年会議所の強みは、35,000名の会員が所属していることだけではなく、697LOMが全国津々浦々に存在していることである。日本青年会議所は、地域の課題、可能性、需要を把握することで、このネットワークの力を最大限に引き出し、より実行力のある地域再興政策立案に向けた支援を行う必要がある。そのために、政府の地方創生がもたらす効果をミクロな視点で検証、周知するとともに、施策や先進事例について、鮮度の高い情報を常に各地会員会議所に提供していかなければならない。そして、各地会員会議所には、地域再興のプラットフォームとして、日本青年会議所を大いに活用していただきたい。

政府は、2014年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2015年に改訂を行った。その基本的視点の一つとなっているのが「東京一極集中の是正」である。現在、東京圏（1都3県）には約3,600万人が暮らしており、実に総人口の4分の1以上が集中するという先進国では類を見ない状況となっている。さらに、蜘蛛の巣のように張り巡らされた交通インフラがもたらす生産性の向上から、サービス産業が成長し、雇用と所得を求める若者の転入が今も後を絶たない。このような一極集中は、東京を世界一ビジネスチャンスに溢れた都市に成長させた反面、自然災害大国日本として首都直下型地震など防災安全保障について危険を孕んでいるばかりか、若者の婚姻率低下をもたらし、日本の少子化に拍車を掛けている。東京一極集中を是正し、地域再興を実現していくためには、政府の交通インフラ整備による地域経済の生産性向上は勿論のこと、官民協働による雇用と所得の創出が必要不可欠である。そのために、各地で策定されている地方版総合戦略を調査し、現場の実情を政府に届けるとともに、我々のアイデアで実際に地域再興を実現していくロールモデル地域の創出に挑戦していきたい。また、ブロック協議会ごとにJC版地域総合戦略を打ち出し、PDCAサイクルを回すことで、各市町村との政策連携を深化させていきたい。

人材育成

地域再興のためには仕組みだけでなく、人材育成も欠かすことができない。特に、地域経済分析システム（RESAS）などのビッグデータを使いこなし、地域の課題と解決策を導き出すことのできる人材の育成が急務である。また近年、社会の課題解決を生業とする社会起業家が多く現れており、彼らが生み出した仕組みを活用して、さらに新たなソーシャルビジネスモデルも立ち上がってきている。そして、彼らは必ずしも東京圏を拠点に起業するわけではなく、むしろインターネット環境さえ整っていれば、故郷をはじめ地方に拠点を構えることも多い。この時流を生かして、若者が地方で起業するトレンドを広めるとともに、彼

らのような人間力溢れる人材と協働し、リアルとバーチャルを組み合わせる地域にヒト、モノ、技術を呼び込んでいきたい。

地域にイノベーションをもたらすのは、若者、馬鹿者、よそ者だと言われているが、各地には、馬鹿者、よそ者と呼ばれる豪傑が圧倒的に少なくなっているのではないだろうか。ひと昔前の青年会議所には、J Cの魅力を熱く語る豪傑と呼ばれる人たちが大勢存在していた。その有言実行の背中を見て多くの若人が憧憬を抱き、先輩の背中を追い求める中で自己研鑽を積み重ね、いつしか自らも豪傑へと成長していくのだ。しかし近年、豪傑と呼ばれた先達たちが軒並み卒業し、入会3年未満の会員が半数以上を占めるLOMが急増している。豪傑は豪傑からしか生まれない。ならば豪傑と出会える確率を高めていかななくてはならない。そのために、日本青年会議所には出向という仕組みが存在している。まさに、出向とは青年会議所が有する最高の人材育成プログラムである。各地会員会議所には、是非とも出向というプログラムを活用していただき、全国の豪傑たちと出会い、切磋琢磨する機会を会員に与えていただきたい。そして、LOM内の豪傑の人数を増やすことで、地域にイノベーションをもたらすディープインパクトな政策を立ち上げ、地域におけるJ Cの価値を高め、さらなる会員の拡大へと繋げていって欲しい。日本青年会議所としても、ブロック協議会を通して、各地会員会議所における会員拡大を引き続き支援させていただく。

また、勇気と情熱だけで社会は変えられない。社会を変革するためには、やはり英知という智慧が必要である。知識がなければ智慧は生まれない。そこで、将来LOMを背負って立つ人材育成の支援を目的に、参加者が地域だけでなく日本や世界に対する広い視野を持つことのできる国内アカデミーを実施していきたい。全国から集まった自覚と気概の溢れる会員が、自らの価値観を再認識し、互いにぶつかり合い、認め合い、助け合うことで、697LOMに自立と共助をもたらすことこそ我々の使命であり、日本青年会議所2010年代運動指針の根幹である。

J Cの価値を高める

「J Cしかない」時代から「J Cもある」時代になったと揶揄されることがあるが、社会を変えていくことができるのは今も昔も「J Cしかない」のである。なぜなら、青年会議所は自ら社会の課題を抽出するとともに、解決に向けた政策を立案し、自ら実行していく、独立自尊、唯一無二の政策立案実行団体だからである。我々は、立案した政策に基づき、青く愚直に社会実験を繰り返し、成功事例を全国に水平展開していくことで、地域そして日本を変える運動を生み出していかなくてはならない。そして、我々の運動が国民の共感を集め、より実行力を増していくためには、J Cの価値を多角的に高めていく必要がある。

SNSが一般化し、ICTの進化によりクラウドファンディングなどのシステムが活用されている今、たった一人で発信した情報が多くの国民の共感を集め、結果的に社会の仕組みを変えることも可能となってきた。このコミュニケーションの多様化には、善悪両面含まれているわけであるが、世のため人のための尊い活動を基盤としている我々は、あらゆるコ

コミュニケーションツールを組み合わせ、自信を持ってチャレンジングな広報メディア戦略を展開できる高いポテンシャルを有している。そこでまずは、我々のネットワークを生かして、会員や国民のニーズを徹底的に調査し、地域や日本の課題を顕在化することで、数値的根拠の伴った政策を立案し実行することが重要である。さらに、我々は独立自尊の団体だからこそ、自由にカウンターパートを選択することができる。何事においてもＪＣだけで事業構築するのではなく、より社会的影響力の強いカウンターパートと連携することで、持続可能かつ推進力のある政策を実行していかななくてはならない。その上で、機関誌、日本ＪＣ関連サイトそして各種大会などによる発信方法を柔軟に見直し、メディア関係者との間に構築した信頼関係も活用することで、国民の共感を広く集めていくことが必要である。

ＪＣの価値を高めていくためにもう一つ必要なことは、会員同士のコミュニケーションの活性化である。これだけ情報技術が発達してきているにもかかわらず、全国の会員が抱えている課題や成功事例の共有が不足しているのは非常に勿体なく感じられる。ＩＴを活用した、ＬＯＭの枠に捉われない、会員同士の情報交換や熟議が日常化されれば、役職や地域性に捉われない「ナナメの関係」を全国各地に構築することができる。このバーチャルな世界で生まれた「ナナメの関係」は、諸会議、諸大会で当事者同士が直接顔を合わせることで、リアルな絆へと変わり、運命共同体という「和」の国柄を再認識する機会になるはずである。また、地区、ブロック協議会を通して、各地会員会議所理事長同士が情報交換、情報共有できる場を設けることで、ＬＯＭの運営支援およびＬＯＭ間交流の活性化に貢献していきたい。

公益法人制度改革により、各地会員会議所は２０１３年までに法人格の移行手続きを終え、現在では公益社団法人、一般社団法人、任意団体の３つの形態が存在している。この内、公益社団法人に対する細かい運営規定に関しては、各行政庁によって判断基準が異なっており、全国的に統一性が見られない。そのため、公益社団法人を選択したＬＯＭの多くが、制度を遵守する代償として、組織運営に支障をきたしている。そもそも、ＪＣの考える「公益」と本制度改革が求めていた「公益」とは、根本的な意味合いが異なっていることに問題の原因がある。元来我々は、法人格にかかわらず「社会の公器」ともいうべき、世のため人のための政策立案実行団体なのである。今一度、各行政庁の判断基準を調査した上で、本制度改革がＪＣにもたらした功罪をまとめ、日本青年会議所自身が被験者となり公益社団法人格維持の是非を全国に知らしめるとともに、ＪＣ独自の法人格立上げを見据えた法改正を立法府に提言していかななくてはならない。これはＪＣ全体のブランディングにも繋がる運動であり、まさにＪＣの価値を高める運動そのものである。

「一期一会」

戦後まもなく、日本経済の発展を目指し立ち上がった各地会員会議所の相互連絡と、国際青年会議所（ＪＣＩ）への加盟による国際社会への復帰を趣旨として、日本青年会議所が設立された。その僅か３か月後、１９５１年５月、たった７名のメンバーで第６回ＪＣ

I 世界会議カナダモントリオールへ必死の覚悟で飛び込み、日本青年会議所は、日本の民間団体としていち早く国際組織への加盟を果たした。日本が本来の主権を回復した1952年4月28日以前の話である。先人たちの未来を描く情熱と実行力には、我々の想像を絶するものがあつた。この創始の精神は、単年度制の枠組みにおいても、「不連続の連続」として連綿と現在まで護り続けられ、青年会議所の社会的信頼を確固たるものとしている。だからこそ、その先端に立つ我々は、先人たちの覚悟に恥じぬよう、明るい豊かな社会の創造のために、JCという大いなる遺産に秘められた力を最大限に発揮していかななくてはならない。まさにJCというのは、今を生きる我々に託された社会変革のためのツールなのである。

「新現代」の黎明期である今、かつての先人たちのように、我々は未来への夢を描かなければならない。そして、目標へ向かって我武者羅に突き進み、国民の意識変革を促す実行力により未来を切り拓いていかななくてはならない。目指す目標は明確である。

教育再生により、自国を誇れる国家観、他を慮る道德心、そして国を支える主権者意識を兼ね備えた「全うな日本人」を育成していこうではないか。経済再生により、デフレ脱却、経済戦争の終結、モノづくり大国日本の復活を成し遂げていこうではないか。そして、誰もが夢を描ける日本へと回帰していこうではないか。世のため人のために「死ぬ」か「生きる」かの選択を迫られた時、一片の迷いも無く死を選ぶことが、滅私奉公という武士道の神髄であるように、「やる」か「やらない」かを迫られた時、即座に「やる」を選択するのがJCの神髄である。今という一瞬は二度とはやって来ない。そして、あなたがやらなければ誰もやらないのだ。「今しかできないことがある、自分にしかできないことがある、だから今自分がやるんだ」という「一期一会」の覚悟を持って自らの運命に挑もうではないか。

あなたが持てる力の全てを出し切ったとき、初めて自分の無力さを悟るだろう。そして、あなたは本当の人の有難さを知ることとなる。その時初めて、あなたは本当の強さを手に入れることができる。「目に見えるモノ」は全て無くなる運命、ゆえに自己成長こそ人生最高の喜びである。自己成長を求め、共に「日本道」を歩もう。

我々が時代を求めているのではない。

時代が青年会議所を求めているのだ。

青年会議所は斯くあらねばならない。

誰もが夢を描ける日本へと導くことが、国家青年会議所の使命である。

日本を1mmでも動かすために、今こそ「一期一会」の覚悟を持って唱えよう。

「日本を変えるのはオレたちだ！！」

公益社団法人日本青年会議所 2017年度スローガン

自己成長を求め「日本道」を歩もう
「日本を変えるのはオレたちだ！！」

公益社団法人日本青年会議所 2017年度 基本資料

基本計画 (基本理念・基本方針)

基本理念

教育再生と経済再生による
誰もが夢を描ける日本への回帰

基本方針

1. 真の主権者教育による「全うな日本人」の育成
2. 経世済民によるデフレからの完全脱却
3. 戦略的民間外交による国益の増進
4. 地域再興による東京一極集中の是正
5. ブランディングと社会的信頼の獲得によるJCの価値を高める組織運営

公益社団法人日本青年会議所

2017年度 基本資料

事業計画

[1] 日本青年会議所が主催し、各地会員会議所またはJCIと共に連携して行う運動・事業

1. 選挙における公開討論会の実施
2. JCI JAPAN SMILE by WATER運動の推進

[2] 日本青年会議所が主催し、各地会員会議所またはJCIや各国青年会議所に対して、参加や参画など協力を依頼して行う事業

- | | |
|-----------------|----------|
| 1. 京都会議 | 【1月】 |
| 2. 金沢会議 | 【2月】 |
| 3. サマーコンファレンス | 【7月】 |
| 4. 全国大会埼玉中央大会 | 【9月-10月】 |
| 5. 国際アカデミー | |
| 6. 人間力大賞 | |
| 7. 褒賞 | |
| 8. 各種視察団・使節団の派遣 | |
| 9. 国際協力 | |

[3] JCIが主催し、日本青年会議所が連携して行う運動・事業

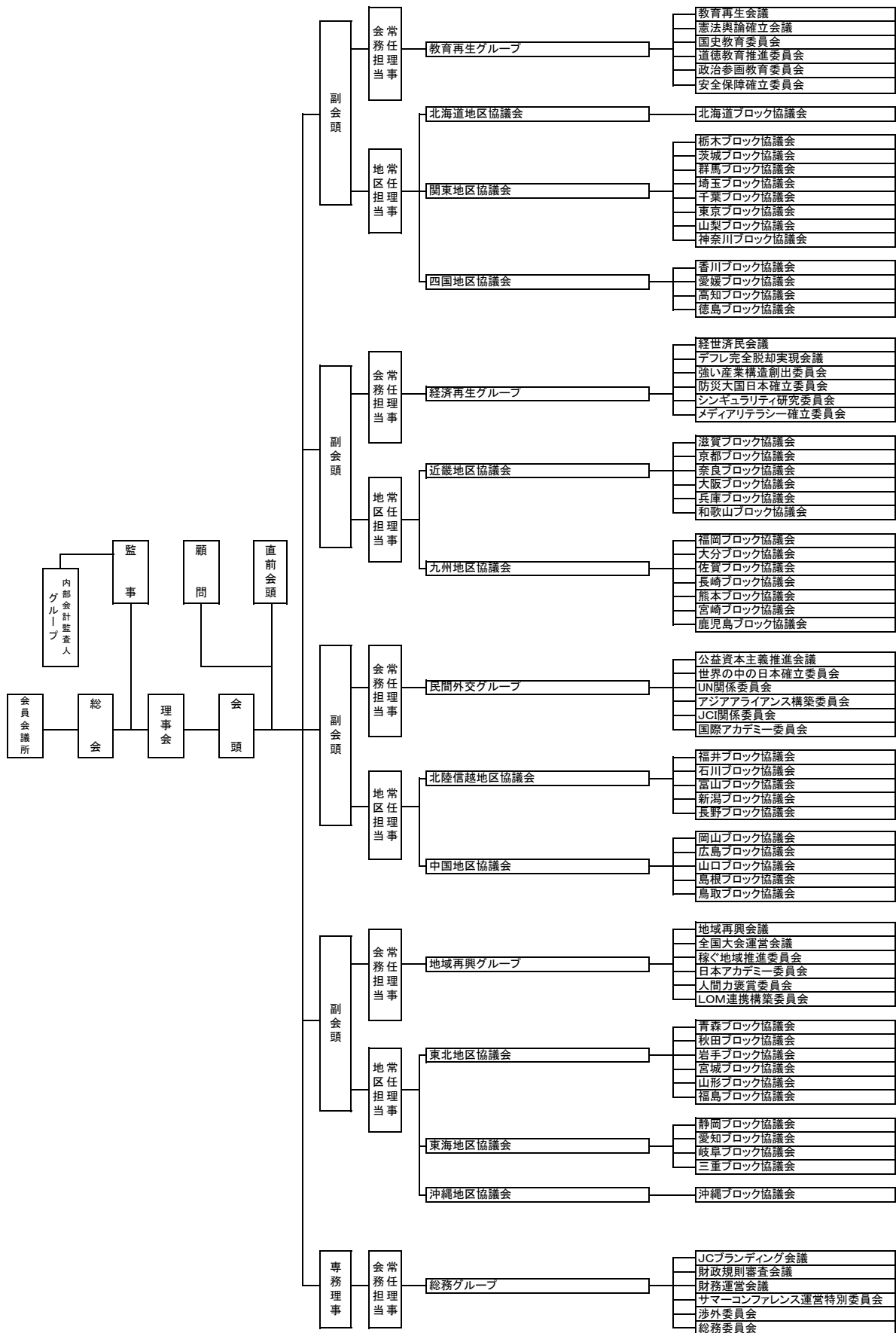
- | | |
|----------------------------|----------|
| 1. JCI ASPAC(モンゴル／ウランバートル) | 【6月】 |
| 2. JCI 世界会議(オランダ／アムステルダム) | 【11月】 |
| 3. JCI AWARDSへの申請 | 【6月・11月】 |
| 4. UN SDGsの推進 | 【通年】 |

[4] 日本青年会議所が会頭所信に基づき、協議会・会議・委員会が行う運動・事業

公益社団法人 日本青年会議所

2017年度 基本資料

組 織 図



公益社団法人日本青年会議所
2017年度 年間公式スケジュール

2016年9月17日現在

[illegible]

選管書式：3

2016年6月26日

公益社団法人日本青年会議所

2016年度関東地区協議会 選挙管理委員会

委員長 番場 太一 殿

公益社団法人日本青年会議所

2017年度関東地区協議会

会長立候補 意見書

一般社団法人成田青年会議所

氏 名 平野 伸一

■はじめに

日本にJC運動の火が灯ったのが1949年9月3日。先達は、「新日本の再建は、我々青年の仕事である。」とした明確な社会使命のもと、国際社会と密接なる関係を築き、国内経済の充実を図り弛まない努力により戦後の荒廃から復興を成し遂げました。しかし、日本は高度経済成長の代償として社会全体が「閉塞感」に包まれてしまいました。この「閉塞感」を打開する答えが見えぬまま2011年3月11日、東日本大震災を経験します。そして、我々は日本人として忘れかけてしまった大切なことを再認識します。それは、日本人の「心」であり人は一人では生きていけないということです。人は人の支えによって生きています。また、生かされることへの感謝を忘れていないでしょうか。生き抜く力をもつJAYCEEが先導になり、国民一人ひとりが、何事も他人に任せるのではなく主体的に物事を捉えて行動していかなければなりません。JAYCEEは、能動者として行動し続けます。己と向き合い己が社会に貢献できているか、己が動きながら自問自答を繰り返すことで行動を起こすことができる市民とならなければなりません。そして、能動者になるだけでなく発展・成長の機会を若き能動者へ与え、地域のオピニオンリーダーになる必要があります。なぜならば、私たちは重要な転換期を迎えているからです。明治維新のある一面に例えるならば、地方に分散していたものを中央へと引き上げ強い国家を作り上げていく変革がありました。現在、日本全土で取り組んでいる国家戦略の地方分権とは、引き上げすぎたものを改めて分散化していくものとなるはずです。その自覚を私たちの世代で早急に認識しなくてはなりません。愛する地域は私たちを取り巻く最も身近な環境であり、そこには日本人としての規範や道徳とともに、それぞれの地域における固有の歴史と文化が存在しています。地域は、戦後の挙国一致体制解消後に各地に人々が分散し、集中と分散のバランスがとれたことで経済成長を遂げ、経済的余裕ができたことで、ボランティア活動などの公助の精神が徐々に浸透しています。それぞれのまちが豊かさを感じられる今こそ、関東地区協議会から自立と共助が調和し、「生き抜く力」と「生かされることへの感謝」が漲る社会を実現しなければならないのです。

■主権者意識醸成 ～国民主権・日本国憲法論議推進～

関東地区は鎌倉時代より現代に至るまで戦国時代を除き政治の要所であり続けています。しかし、関東地区での各種選挙における投票率が全国レベルで高い投票結果になっているとは断言できません。また、若い世代が政治に無関心であるといわれています。国の未来に責任を持つことが主権者としての大きな役割であります。つまり、主権者とはその国の最終責任者であります。今の日本は国民一人ひとりが政治に参画しているのでしょうか。また、240万人といわれる新たな有権者の動向によってはこの国の未来は大きく変わる可能性を秘めています。この引き下げられた18歳選挙権を好機と捉え、我々JAYCEEが今だからこそ身近な家族や学校、そして、地域において政治に対する話し合いを活発化させようではありませんか。選挙権を行使できる権利の尊さを訴えていこうではありませんか。我々の一票がどれだけ重い意思であるのか。また、この当たり前のように行なっている普通選挙に辿りつくまでの大変な努力と長い歴史を鑑みれば、投票に行かない選択が間違っていると正々堂々と無関心層へ訴えていこうではありませんか。その認識を多くの国民と共有した上で、年配層の政治的影響が強すぎ、若い世代の声が政治に反映されにくいという現実を打破し、政策についても若年層への配慮した考え方が必要になるかもしれません。18歳・19歳の投票率は20代の有権者を触発します。世代による好循環な投票率の底上げを啓蒙してまいります。そして、各地会員会議所と各ブロック協議会が行っている公開討論会とe-みらせんについては公正中立の立場である青年会議所でしかできない事業だと断言できます。諸先輩方の努力によって、これらの運動は社会からある一定の評価を受けておりますが、「人で選ばず政策で選ぶ」「お願いではなく未来を約束する」「事後評価できる」そのような選挙にはまだまだ程遠い現実があります。だからこそ、公開討論会開催へ向けてコーディネーター育成を関東地区協議会で実施し、各地会員会議所と各ブロック協議会がより主体性を保ち、地域の特色を活かした独自性のある公開討論会を実施することで有権者へ政策本位による投票を促し、国民が主権者であるということの意識喚起を図ってまいります。

日本国憲法については、ここ数年における様々な資料の公開も重なり論議がより活発になっています。日本青年会議所においても、日本国憲法草案を2005年に策定し論議を重ねてまいりました。JAYCEEは正しい歴史の知識を持って日本国憲法と向き合わねばなりません。1947年にGHQの提案をもとにして議会が可決してから65年以上が経過しておりますが一文字一文も改正されていません。国内外情勢は猛烈なスピードで変化し、様々な事象に対して憲法の解釈や法律の改正のみで対応することは限界にきています。そして、改正の是非だけを議論するのではなく改正の中身や改正して何を指すのかという「論点」を明確にすることが重要であります。つまり、改憲護憲の議論ではなく、国のあり方を決めた憲法について日々の生活に直結しているものだという意識を高め、国民一人ひとりが老若男女を問わずに考え、国の未来として判断していくべきではないでしょうか。同時に、国民投票へ向けた動きに対応すべく運動を展開しなくてはなりません。関東地区協議会は各ブロック協議会で実施している憲法論議推進を支援してまいります。

■心の教育～愛国心を育む・日本人の心、道徳心、正しい国史～

我々が愛する祖国日本は、四方を海に囲まれた大潮流と季節風が織りなす四季の移り変わりをもつ美しい国です。そして、橿原の地において神武天皇が豊かで平和な国を目指し即位されてから2676年。万世一系の天皇が存在され悠久の歴史をもち世界で最も歴史のある国であります。また風土や文化というものが日々の生活に溶け込み、自然を大切にす国家です。私は両親に感謝し日本人であることに誇りを感じています。しかし国民一人ひとりが愛国心をもち、日本に誇りを感じているでしょうか。民主主義の大前提は主権在民であり日本における主権者は国民であります。個人の価値観は人それぞれですが、時代が変わっても変わらない、変えてはならない日本の形があります。今日のこの国のかたちを作ってきた近隣諸国との歴史において、日本固有の領土・領海がどのように変遷してきたかをしっかりと認識し、国民一人ひとりが理解することが大切であります。まずは、公の集まりにおいては「君が代」を合唱し、国家の祝日には「日章旗」を掲げようではありませんか。そして、国民一人ひとりの日々の生活に直結している「日本国憲法」を通じて愛国心を育ててまいります。そして、関東地区協議会の代表事業でもあります硫黄島訪島事業を行います。東京都小笠原諸島の硫黄島は、多くの日本人が祖国の存続と家族の安寧を願い戦地に赴かれ、日本領土内で初めて国土戦が開戦された島であります。それは同時に日本にとっては本土防衛の最後の砦でありました。島内には多くの方々の遺骨が残された状態です。青少年たちと硫黄島訪島を通じて、この国の歴史と向き合い英霊に対して赤誠の心を捧げ日本人として自国を誇れる歴史観を養い、確かな国家観を備えた人材を育成する事業であると位置づけます。正しい歴史を学ぶことで国家観の根幹となる歴史観を養うことができます。10年目となる硫黄島訪島について、伝播する手法は変化させねばならないと感じています。関東地区8,000名のメンバーに対して共有できる伝播の手法を構築することによって、硫黄島との距離を縮め歴史を風化させないという想いを受け継ぎ、戦争を二度と起こしてはならないという自覚をもち愛国心を育ててまいります。

我々はこれから先どこへいくべきか、あるいは何をすべきか、この問題に直面したとき、我々はいったいどこからきたのか、何をしてきたのかを自身に問わなければなりません。農耕民族として発展してきた日本人は、お正月やお盆の時期にはそれぞれの故郷で過ごす「里帰り」という風習や、太陽をお天道様と崇めるように自然環境と共に生きる生活を好む民族です。また、戦国時代において上杉謙信が、敵将・武田信玄の領国甲斐が塩不足に苦しんでいるのを知り越後から塩を送らせたという故事にもとづき「敵に塩を送る」という言葉が残っています。我々は日本人として、他人の気持ちを自分の気持ちのごとく思いやる心をもつ国民として利他の精神をより大切に育み、次世代へ継承していかねばなりません。この帰属意識を、神話から近現代史に至る日本の歴史から国家や社会、文化の変遷を学ぶことの大切さとして認識させ、真摯に学ばなくてはなりません。

戦後教育において、日本人が日本の誇りを奪うような教育をしたことを否定はできません。また、真実と異なった歴史観を世間に流してしまうケースもありました。日本人の道徳心と正しい国史を学び伝え続ける事業を展開してまいります。まず我々JAYCEEが一人の日本人として正しい国史をもとに人生の意味を考え、社会や人のために日本人として何ができるのか、その核には道徳心が必要であることを伝播し続けなければなりません。

なぜならば、これからの社会は産業の構造的変化が一層予測しがたい社会となると予想されるからです。我々は、目まぐるしいスピードで時代が変化しても、日本人の心を普遍的に持ち続けなければなりません。未来の主権者たちとともに道徳心に対する教育をしてまいります。そして、関東地区協議会のLOM支援として、日本青年会議所が行う道徳事業や国史教育事業をしっかりと理解し共有し、各ブロック協議会、158LOMへ幅広く伝播してまいります。

■会員拡大

関東地区協議会の会員拡大こそが青年の運動の一丁目一番地であります。だからこそ、関東地区が東京を中心とした首都圏を有し、日本の要所であると言いきるのであるならば、「日本の礎」として会員拡大に対して、今まで以上に真摯に取り組まなければなりません。「明るい豊かな社会」の実現のために性別や職業、政治観や宗教観をも超えた人の繋がりは青年会議所の醍醐味でもあり、この場所で生まれる出会いは自らの人生の幅をも広げてくれます。人は人によって研鑽され、そして、輝きを増すのです。会員拡大とは、地域をより良くしていくために、様々な視点で物事を検証し、より多くの仲間と知恵を出し合い、さらに大きな運動として発信していくことです。会員拡大という運動は、我々の運動を社会に伝播し、国や地域が抱える問題の解決の速度を速めることはもとより、我々の信念や志を国や地域により確かな声として届ける事が出来る運動なのです。まさしく、これからの地域に対して熱い気持ちと大きな誇りをもち、未来に向けた確固たる信念と明るい展望を抱ける人材を育て、磨き続けなくてはなりません。そのことが組織の強化へと繋がり、画一的な枠にはまらない独創性や内発性を育みます。「10年後を考えるならば木を植えよう。100年後を考えるならば人を育てよう。」の言葉通りに、利他の精神を育むことができるJAYCEEこそが、将来の地域社会において利益をもたらし、ひいては「明るい豊かな社会」の実現へと繋がることを確信しております。会員拡大目標数を定めるのが理事長の役目であり、その目標数必達環境を整えるのがブロック協議会であります。関東地区協議会は高い目標を掲げるLOMが、会員拡大運動に対して熟慮ないまま前例踏襲していないか問いかけ続けます。各ブロック協議会に対しては、各ブロック協議会の独自性のあるアカデミー事業を共有し支援させていただきます。役員会議という8ブロック会長が集う有益な時間を最大限活用し、8人のブロック会長に対して会員拡大状況を確認する時間を設け、有益な会員拡大手法等の情報交換を活発化させ、会員増強に取り組んでまいります。

■地域活性化

地方創生とは、地域が活性化し日本が持続可能な社会に発展していくことが目的であり、地域創生には地方分権が必要であると考えます。なぜならば、関東地区は日本全国総生産額497兆円のシェア45パーセント224兆円。就業人口も全国5,961万人のシェア41パーセント2,446万人を有しています。我々はその一翼を担い、日本経済を支えていかねばなりません。高度経済成長により労働生産人口とそれを消費できる人口の balan

スは良好に保たれていました。しかし、総務省の統計によると、我が国における総人口は2008年をピークに、今後100年間で明治時代後半の水準に戻っていくという極めて急激な人口減少が予想されています。内閣府の統計によると2040年までに、全国約1,800市町村のうち過半数の896市町村が消滅する恐れがあると予測されています。定住人口を増やし労働生産性をあげる施策も大切ですが日本国内だけで「ヒト・モノ・カネ」を奪い合うのではなく、国外からのそれらの流れを補う施策が必要不可欠です。国策としても、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」を設定し地域活性化に注力しています。「個性を活かし自立した地方をつくる」ことが地方分権の最大の命題だとし、魅力ある地域ブランドが確立し成功事例がある一方で、地方創生という言葉が呪縛になり迷路に迷い込んでしまった地域も存在しています。JAYCEEが地域のオピニオンリーダーだと公言するのであるならば、より真剣に貪欲にできない理由は考えずに失敗を恐れず挑戦心を持ち続け、この地域活性化について取り組む必要があります。158LOMも協議会である関東地区協議会には、地域活性化に輝く手法やノウハウが数多く存在しています。行政をもたない地区協議会だからこそ都道府県の枠を超え事例を再分解・再構築できるチャンスがあります。関東地区協議会が地域活性化のオピニオンリーダー育成を通じて地域活性化に寄与してまいります。

■ 関東地区フォーラム

青年会議所は人生最後の学び舎です。そして、我々は青年経済人として日々責任ある判断の連続の中で緊張感をもって生きています。そして、損か得かという物差しではなく、家庭と仕事・事業の両輪が好循環される環境をつくりだし、はじめて地域を良くしていくことができます。その中で、先達がビジネスにおいて育んできた「三方よし」の精神を責任ある青年経済人という立場になった今だからこそ発揮しなくてはなりません。つまり、JAYCEEこそが率先して地域経済において「三方よし」買手よし・売手よし・世間よしを実践していくことができるのではないのでしょうか。昨今の企業や著名人の不祥事は、この「三方よし」と真逆の行為を行い、日本人としての商いの精神を軽視し伝統を重んじない姿勢の表れではないのでしょうか。まさしく、「武士は食わねど高楊枝」の姿勢、清貧にして質素。マナーを守り意地は貫き通す品格を青年経済人は兼ね備えねばなりません。関東地区フォーラムでは、青年経済人としての品格にあらためて着目すると同時に、2020年へ向けて、国の重要な成長戦略の柱の一つである訪日外国人観光客数3,000万人を見据えたインバウンドに着目し、関東地区協議会内8ブロックで観光推進を提唱・意識喚起できるフォーラムを構築してまいります。

■ 関東地区大会について

関東地区大会は、メンバー同士が青年会議所運動を共有することができる最大の機会があります。また同時に「開かれたJC」として、我々の運動を正々堂々アピールして認知度向上を図る機会でもあります。関東地区協議会内の地域は様々な背景を有しています。東京を中心とする高度に経済が集積した地域と、今後とも産業基盤整備を図る必要性のあ

る地域との二面的特徴を併せ持ちます。我々は関東地区大会を通じて、主管LOMの地域の背景をしっかりと分析し、関東地区協議会158LOMの背景と掛け合わせることで、時代に沿った4つの益「主管益・主催益・地域益・メンバー益」を意識した大会を展開してまいります。また、協議会内の友情はかけがえのないものであります。一期一会の精神で今を生きる青年同志としての出会いに感謝しつつ親睦を深める大会でもあります。しかし、地区大会は単なる思い出づくりだけでなく、常に進化した形となるように市民とメンバーがよりお互いを高めあえる関係を構築しなくてはなりません。柔軟な発想と鳥瞰したアイデアを形にしていきます。主管LOMにおける地域への取り組みを学び、地域の伝統や文化にあらためて輝きを見出し、各地域のアイデアを結集し進化させましょう。我々が当たり前のように日常生活で大切に育んでいるものにあらためて着目し、我々が見過ごしてしまっている資源を深く掘り起こし、さらに、日本の文化と強みを融合させ新たな価値として発信し、関東地区協議会が一致団結した地区大会から全国大会へ繋げられる大会を構築してまいります。

■全国大会について

日本青年会議所と関東地区協議会、8ブロック協議会の歩んでいる道は同じであります。2017年度関東地区協議会は全国大会を見据え運動を展開します。なぜならば、7年ぶりに関東地区内で全国大会開催が決定しており、全国のJAYCEEがこの関東地区埼玉の地へ集結します。この機会は埼玉のみならず、10年後の未来を関東地区協議会メンバーで共有し、地域の未来をともに描いていくことができる絶好の機会であります。自らの地域を真に知るには、他の地域と比較してみることが重要です。生き残りをかけた地域間競争という側面だけでなく、地域に山積する課題を共有し問題解決の糸口を探ることも可能になります。関東地区協議会すべてのメンバーが一致団結の上に全国大会における大会趣旨を正しく理解し、我が地域へ転換させそれぞれの地域に伝播し、「公益社団法人日本青年会議所2017年度第66回全国大会埼玉中央大会」に向けて全身全霊で支援・下支えをしてまいります。この大会開催までに関わった、すべての先輩諸兄の「英知と勇気と情熱」を2017年度青年の運動と併せて、関東地区協議会メンバーの夢として昇華してまいります。

■広報活動について

ソーシャルネットワーキングサービスを代表とする伝達手段は無限の可能性を秘めています。しかし、人と人が結びつく本質はどこにあるのか。一方的で利己的な情報や情報受発信者に常識がない活用によって、サービスの信頼性は低下し、更なる発展は望めません。発達したソーシャルネットワーキングサービスを、倫理観を持って使用することにより、生きた情報は多くの人々へ届き、役立つ可能性があります。その可能性を信じ、我々の運動を幅広く広報してまいります。なぜならば関東地区は1都7県にまたがり、地域に根ざした特色ある158のLOMが存在しているからであります。この特色をもって158のLOM相互を刺激する広報活動は、ブロック協議会支援にも繋がると確信しています。

まずは、広報活動を通じて8ブロック協議会と強固な関係を保ち続けます。各協議会が向かおうとしているベクトルを共有し、支援させていただきます。同時に日本青年会議所が向かおうとしている方向性を常に伝播し続け丁寧に説明し共有してまいります。

■大災害に備えるネットワークについて

関東地区は、平成27年9月に関東・東北豪雨を経験しました。また昨今、日本のみならず世界各国各地域で、地球規模による自然災害が猛威を振るっています。九州地区においても残念ながら平成28年熊本地震が発災し、多くの犠牲者が出てしまいました。有事の際には、災害支援ネットワークとしてKADSネットを発動してまいります。現在の日本はどの地域においても「自然災害はいつ起きてもおかしくない」という常在戦場の覚悟が必要であります。今までに経験がない自然災害が起こることを覚悟せねばなりません。我々は、様々な自然災害を経験し悲しみを乗り越えることで、災害支援のリソースを身に付けてまいりました。平時においては、地域の社会福祉協議会を中心とする災害ボランティアの方々や地元事業者の方々により良好で強固な関係を築かなければなりません。各自治体も支援ネットワーク状況を整備されていますが、あくまで自治体の枠は超えられません。行政をもたないKADSネットは、その縦割りの枠を破ることができる可能性を兼ね備えています。このネットワークを最大限伝播しいかなる災害発生時であっても臨機応変かつ柔軟な対応に備えてまいります。そして、8ブロック協議会との連携を深め情報を共有し大災害に備えてまいります。

■むすびに

私は3年前に67歳の父を亡くしました。死因はアスベストによる肺脾腫でありました。父はまさしく高度経済成長の時代に生き、家族のために真っ黒になって働いた一人でした。その生き様に、残された家族は全員で「ありがとうございました」と伝えることができました。その一言の大切さを教えてくれたのがこの青年会議所でありました。また、同志の励ましによって踏ん張ることができました。だからこそ私は苦しくなると「英知と勇気と情熱をもって」と口にします。この言葉があったからこそ今日があります。綱領に掲げた「英知と勇気と情熱」は青年会議所運動に限ったことでなく、今を全力で生き抜くために必要不可欠なものであります。

【英知とは現在】

己の未熟さを自覚した上で、苦しい環境においても、過去から物事を学び続け、考えて・考えて・考え抜くこと。その考えを仲間と共有できるように語り合い、優れた知恵として集積することが英知であります。

【勇気とは未来】

直面する課題はすべて己の内面から始まることを自覚した上で、己を強く信じ希望を持つこと。己の中で繰り広げられている葛藤や恐怖心を解き放ち、仲間を信じ仲間と壁を乗り越えていく一步一步こそが勇気であります。

【情熱とは過去・現在・未来】

己をJAYCEEとして自覚した上で、揺るぎない信念を仲間にぶつけあうこと。一度しかない人生で仲間を尊重し、仲間との時間を共有し、研鑽しあい夢をもって生き抜くことが情熱であります。

能動的市民のリーダーとして、

私たちには何ができるだろう。私には何ができるだろう。私は一人の人間にすぎない。

私はどうしたら変化を起こすことができるだろう。

それは決してお金のためではない。名声でも権力のためでもない。

それは行動を起こすための英知だ。

一つの小さなことをしている何千もの人たちの影響力。

他のことをすべて忘れさせる情熱だ。

自分にできることなら何でもしようという責任感。

リスクを気にせず自分が持っているすべてを与えること。

正義のために立ち上がる勇気だ。

私たち全員がこれに関わっていると認めること。

すべてを変える単純なアイデア。以前なされた以上のことをすること。

ありえないことを引き起こす力。私は、不可能なことがないと信じる。

積極的な変革を生み出す自分の力を信じる。

JAYCEEがより良い未来を作っていると信じる。

私は、自分が見たいと思う変化そのものである。

今こそ、今だからこそ「英知と勇気と情熱」を胸に、万物を愛する心で力強く生きてまいりましょう。そして夢を描きましょう。大きな夢を追い続けましょう。日本に大きな霧のように覆われた「閉塞感」を打ち破る鍵がそこに必ずあります。「日本の礎」としての気概と覚悟を持ち、60余年間もの長きにわたって、青年の運動を展開され、一年一年紡いでこられた先輩諸兄に敬意を表し、私自身が若き能動的市民の主導的なリーダーとして、関東地区協議会の愛する仲間へ、成長の機会を提供し続けることをお約束し、立候補にあたっての意見書とさせていただきます。

年間事業フレーム

関東地区

平野 伸一

全
国
大
会
（
広
島
）

世
界
会
議
（
ケ
ベ
ッ
ク
）

京
都
会
議
（
京
都
）

金
沢
会
議
（
金
沢
）

A
S
P
A
C
（
ウ
ラ
ン
バ
ー
ト
ル
）

サ
マ
コ
ン

全
国
大
会
（
埼
玉
）

世
界
会
議
（
ア
ム
ス
テ
ル
ダ
ム
）

運動・事業名	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
本会の事業・運動の推進	本会との連絡・調整			随時実施・本会（必要に応じブロック・LOM）との連絡調整（情報収集・意見交換）													
選挙における公開討論会の実施	本会との連絡・調整			随時実施・本会（必要に応じブロック・LOM）との連絡調整（情報収集・意見交換）										引継			
JCI JAPAN SMILE by WATER運動の推進	JCI・本会との 連絡・調整		計画立案	随時実施・本会（必要に応じブロック・LOM）との連絡調整（情報収集・意見交換）										引継			
地域経済発展に向けた事業の実施	引継	調査		情報収集	企画・立案	準備	実施	検証	意識調査	調査結果検証	報告	引継					
市民と会員が集う地域活性化に向けた事業の実施	引続		開催日程確定	主管締結式	開催地LOM 事前内容調整		企画・立案	登録開始	PR準備		実施	検証	次期開催地 現地調査	次期開催地 引継	報告	検証	引継
158LOM理事長サミットの実施	引継	調査	情報収集	内容決定	企画・立案	準備	実施	検証	企画・立案	準備	実施	検証	検証結果 報告		引継		
スポーツを通じて、地域間連携強化と人材育成事業の実施	引継		本会との連絡調整		企画 立案				実施	検証	準備	全国大会	検証	引継			
誇れる歴史観と確かな国家観を結ぶ愛国心の育成事業の実施	引継		情報収集・関係者打ち合わせ					企画・立案	準備		実施	検証	報告	引継			
公開討論会開催に向けたコーディネーター育成の検証事業	本会との連絡・調整			8ブロック及び158LOMとの連絡・調整・調査・検証						企画・立案		実施	検証	報告	引継		
国土交通省に向けた署名活動の実施	事前準備	国土交通省 への事前 告知・挨拶	計画立案	署名の 周知徹底	署名活動			署名 集計	署名 提出	事後報告及び広報				引継			
内閣府に向けた提言書の提出	事前準備	内閣府 への事前 告知・挨拶	有識者選定・挨拶		有識者事前打合せ 企画立案		有識者 会議実施	提言書 作成	提言書 提出	事後報告及び広報				引継			

2016年7月13日

会長選挙管理委員会
委員長 石川 浩嗣殿

立候補者氏名 佐藤 平八郎 印

意見書

「変革を起こす行動」

【はじめに】

2008年から始まった、我が国における人口減少問題は茨城県においても同様である。人口減少問題だけではなく、経済状況としてもまだまだ地方都市には回復の兆しが見え隠れするような段階である。そのような決して、恵まれた状況下であるわけでもないが、我々は進化の過程の中、新たな変化を求められている。そのような中でも、2019年に本県で開催される国民体育大会や2020年に東京で行われるオリンピック・パラリンピックと明るい話題も目の前に迫ってきている。ここ近年にない、世界から見ても明るい話題である。無限の可能性を秘めた茨城だからこそ、行政にはできない、我々青年会議所だから出来る運動を導くことで必ずや明るい豊かな社会となることを心から信じている。我々の行う運動は、我々青年の責務であり、5年後、10年後の明るい未来をつくるのである。その過程では、大きく物事の根底を捉えなおし、不連続の連続から我々は更なる進化をし続ける必要がある。物事を動かすことは容易ではないだろう。しかし、それを出来るのも失敗を恐れずに立ち向かうことができる我々青年だと信じている。

【真のJAYCEEとなるべく】

現在の茨城ブロック協議会内のメンバー数は約1,100名と拡大運動の成果もあり、増加がみられる現状にある。しかしながら、現状に甘んじることなく我々の同志を一人でも多く増やすことで我々の運動を広い裾野で、力強く伝播させるべきなのだ。茨城ブロック協議会として、各地会員会議所が行う拡大の成功事例を基に、新たな拡大の手法を見出し共有することで少しでも各地会員会議所の拡大運動の一助になれるようにする。そして、青年会議所に入会いただいたからには必ずや満足感を感じうる成長を与える。人の成長は、人によってのみ磨かれる。他団体では与えられないほどのそのチャンスが、青年会議所には必ずある。各種セミナーを考えてみても、その量と質は他では与えられないような内容のものばかりである。また、青年会議所が掲げる三信条を心根に持ち、己を律することのできる強いリーダーシップをもったメンバーへ成長いただけるよう、育成アカデミーを展

開していく。

【地域の新たな価値観の創出】

昨年各都道府県や市町村でも策定された、地方総合戦略が存在する。現状各地方都市は新たな地域の価値観を見出すために日々努力している。本年度は、1800以上ある全ての地方自治体に4000万以上の加速度交付金が交付される。青年会議所はこの取り組みに対し向き合うべきなのである。そこで、特区構想も考えながら各地会員会議所と連携をし、政府が開示する膨大なデータを根拠とした新たなまちづくりの提言を考えていく。国策でDMOや滞在型観光など多くの活用事例を利用し、各地域が持つ有形無形の財産とデータを融合した我々の新たな総合戦略を広く地域に発信していこう。これらは、各地会員会議所の運動や事業と組み合わせることで地域のリーダー的存在となり、地域の信頼にも繋がるのだ。行政や多くの団体が、予算がない、人数が少ないと現状を嘆く今こそ我々が、行政や他団体、地域のプラットフォームとなり輝く地域を作り上げて行こう。魅力ある組織、頼られる組織には自然とヒト・モノ・カネが集まる。英知こそが新たな可能性をもたらすのだ。

また、忘れてはならないのは安心して暮らせるまちとすることである。本年も熊本では大きな地震が発生し、多くの被災された方がいる事実がある。年々、青年会議所における災害に対する取り組みが大きく変化している。災害に対する支援意識が年々高まり、多くの支援者が集まる中、青年会議所としての立ち位置も大きく変化している。だからこそ今、我々がすべきことを再度見直し、我々が持つ広域的なネットワークを活用しながら、各種団体との連携を更に進化させることで、有事の際には常に利他の精神を胸に率先して迅速な行動が起こせるような準備をしていく必要がある。

【憲法に位置づけられる国民主権】

今ある日本国憲法は、GHQの統治下にありながら策定された。1947年の施行以来一度も改訂されていない憲法である。決して、改定することが重要であるとの議論ではなく、まずはしっかりと憲法の意味、意義を理解してもらうことが何より重要であると考ええる。平成22年に施行されている、日本国憲法改正に関する国民投票法があるにも関わらず、国民の憲法に対する理解が浅い現状において、改正の賛否を問うまでには未だ遠いと考ええる。憲法にも謳われているとおり、国民主権国家なのであるからこそ、自国の憲法をしっかりと理解し今後の未来に繋げていこう。先進国を例にあげると、アメリカ合衆国は若年層への教育の中で国史を学ばせることで、確固たる愛国心をもった国民意識教育が行われている。故に、大統領選挙などでは高い投票率が示されている要素の一つだと考える。憲法は国体を示し、我々は日常の中に憲法を感じる機会が多くあることを理解に繋げたい。税金や教育等すべては憲法から始まることを、地域の方々により身近に感じてもらう取り組みで、この国の憲法を考える機会を構築していきたい。

また、昨年度選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことにより、有権者数は約2

40万人増加される。そのような中、我々の未来を決める選挙において人気投票となることなく、我々の未来を描く事の出来るマニフェストを理解した政治選択を行うべきである。当然ながら選挙権が与えられし者は選挙に行き、議決権を行使することは、権利でもあるが、義務とも思う。未来を選択する貴重な一票だからこそ、選挙に対する国民の関心を向上させる事業を遂行していく。

【未来のたから】

昨今の時事問題に注視すると、耳を疑うような青少年犯罪を耳にする。この問題は急激な経済成長や各種情報手段の発達などによる、物質的豊かさを得た反面、心の豊かさの薄れや地域コミュニティの希薄等に起因しているのではないだろうか。だからこそ、我々は責任世代として、未来のたからである子供達に伝えていかなければならない「心」がある。我々、日本人が古来より連綿と受け継いできた世界にも誇れる、美德あふれる精神性である。己よりも他を思いやる心である「利他の精神」を子供たちの心にしっかりと伝播していこう。

また、新たな有権者たる県内の高校生に自分たちが未来を創るという主権者意識を醸成していかなければならない。若年層が選挙に行かない理由の一つは政治に関心がないことである。若年層が選挙により、まちに関心を持つために、自分たちの斬新なアイディアでまちが創られていく、ひいては県政に反映されることもあるのだと実感することのできる機会を創出していきたい。そして、この地域の未来のたからである高校生たちが、自分たちの未来は自分たちで創るという意識の醸成に繋げる。

【積極的な運動発信】

茨城ブロック協議会が行う運動や各地会員会議所が行っている素晴らしい運動を、広く市民や関係諸団体に認知してもらうことは何より重要である。そして、青年会議所が地域に頼られる存在となるためには、青年会議所の存在価値を高める必要があると強く思う。そこで、我々の行う運動を認知してもらうために、茨城ブロック協議会の運動発信をHP上で行うのは当然のことであるが、各地会員会議所が行う地域を輝かせる崇高な運動の情報をブロック協議会が積極的に収集して、広く発信していく。そのために、メディアとの密な調整を図り、新聞や雑誌などアナログともいわれる紙媒体や従来通りのHPやSNSなど、既存のアイディアと既存のアイディアを組み合わせ新たな広報に取り組んでいこう。茨城ブロック協議会としてより一層の広報への取り組みは、各地会員会議所の運動の拡散につながると確信している。事業の参加者とは茨城県全体から見るとごく僅かな人数である。本年は、参加動員以上に地域に拡散する広報として、新たな手法手段を取り入れ、戦略的な強い発信を行っていきたい。

【ブロック大会】

ブロック大会は、茨城ブロック協議会として創り上げてきた運動の最大の発信の場である。開催地LOMとブロック大会を開催する意味、意義、目的を一度しっかりと議論をしながら互いに共有していこう。そして、参加するメンバーに対して、各地会員会議所での事業や運動に対する新たな意識の醸成になるようなブロック大会を開催していく。また、参加いただいた市民や県民の皆さまには、我々が行う運動を見て、感じて頂き、青年会議所運動への理解を深めていただけるようなブロック大会を構築していく。地域のソーシャルキャピタルが醸成され、自分の地域を創るのは自分たちだという参画意識の向上にも繋げていく。そうすることで、開催するLOM益や、その大会を構築する過程で得られる経験によるメンバー益や開催地域の地域益へと必ずや繋がる。

ブロック大会の誘致に関すること引き続き精査していきたい。メンバー数が少ないから、開催に対する不安を払拭できないから、などの足枷が存在するのであれば、そのような会員会議所こそ率先して開催の決意をしていただきたい。その決断をしていただいた先には、共に助け合いの精神でブロック大会の構築に全面的に協力をしてくれる仲間が必ずいる。そしてブロック大会を開催したあかつきには、その地域でしっかりとした新たな未来像を描けるようにしていこう。

【むすびに】

先日伊勢志摩サミットが開催されました。そして、歴史的な出来事としてアメリカ合衆国オバマ大統領が大統領としては初めて原爆投下地の広島へ訪問しました。戦後71年目で初めての事である。戦時中において、本当に尊い多くの命が失われた。その方々が生き残った未来を、今、我々は生きている。だから、今度は我々が次の世代の為に大きな夢の描ける未来を贈ろうではないか。そのために、志を同じうする同士として、止まることなく青年会議所運動を進めていこう。我々の行うすべての運動とその過程では、自己研鑽を積む多くの機会が存在する。過去と他人を変える事は出来ないが、未来と自分を変える事ができるのである。そして、そんな自己の成長のみが、唯一他人への影響を与えることができるのである。そのことによって、未来は紡がれていく。だからこそ、我々は弛むことなく共に崇高な青年会議所運動を進めていこう。多くの困難もあるかもしれないが、困難の先にはすべてにおける大きな変化が存在するはずだ。

時には厳しいこと

時には辛いこと

理不尽に思い、すべてを投げ出したい時もあるかもしれない

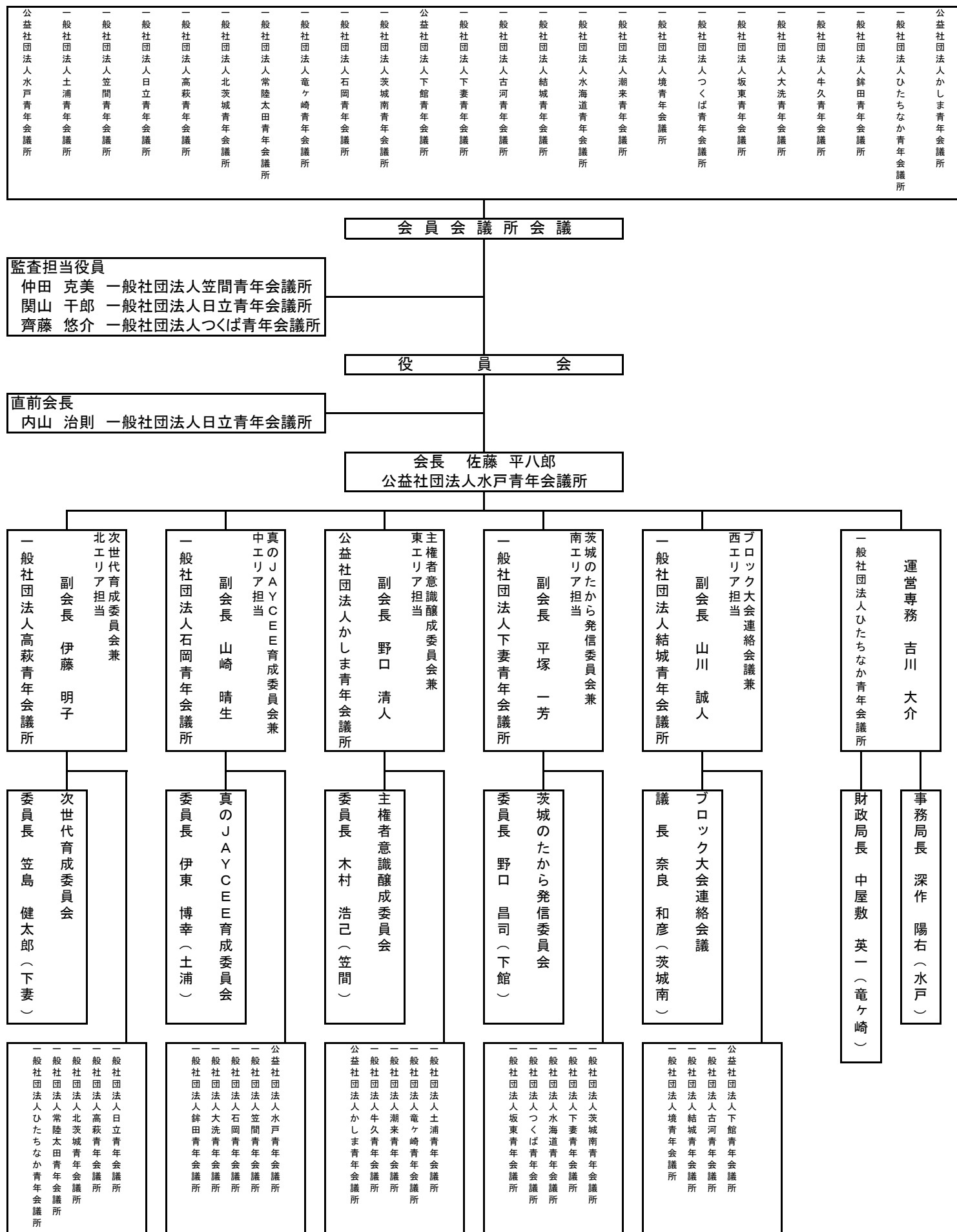
「一張一弛」 そんな時は一瞬だけ心の張りをゆるめてみよう

見えていなかったものが見えてくるはずだ

そして、止まることなく我々の運動を進めて行こう

運動によるすべての進化の過程で変化をあたえていこう

その先にある新たな時代のために



茨城ブロック協議会 2017年度 基本資料(案)

ブロック大会連絡会議

ソーシャルキャピタルの醸成と市民参画意識の向上を育む運動の発信

会議・委員会名及び活動概要

手段

①ブロック大会連絡会議

1、地域のソーシャルキャピタルの醸成と市民の参画意識の向上

1、地域の新たな未来像を描く茨城ブロック大会境大会の開催

2、第48回茨城ブロック大会主管青年会議所の推薦

2、地域資源の発信

1、茨城県の資源を活かした事業の開催

茨城ブロック協議会 2017年度 基本資料(案)

真のJAYCEE育成委員会

変革を起こす強いリーダーシップを持つ真のJAYCEE育成

会議・委員会名及び活動概要

手段

①真のJAYCEE育成委員会

1、県内各LOM会員の拡大

1、県内各LOMと連携した会員拡大の支援
2、拡大システムの確立、発信

2、県内各LOMの拡大意識の醸成

1、各LOMの拡大状況の調査、発信
2、拡大意識醸成の為の事業の実施

3、地域を牽引するトップリーダーの育成

1、会員の資質向上、リーダー育成の為の事業の開催
2、アカデミー会員向け事業の開催

茨城ブロック協議会 2017年度 基本資料(案)

茨城のたから発信委員会

茨城のたからとデータを活用した新たな価値観の発信

会議・委員会名及び活動概要

手段

①茨城のたから発信委員会

1、茨城のたからを活かした活力ある地域の創出

1、ビッグデータの活用方法の推進

2、先進事例を利用した新たな総合戦略の発信

2、被災地経験を活かした安全で安心な地域の創造

1、被災地経験を活かした防災・減災システムの検証、強化

2、防災・災害支援(随時)

茨城ブロック協議会 2017年度 基本資料(案)

次世代育成委員会

美德溢れる精神と未来を創る次世代の育成

会議・委員会名及び活動概要

手段

(1)次世代育成委員会

- 1、道徳心を形成する自尊心と利他の精神の醸成
- 2、自らの行動で未来を創る意識を持った人材の育成
- 3、次世代の健全な精神を育む交流事業の推進

- 4、オセロ大会を開催する県内各LOMへの情報発信

- 1、子供と大人が共に参加する道徳心を育む事業の開催

- 1、ハイスクール議会の実施及び提言

- 1、スポーツを通して育まれる精神性の調査・研究

- 2、JCカップU-11少年少女サッカー全国大会地区予選大会の実施

- 1、茨城読売会が主催するオセロ県大会の案内・情報発信

茨城ブロック協議会 2017年度 基本資料(案)

主権者意識醸成委員会

未来を描き政治選択が出来る主権者意識の醸成

会議・委員会名及び活動概要

手段

①主権者意識醸成委員会

1、国民主権を醸成する事業の推進

1、日本国憲法の理解力向上に繋がる事業の開催

2、若年層の政治参画意欲向上の為の事業の開催

2、未来を描く事の出来る国民主権意識を醸成する事業の推進

1、公開討論会の開催支援

2、eーみらせんを活用した政治関心の喚起

茨城ブロック協議会 2017年度 基本資料(案)

財政局

変革を起こす行動に繋がる持続可能な公益ガバナンスの強化と、公益サービスの提供

会議・委員会名及び活動概要

手段

①財政局

1、財政審査会議

1、茨城ブロック協議会の予算案、決算及び報告書作成

2、日本JCとの連携、報告

3、財政審査会議の開催

4、中間及び最終監査の設営

2、茨城ブロック協議会の運動の活性化と外部資金の獲得

1、外部資金導入の支援

2016年度(一社)日立青年会議所事業報告編

不易流行

継承 そして、新たなる飛躍へ

2016年度 理事長報告

2016年度一般社団法人日立青年会議所

第50代理事長 小藺江 政勝

2016年度は、日立青年会議所が創立50周年を迎える記念すべき年であり、多くの先輩に支えられながら、メンバーが志をひとつに勇気を持って取り組んだ一年となりました。一年を通して現役の活動を支援してくださいました青木会長をはじめといたします日立JCシニアクラブの先輩方、並びに日渡初代理事長をはじめ、創立50周年記念式典にご臨席賜りました100名にのぼる先輩方に現役を代表してあらためて感謝の意を表します。ありがとうございました。

また当年は、内山治則君を茨城ブロック協議会に会長として輩出する1年でもありました。渉外委員会を設置し、出向メンバーをバックアップする体制を整えながら、ブロック事業にコミット致しました。個々の活躍もあり、且つLOMとしても組織の成長が見られたことは、大変素晴らしいことでありました。関係された皆様、この機会を与えてくださった皆様に感謝いたします。

多くの背景の重なり合った中、例会出席率、各種大会出席率を見ても、個々の意識向上が見られ、全メンバーが各々の役割を認識し、それぞれが考えて行動にあたり、活動を通して成長を遂げた一年でした。連日、事務局には夜遅くまで明かりが灯っておりました。委員会活動に精を注いだ全てのメンバーに敬意を表します。

会の代表として参加する宛職では市内関係諸団体の会議にて、青年としての意見を出しつつ青年会議所の存在意義を確立してまいりました。今後もますます市内の行事やプロジェクトにおいて、我々世代への意見発信の場は増えてくると予想されます。

『日立創生』をスローガンに掲げ、地域の未来をみつめながらの運動は、それぞれの事業をとおして、この地に放たれました。我々の運動の雫が、どのような波及となり広がりを見せるか、今後とも見守ってまいります。

最後に、会員拡大活動においては、組織編成へのプロセスを猛省し、次年度の会員拡大活動に行動と数字を以って酬いますこととお約束申しあげます。

一年間、たくさんの事業にかかわりました全ての皆様に本当に感謝いたします。2017年度も変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げまして理事長報告とさせていただきます。

2016年度理事会報告

第1回理事会議 1月7日 20時00分～ 於：事務局 出席者28名

〔協議事項〕

第1号議案 4月例会事業計画（一部上程）について

第2号議案 3月公開例会事業計画並びに予算（案）について

〔審議事項〕

第1号議案 第4回理事予定者会議議事録について

第2号議案 2月例会日程変更について

第3号議案 1月第2例会事業計画並びに予算（案）について

第4号議案 2015年度一般社団法人日立青年会議所 決算（案）について

第5号議案 2016年度一般社団法人日立青年会議所 収支予算（案）について

第2回理事会議 2月4日 20時00分～ 於：事務局 出席者24名

〔協議事項〕

第1号議案 3月公開例会事業計画並びに予算（案）について

第2号議案 4月例会事業計画並びに予算（案）について

〔審議事項〕

第1号議案 第1回理事会議議事録について

第2号議案 3月公開例会事業計画並びに予算（案）について

第3号議案 4月例会事業計画並びに予算（案）について

第3回理事会議 3月3日 20時00分～ 於：事務局 出席者17名

〔協議事項〕

第1号議案 5月公開例会日程変更について

第2号議案 6月第1公開例会事業計画並びに予算について

〔審議事項〕

第1号議案 第2回理事会議議事録について

第2号議案 3月公開例会事業計画並びに予算について

第3号議案 4月例会事業計画並びに予算について

第4号議案 1月例会事業報告並びに決算について

第5号議案 5月公開例会日程変更について

第6号議案 6月第1公開例会事業計画並びに予算について

第4回理事会議 4月7日 20時00分～ 於：事務局 出席者22名

〔協議事項〕

- 第1号議案 6月第2公開例会日程変更について
第2号議案 6月第2公開例会事業計画並びに予算について

〔審議事項〕

- 第1号議案 第3回理事会議事録について
第2号議案 6月第1公開例会事業計画並びに予算について
第3号議案 1月第2例会事業報告並びに決算について

第5回理事会議 5月9日 20時00分～ 於：事務局 出席者21名

〔協議事項〕

- 第1号議案 6月第2公開例会日程変更について
第2号議案 6月第2公開例会事業計画並びに予算（案）について

〔審議事項〕

- 第1号議案 第4回理事会議事録について
第2号議案 6月第1公開例会事業計画並びに予算（案）について
第3号議案 3月公開例会事業報告並びに決算について
第4号議案 6月第2公開例会日程変更について
第5号議案 6月第2公開例会事業計画並びに予算（案）について

第6回理事会議 6月2日 20時00分～ 於：事務局 出席者24名

〔協議事項〕

- 第1号議案 7月例会事業計画並びに予算について
第2号議案 8月例会日程変更について
第3号議案 9月第1公開例会事業計画並びに予算について

〔審議事項〕

- 第1号議案 第5回理事会議事録について
第2号議案 6月第2公開例会事業計画並びに予算について
第3号議案 4月例会補正予算について
第4号議案 4月例会事業報告並びに決算について
第5号議案 7月例会事業計画並びに予算について

第7回理事会議 7月7日 20時00分～ 於：事務局 出席者24名

〔協議事項〕

- 第1号議案 8月例会日程変更について
第2号議案 9月第1公開例会チラシ等の一部審議上程について
第3号議案 9月第1公開例会事業計画並びに予算（案）について
第4号議案 9月第2例会事業計画並びに予算（案）について

第5号議案 8月公開委員会事業計画並びに予算（案）について

〔審議事項〕

第1号議案 第6回理事会議事録について

第2号議案 8月公開委員会事業計画並びに予算（案）について

第3号議案 8月例会日程変更について

第4号議案 9月第1公開例会チラシ等の一部審議上程について

第8回理事会議 8月4日 19時30分～ 於：まんぼう 出席者28名

〔討議事項〕

第1号議案 10月例会日程変更（案）について

第2号議案 11月第1公開例会事業計画（案）について

〔審議事項〕

第1号議案 第7回理事会議事録について

第2号議案 9月第1公開例会事業計画並びに予算（案）について

第3号議案 9月第2例会事業計画並びに予算（案）について

第4号議案 6月第1公開例会事業報告並びに決算（案）について

第5号議案 後期仮入会者承認について

第9回理事会議 9月1日 20時00分～ 於：事務局 出席者25名

〔討議事項〕

第1号議案 11月例会日程変更（案）について

第2号議案 11月第3公開例会事業計画並びに予算（案）について

第3号議案 12月例会事業計画（案）について

〔協議事項〕

第1号議案 10月例会日程変更（案）について

第2号議案 11月第1公開例会事業計画並びに予算（案）について

第3号議案 11月第1公開例会チラシ等の一部審議上程（案）について

〔審議事項〕

第1号議案 第8回理事会議事録について

第2号議案 6月第2公開例会事業報告並びに決算（案）について

第3号議案 7月例会事業報告並びに決算（案）について

第4号議案 前期新入会員入会について

第5号議案 10月例会日程変更（案）について

第6号議案 11月第1公開例会チラシ等の一部審議上程（案）について

第10回理事会議 10月6日 20時00分～ 於：事務局 出席者25名

〔協議事項〕

- 第 1 号議案 9 月第 2 例会日程変更（案）について
- 第 2 号議案 1 1 月第 2 例会事業計画並びに予算（案）について
- 第 3 号議案 1 1 月例会日程変更（案）について
- 第 4 号議案 1 1 月第 3 例会事業計画並びに予算（案）について
- 第 5 号議案 1 2 月例会事業計画並びに予算（案）について

〔審議事項〕

- 第 1 号議案 第 9 回理事会議事録について
- 第 2 号議案 1 1 月第 1 公開例会事業計画並びに予算（案）について

第 1 1 回理事会議 1 1 月 4 日 2 0 時 0 0 分～ 於：事務局 出席者 2 2 名

〔審議事項〕

- 第 1 号議案 第 1 0 回理事会議事録について
- 第 2 号議案 9 月第 2 例会日程変更（案）について
- 第 3 号議案 1 1 月第 2 例会事業計画並びに予算（案）について
- 第 4 号議案 1 1 月例会日程変更（案）について
- 第 5 号議案 1 1 月第 3 例会事業計画並びに予算（案）について
- 第 6 号議案 1 2 月例会事業計画並びに予算（案）について
- 第 7 号議案 9 月第 1 公開例会事業報告並びに決算（案）について
- 第 8 号議案 9 月第 2 例会事業報告並びに決算（案）について

第 1 2 回理事会議 1 2 月 1 9 日 2 0 時 0 0 分～ 於：事務局 出席者 2 7 名

〔協議事項〕

- 第 1 号議案 一般社団法人日立青年会議所 諸規則の一部改正について

〔審議事項〕

- 第 1 号議案 第 1 1 回理事会議事録について
- 第 2 号議案 8 月公開委員会事業報告並びに決算（案）について
- 第 3 号議案 1 1 月第 1 例会事業報告並びに決算（案）について
- 第 4 号議案 1 1 月第 2 例会事業報告並びに決算（案）について
- 第 5 号議案 1 1 月第 3 例会事業報告並びに決算（案）について
- 第 6 号議案 1 2 月例会事業報告並びに決算（案）について
- 第 7 号議案 後期新入会員入会について
- 第 8 号議案 年間収支補正予算書（案）について
- 第 9 号議案 決算（案）について
- 第 1 0 号議案 当初収支予算（案）について

2016年度例会報告

開催日	タイトル	主管	出席者数
1月19日（火）	1月例会 2016年度一般社団法人日立青年会議所 定時総会	総務研修委員会	51名
1月31日（日）	1月第2例会 2016年度茨城ブロック合同開講式へいこう！ ～100%コミットするぞ！～	渉外委員会	62名
3月19日（土）	3月公開例会 世代を繋ぐC r e a t i o n ～日立創生～	地域次世代委員会	29名
4月 2日（土）	4月例会 50周年記念式典	50周年実行委員会	45名
6月11日（土）	6月第1公開例会 『いばらきちびっ子オセロキャラバン2016』 日立地区大会	役員会	27名
6月25日（土）	6月第2公開例会 恋のトレジャー♡ハント ～日立de婚活～	拡大アカデミー委員会	39名
7月20日（水）	7月例会 次年度理事長選挙及び予定者と語ろう	選挙管理委員会	34名
9月11日（日）	9月第1公開例会 G r o w t h w i t h N a t u r e ～自然で学べ・自然で遊べ～	地域次世代委員会	39名
9月21日（水）	9月第2例会 2016年度 臨時総会	総務研修委員会	45名
11月 6日（日）	11月第1公開例会 50周年記念事業 キートン山田氏講演会	50周年実行委員会	30名
11月20日（日）	11月第2例会 2016年度さよならブロックへコミットしよう！ ～100%のおもてなし～	渉外委員会	40名
11月26日（土）	11月第3例会 卒業式	拡大アカデミー委員会	46名
12月 3日（土）	12月例会 卒業生から愛をこめて ～最後の解散悪足掻き～	12月例会特別委員会	35名

委員会活動報告

拡大アカデミー委員会

委員長 橋本 一哉

2016年度、小藺江理事長のもと拡大アカデミー委員会では力のある新たな仲間の発掘、アカデミー委員の育成に重点を置き、本年度のスローガン「日立創生」の元、一年間活動してまいりました。

事業としましては、6月例会では『恋のトレジャー♡ハント ～日立 de 婚活～』を設営しました。メンバーとしても初めての対外事業になりましたが、事業を創る過程で、団結していただき、多くの学びと気づきを得てもらい今後のJC活動に繋げていただけたのではないかと思います。年齢の差なども気になる場所でしたが結果は7組のカップリングに成功したので良かったと思います。来年以降も婚活事業を継続して頂き、日立の人口減少の歯止めにして欲しいと感じました。そして11月例会では『卒業式』を設営させていただきました。毎年の事業になりますが例年通りではなく試行錯誤して、メンバーの意見を取り入れて、いつもと違った卒業式が出来たと思います。12名の卒業生を無事に送り出すことができました。その卒業生の穴を埋めるために新入会員を探した結果、2名の入会となりました。少ないですが来年以降も私たちの核となるメンバーなるを迎えることが出来ました。皆様のご協力のおかげです。ありがとうございました。

最後にこのような機会を与えてくださった小藺江理事長、力のない私を支えてくれた櫻井副理事長、瀬谷、鈴木副委員長、委員会のメンバーに感謝申し上げて委員長報告とさせていただきます。一年間ありがとうございました。

委員会報告

地域次世代委員会

委員長 兼目 雄一郎

地域次世代委員会では、スローガンの「日立創生」のもと日立の街の在り方を見直しながら未来を見据える例会を行いました。

3月例会では、茨城キリスト教大学様と日立市議会議員様の協力を経て、大学生と市議会議員と青年会議所メンバーで「日立創生」について議論を行いました。若い柔軟な意見と街の創造を生業とする大人と、自らの事業運営によって街を盛り上げている青年会議所メンバーの3者が知恵を出し合う事で、今までにない意見が生まれ、大変有意義な議論を行うことができました。そして、この議論で出た意見の一つが、実際に市議会へ提出され、可決へ向けて前向きに取り組まれているという事実もあるので、大成功だったと思います。

9月例会では、たかはら自然塾で小学生の子どもたちを対象とした「サバイバル体験」を行いました。火起こし体験・薪割り・魚の調理・ドラム缶風呂といった体験をしてもらう事で、生きる為の知恵を身に付けてもらい、もしもの災害時に今回の経験が役に立てば嬉しく思います。また、親子で一緒に作業することで、親子間のコミュニケーションの向上も計れたと思います。例会の最後には、親御さんたちから「こういうイベントをもっとやってほしい」「とても良いイベントをだったのでまたやってほしい」など嬉しい意見をいただき、市民の方が必要としている例会が出来たことに大変嬉しく思います。

一年を通じて、委員長という役を担い、私自身大変勉強になりました。そして、一年間活動を共にしてくれたスタッフやメンバーに大変感謝致します。

自分たちの活動が日立創生の一助となれば大変光栄です。

この由緒ある50周年の年に委員長の役を全うできた事に感謝致します。

お世話になった方々にこの場をお借りして感謝を申し上げ、委員会報告とさせていただきます。本当にありがとうございました。

委員会活動報告

50周年実行委員会

委員長 福地 修平

本年度、50周年実行委員会ではテーマ「会縁機縁～半世紀の御縁に感謝～」のもと日立の地に青年会議所運動の灯がともって半世紀という大きな節目の年に、日立青年会議所を築いてこられた先輩諸兄をはじめ、私たちの運動を支えて下さいました方々と共に4月2日に盛大かつ厳粛なる記念式典を執り行う事が出来ました。この4月2日は奇しくも認証伝達式の日時と同じであり半世紀と言う時を超えた何かの「縁」を感じました。

祝賀会の方へも卒業生を始め県内外友好LOMの皆様方に多数参加して頂け盛大に開催する事が出来、日立青年会議所のおもてなしの心をもって皆様と楽しい時を共有することにより感謝の気持ちを伝えられたと思います。

メンバーの皆様には年初1月のお忙しい中、50周年式典のPR活動に県内友好LOMの総会の方へ日夜駆け回り、当時を思いおこせば大変だったPR活動でしたがこれも周年事業ならではの事であり、その事によりメンバー同士を強い絆で結び、足なみをそろえて本年度1年間、無事に駆け抜ける事が出来たのではないかと思います。

記念事業の方も、国民的アニメ「ちびまる子ちゃん」のナレーター役のキートン山田氏をお招きし講演開催させて頂きました。

声のプロらしいお話をして頂け、またサプライズイベントも盛り込んだ内容とした事で、参加頂いた方々にも話を聞くだけでなく楽しく盛り上がり頂けました。

最後に、10年単位の事業展開という事で手探りの部分も多くありましたが日立青年会議所の歴史を知る事が出来、とても貴重な経験をさせて頂きました。

小藺江理事長をはじめとする日立青年会議所メンバーの皆様には多大なる協力を頂き心より感謝を申し上げて、50周年実行委員会報告とさせて頂きます。

委員会報告

渉外委員会

委員長 皆川 竜 身

2016年度、小菌江理事長のもと渉外委員会委員長を仰せつかり、一年間、LOMとブロックの橋渡しとなるよう邁進してまいりました。本年度は、茨城ブロック協議会に会長として内山君をはじめとする多くのメンバーを輩出していることもあり、わたしを含めLOMメンバーの皆さんも例年にも増していっそうブロックへの関心が高い一年でありました。

合同開講式では、LOMメンバーの皆さんに少しでもブロックへの関心を持っていただき、併せて多くの学びを得ていただくため、そして出向者の皆さんを応援するため100%例会を目指しました。惜しくも100%例会とはなりませんでした。例会当日は多くのメンバーに参加していただき、良き学びの場になったと思います。わたし自身、初めての委員長、初めての例会ということもあり、至らぬ点多々ありましたが、一生懸命勉強させていただきました。結果、50周年記念式典でのLOMの動きにも繋がった例会となり、例会を企画して本当に良かったと感じております。

2回目の例会である合同開講式では、前回の反省を活かしつつ、またメンバー動員だけでなく主催地として他友好LOMの皆さま方に恥ずかしくない100%のおもてなしを目指しました。結果、大きな問題もなく、小さな気遣いもでき、十分なおもてなしに繋がった例会になったのではないかと思います。今後、茨城ブロック協議会会長を輩出するうえでも大変良い委員会として機能したと実感しております。

最後に、渉外委員会委員長の機会を与えてくださった小菌江理事長、ご協力くださいました皆さま方、そして何より一年間チームとして支えあったスタッフの皆に心より感謝を申し上げ委員会報告とさせていただきます。1年間、本当にありがとうございました。

委員会活動報告

総務研修委員会

委員長 秋山 隼人

本年度、総務研修委員会では「凡事徹底」をテーマに1月と9月の総会、8月の公開委員会、基本資料の作成、広報活動（ホームページの運営管理）を軸に一年間委員会活動をして参りました。

昨年は次年度と重なる大変慌ただしい時期の11月から基本資料の作成が始まり、メンバー皆様のご協力によりスムーズに作成することが出来ました。

1月の通常総会は一年間のLOMの方向性を対外に示すとても大切な例会ですので事前準備をしっかりと行い気を引き締めて臨みました。50周年という節目の年でもございましたので日立市長にアポを取り直接案内状をお渡しすることも出来ました。皆様の柔軟な現場対応力もあり結果大きな問題もなく滞りなく執り行うことが出来ました。しかし、うれしい悲鳴ではございますが予想を超える多くの来賓・卒業生・友好LOMの皆様に出席して頂きスタート前に多少の混乱が生じたこともあり、初委員長としての例会設営は私にとっては反省だらけの例会となりました。9月の臨時総会では1月の反省点を委員会内で精査し準備を進めてきたのでスムーズに設営が出来ました。総会というとても緊張感のある厳粛な例会を設営できたことは委員会メンバーにとっても貴重な体験になったと思います。

また8月の公開委員会では理事長が掲げる「日立創生」につながると思い「マイナンバー初心者講座」という研修も設営させて頂きました。短い時間ではございましたがメンバーの皆様が一緒になって学ぶ場が作れたことは総会とはまた違う設営の仕方を勉強することができましたので委員会メンバーにとっても自らの成長に繋がったと思います。

広報活動におきましては、ホームページ及びフェイスブックの更新を行い日立青年会議所が行った事業を対外へ発信することが出来ました。しかし例会後すぐの更新が中々出来なかったことが反省点であります。一年間を通して私の思い描く「凡事徹底」には程遠い反省だらけの委員長となってしまいましたが、私にとってはとても気づきの多い一年間を過ごさせて頂きました。

最後になりますが、このような機会を与えて下さった小園江理事長、初委員長として至らない点を多々カバーして頂きました藤田副理事長、石川副委員長、山縣副委員長、委員会メンバーの皆様にご心より感謝申し上げます。委員会報告とさせていただきます。一年間本当にありがとうございました。

事務局

事務局長

相馬 大吉郎

2016年度事務局は神田寿人君と鈴木健容君の両次長の活躍で大変楽しく活動できました。毎月の役員会と理事会の設営や議事録の作成では特にお世話になりっぱなしでした。その他には京都会議、サマコン、全国大会などの遠征の設営などがありました。こちらは宿泊先の手配などで茨城ブロック事務局出向者の大和田君、大河原君にお世話になり本当に助かりました。

また、6月のオセロ例会は役員会による設営となり、事務局が中心となって行いました。日程の設定、告知の方法、子どもたちや保護者への対応など勉強させられることがたくさんありました。

局長としての責任を全うできたか自信がありませんが事務局員の飯田さんや高橋さんをはじめ全メンバーに協力を頂き無事1年間乗り越えることが出来ました。

青年会議所のラストイヤーにLOM全体を見ることが出来る機会を与えてくれた小蘭江理事長をはじめ、かかわりのあった全てのかたに感謝致しまして結びとさせていただきます。

1年間有難うございました。

財政局活動報告

財政局長 鈴木將嗣

2016年度財政局の主な活動は、月に1度の財政局会議の開催と運営でした。皆様からお預かりした大切な会費が、有効かつ適正に運用されるように財務管理を行ってまいりました。また、今年度財政局運営方針として掲げさせていただいた通り、各委員会の思いを汲み取り、議案を潰すのではなく事業の実現への手助けとなるような会議を運営するよう努めてまいりました。ただ、よりよい事業をつくるためによかれと思って財政局会議で発言した意見や指摘事項が、議案書に反映されないということも多々ありましたので、言い方や伝え方にもう少し配慮と工夫が必要だったのかなと反省しております。

1年間財政面から日立青年会議所の活動を見させていただき、これまでとは違う視点で事業などを考えることができ、たいへん勉強になりました。小菌江理事長をはじめとする日立青年会議所メンバーのみなさま、1年間たいへんお世話になりました。ありがとうございました。

同好会活動報告

日立 J C サッカー同好会 (F C 日立アウローラ)

主将 大坪 大介

本年、2016年度F C日立アウローラでは、今年最大の目標として10月に仙台の地で開催される全国J Cサッカー選手権大会にOB主体のFC日立アウローラ SAKASA と現役主体のF C日立アウローラ Bの2チームで参加し、SAKASAは楽しく、アウローラBは昨年まで掲げていた「優勝」の目標を一旦変更し、私がキャプテンである今年度は、「敗者復活に頼らない予選突破」を目標としてきました。

有金監督、藤田代表、辻副主将、瀧事務局長、立原 SAKASA 主将を中心にメンバー一丸となった結果、アウローラBは予選を突破できたので目標を達成出来たのでは無いかと感じております。

今年は例年よりも練習回数を減らし、事前に直接連絡をして動員する手法を試みました。参加人数は増え、充実した練習を行うことが出来ましたが、雨天時の予備日を設けていなかったのも、練習回数が極端に少なくなってしまう期間があったのは反省点であったと思います。

最後になりますが、サッカー部の経験が無い私が伝統あるFC日立アウローラの主将をつとめさせて頂き、このバトンを次年度主将予定者に繋ぐ事が出来たのは、色々な方々の支えがあったからだと思います。1年間と短い任期ではありましたが本当に有難うございました。

出向者報告

公益社団法人日本青年会議所

国際アカデミー委員会

委員 関山 千郎

本年は、日本青年会議所の事業でもある国際アカデミーが水戸で開催されることもあり、当委員会に出向させていただきました。「共感」というテーマのもとに各国の青年会議所メンバーの代表者が、日本人の精神性、日本J Cの活動を理解することはもとより、国内外の参加者との相互理解を深め、国際レベルで活躍できる指導者を育成することを目的として開催され、今回設営側として参加することにより多くの学びと気づきを得ることができた1年でした。特に海外のデリゲイツたちと共に過ごしたことは、とても刺激的でもあり、文化の違いはあれ、J Cの仲間として通じることもでき、国際の機会を得ることができました。

多くの出会いと学ぶチャンスをくださいましたことに心より感謝すると共に、これからの人生の活かしていきたいと思います。そしてなによりも、日立J Cメンバーに出向の良さをこれから伝えて参ります。

出向者報告

公益社団法人日本青年会議所
関東地区 茨城ブロック協議会
第45代会長 内山 治則

茨城の代表として、関東地区の役員会議、日本 JC のブロ長会議、また茨城県各団体の理事会等に出席させていただきました。自己の成長は当然ながら、リーダーとして地域、組織を牽引する能力が足りているのか、毎日勉強の日々でございました。私は、皆様を導くリーダーに相応しい人格者であったのか、現役の皆様にご評価いただきたく思います。

貴重な時間で奉仕、修練、友情をはぐくむのであれば、皆様是非出向してみてください。世界に広がる広大な景色、人とのつながりはそこに無限に存在します。あれほど卒業を心待ちにしていたのに、まだまだ現役で活動していきたいと感じられる、そのような魅力的、刺激的な空間がここにあります。

私一人では何もできず、日立 JC のメンバー、茨城ブロックのメンバーに支えていただき、会長という担いを全うできたと心から思います。皆さまには感謝の言葉しかありません。

卒業後は皆様を陰ながらお支えさせていただきます。本当にありがとうございました。

出向者報告

公益社団法人日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会
運営専務 海津 哲広

2016年度茨城ブロック協議会 運営専務として出向させていただきました。運営専務の担いとしては、茨城ブロック全体的な運営、事務局、財政局を担当致しました。

まず事務局に関しましては、諸会議の設営や議事録の作成、議案の配信など地味ではありますが茨城ブロック協議会の諸会議の運営に関して全てに関わり、円滑に進めるうえで大変重要な役割がございました。その中で運営専務の立場から事務局と関わりの中で色々なことを一緒に頑張って勉強させていただきました。初めは多くの失敗や解らないことばかりではありましたが、この事務局との接点の中で青年会議所とは何かを学ばせていただきました。

そして財政局では全体的な予算運営、財政審査会議の開催、予算執行の面から事業が適正に行われているかなど LOM とは違った規模での財政局を経験させていただきました。そして全体の決算、事業の決算を外部監査に向けて議案を精査し資料を作成して監査にのぞみ次年度引き継ぐということで財政局も地味ではありますが会の根幹担う重要な役割を果たすことを学びました。

そして事務局の方や財政局の方そしてブロック役員の方々にも大変多く助けて頂きました、そんな人との出会いの中で何とか最後まで全うすることができました。

一年間茨城ブロック協議会へ出向して大変多くのことを学び、信じられないくらい多くの人と関わり、自己成長という意味では大きく成長できたと思いますし経験をさせていただきました。

JC ではより大変な役職を受ければ成長が待っているといいますが、それは自分がどれだけそれと向き合い何を目標にして進むかによると思います。

私は本年度で卒業致します、最後の年に出向によって得た経験は今後の人生において大きく影響する出来事でした、現役で残るメンバーの方々出向の機会が自分に与えられるのであればぜひ出向してより多くの世界を経験し自分の人生に生かしていただきたいと思います。

最後に出向させていただいた小園江理事長をはじめ一般社団法人日立青年会議所のメンバーの方々大変お世話になりました。

以上で出向者報告とさせていただきます、ありがとうございました。

出向者報告

公益社団法人日本青年会議所 関東地区茨城ブロック協議会 事務局長 藤田 崇嗣

本年度、公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会へ出向させていただきました。LOMでは渉外委員会、委員として少しでも自分が学んだことを持ち帰り 実践できる機会はないかと常に考えることが出来ました。

特に本年度は、茨城ブロック協議会内山ブロック会長の元、多くの学びを得ることが出来ました。また、県内24LOMの理事長様方と共に会議を運営で着た事・普段では知得れない方々との強固な絆を結ぶことが出来ました。今後とも、日立青年会議所に戻ってきてから、2016年度学ばせて頂いた、JCだからこそ出来る事を掘り下げて自分の中で消化し是非LOMに反映できるよう努めたいと思います。最後になりますが、小菌江理事長を始めと致します一般社団法人日立青年会議所の皆様と私を推薦してくださいました内山ブロック会長に大変感謝申し上げます。一年間、有難うございました。

出向者報告

公社) 日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会
事務局

次長 大河原 貴洋

2016年度、茨城ブロック協議会の事務局に次長として出向させていただきました。
今までブロックへは委員として出向をした経験はありましたが、同時に LOM では役員、理事と役職を兼任しての出向であったため LOM 中心の活動となりブロックでの活動はほぼしていませんでした。今回は LOM としてはアカデミー委員会ぶりのフロアーメンバーとなりブロック協議会中心の活動となりました。昨年は LOM の事務局長として活動しておりましたが、やはり LOM とブロックとは同じ事務局ではありますが似て非なるところがあり長年活動していた私でも知らないことばかりでありました。やはり青年会議所は単年度制ということで毎年毎年学びと成長の連続なのだと実感いたしました。本年で卒業ということで今回の経験を LOM に戻り生かすということはできませんが私の人生としては大変素晴らしい経験をさせていただきました。若いメンバーには面倒くさいと思うかもしれませんが出向をすれば LOM では経験できないことが経験でき学びと成長が必ずできると思いますので是非経験していただきたいと思います。本年は誠に海津運営専務を始め藤田事務局長、事務局次長の皆様にはお世話になりご迷惑をおかけいたしました。来年度もさらなる活躍をご祈念申し上げます。1年間ありがとうございました。

出向者報告

公益社団法人 日本青年会議所 関東地区
茨城ブロック協議会 事務局
事務局次長 大和田典義

2016年度は（公社）日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会の事務局に次長として出向させていただきました。2016年度は（一社）日立青年会議所より第45代ブロック会長内山治則君を輩出し、（一社）日立青年会議所の出向者が中心となって一年間事務局を運営してまいりました。

藤田事務局長のもと、各地青年会議所の出向者の皆様との交流を図り、事務方という影の仕事ながら一年間楽しく設営させていただきました。会議の設営、議案の作り方など、青年会議所の仕組みについて大変勉強になりました。そして内山会長のもと、（公社）日本青年会議所の各種大会で茨城ブロック協議会としての設営をすることにより、各大会の意義や設営方法を学ぶことができました。また、関東地区の他のブロック協議会の出向者の皆様とも交流を図ることができ、仲間作りの輪が広がりました。

出向することで青年会議所という組織のスケールメリットを感じることができ、貴重な経験をさせていただきました。この一年間で得た学びを（一社）日立青年会議所へ持ち帰り、よりよい活動へ生かせればと思います。

最後に、出向させていただきました小藺江理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所メンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。一年間、有難うございました。

出向者報告

公益社団法人日本青年会議所
関東地区茨城ブロック協議会事務局
次長 白石 哲也

私は本年度、公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会の事務局へ出向させていただきました。

LOMでの今後において少しでも良い影響があるのではと思い、時間調整が可能な時には積極的に参加してまいりました。

藤田事務局長をはじめとする事務局の皆様から、会議進行における設営や議案の進め方等について、多数ご教授いただき大変勉強になりました。また、各地から出向されている局員皆様とも新しい交流が持てて、非常に有意義でした。

各会議においては会議における設営や進行をより近くで経験させてもらうことで、とても楽しく実りある貴重な経験をさせていただきました。

この出向で学んだ数々の事を、LOMや公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会に次年度も出向させていただくので、これからのJC活動に生かしていければと思います。

最後に、出向させていただきました小藺江理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所メンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。

一年間、有難うございました。

出向者報告

公益社団法人日本青年会議所
関東地区協議会 茨城ブロック協議会
事務局 局員 荒蒔 義嗣

本年度は、公益社団法人日本青年会議所 関東地区協議会 茨城ブロック協議会事務局の局員として出向させて頂きました。入会して 1 年目の私ですが、時間調整して可能な時は積極的に参加してまいりました。藤田事務局長をはじめ事務局メンバーにはお世話になりました。

事務局員として会議の設営や進行のお手伝いをしながら、設営の仕方を多数学びました。藤田事務局長はすごく熱い人で周りを動かす力を持っていました。思いを込めて設営すれば、細かい内容まで明確なり、精度が上がることを感じました。この経験を今後の LOM の活動に生かしていきます。

最後に、出向させて頂きました小藺江理事長をはじめとする日立青年会議所のメンバー様に感謝申し上げ、出向者報告とさせて頂きます。

一年間ありがとうございました。

出向者報告

本年度私は、公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会事務局に局員として出向させていただきました。事務局員としてはなかなか参加する事が出来ず、藤田事務局長並びにメンバーの方々にはご迷惑をお掛けしました。

日立青年会議所が 50 周年と節目の年と、LOM より輩出の内山治則君がブロック会長と色々大変な年ではありましたが、もっとブロックの方でも出来たのかなと今更ながら後悔しています。

私は本年度を持ちまして卒業致します。ブロック閉講式では、卒業生の為に事務局員の皆様が打ち合わせや準備、当日の段取りや動きなど卒業生として見させて頂きました。藤田事務局長、各ブロック委員長、そして芸人の方と本気で我々卒業生を応援する姿は本当に感動しました。

ブロックでは、普段接しない方々が地域の違いを飛び越え、支えあい協力しあう、こんな貴重な経験は今後、仕事や社会での糧になると思っています。

最後にこの場を与えて下さった小菌江理事長をはじめとする日立青年会議所のメンバー、内山会長、そして藤田事務局長をはじめとする事務局のメンバー方々に感謝したいと思います。1 年間ありがとうございました。

地域次世代委員会 辻 信弘

出向者報告

公益社団法人日本青年会議所
関東地区茨城ブロック協議会
会員大会連絡会議
議員 勝間田 宣昭

まずは、小藺江理事長をはじめ一般社団法人日立青年会議所メンバーの皆様には、出向させていただきましたこと感謝申し上げます。

出席させていただいた運動、活動について、全体委員会、会員大会PR、会員大会式典、記念事業です。全体委員会は、委員会より大まかな流れなどの展開があった程度です。会員大会PRは、日立青年会議所50周年のPRと合わせ、被っているPR以外、ほぼすべてに参加することができました。その中で、他LOMメンバーとの出会いや再開が、良い思い出づくりにもなり、大変有意義なものとなりました。他、会員大会式典、会員大会記念事業、では、常陸太田青年会議所のLOMとしての気概が見えました。ですが、相対的に足りないマンパワー、副主幹LOMへの情報供給がない状況を作り出してしまっていた議会、実行委員会には特に問題があったのではないかと思います。そして、茨城ブロック協議会、会員大会連絡会議、常陸太田青年会議所という主要セクションの連携が全く取れていないなど、問題、課題が山積される中、それらが解決に向かわず当日の事業を迎えてしまい全体的に成功したという印象がなかったことが残念です。

次に、茨城ブロック協議会について、内山会長をはじめとする出向者の皆さんには大変申し訳ありませんが、わたしの受けた印象では、本年度は、あまりチームとしての一体感のようなものが感じられないように見えておりました。委員会、議会、事務局と個々のセクションは全力で動いていたのかもしれませんが、連携が取れていたのかという点に疑問に感じるところが多々見受けられました。それは、各委員会議会の開催する事業がLOMには全く落ちてこなかった、ブロックサイドの発信もなかった。ブロック事務局にHPやFBなどの媒体を通して発信することを再三提案したがなかった。わたしは、参加したメンバーが、たくさんのメンバーとコミュニケーションを取り、助け合い、まずは茨城ブロック協議会役員の皆さんが一体感のある動きをフェイスブックやHPなどで発信し見せてくれないかならなと考えております。ですが、これも今までの日立青年会議所、メンバーの皆さんの出向に対する後ろ向きな姿勢が生み出してきてしまったものなのかなと思っております。本年度を良い機会に出向について、出向者支援について前向きなLOMになってくれることを心から願っております。

最後に、仮入会時から面倒を見てくださってきた本年度理事長小藺江君、2016年度茨城ブロック会長内山君のお役に本当に微力ではありましたがお力添えできたのではないかと考えております。一年間本当にありがとうございました。

出向者報告

公益社団法人日本青年会議所
関東地区茨城ブロック協議会
ブロック大会連絡会議
議員 櫻井 恵

本年度、公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会のブロック大会連絡会議に議員として、出向させていただきました。

本年のブロック大会は常陸太田市で開催し、一般社団法人常陸太田青年会議所を中心に行いました。夏に行いました県内の小学生を招いてのキャンプ事業、そして茨城ブロック協議会の最大の発信の場でもありますブロック大会と共に貴重な経験をさせていただきました。

一昨年にブロック大会に関する副主幹締結を結び、また同じ北エリアそして本年は当 LOM よりブロック会長として内山治則君を輩出していますので、できるだけの協力を行いました。しかし、連絡会議の主体が県南の LOM の為、全体委員会には中々出席できませんでした。小委員会として常陸太田青年会議所事務局で行った会議は行けたのですが、時間が取れず猪瀬議長をはじめ会議の皆さまには申し訳なく思います。

その代わりに、北エリアの皆さまとは LOM での事業とは一味違う設営の中で、交流を待たせていただきました。普段中々話す機会の無い方との出逢いだったり、その点に关しましては達成感に満ちています。

最後に、出向に行かせていただきました小藺江理事長をはじめとします一般社団法人日立青年会議所のメンバーの皆様に感謝を申し上げまして、出向者報告とさせていただきます。

一年間ありがとうございました。

出向者報告

公益社団法人日本青年会議所
茨城ブロック協議会拡大アカデミー委員会
委員 鈴木 小百合

私は本年度、公益社団法人日本青年会議所の茨城ブロック協議会拡大アカデミー委員会へ出向させていただきました。昨年同様の委員会でしたので、知っている方々も多くとても安心しました。しかし、残念ながら積極的な参加が出来ずに終了してしまい、このいい機会を吸収することが出来なかったことが心残りとなってしまいました。ほかの LOM、委員会の方々と交流して、自分はまだまだ視野が狭いなど改めて感じましたが、自分にとってまた一つ良い経験となりました。

最後に、出向させていただきました小菌江理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所メンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。

一年間、有難うございました。

出向者報告

公益社団法人 日本青年会議所
関東地区協議会
茨城ブロック協議会
次世代育成委員会
委員 山縣 広希

2016年度 茨城ブロック協議会 次世代育成委員会に出向させて頂きました。
今回で2度目の出向となりましたが、昨年度とは違う委員会で顔ぶれも全く違い、また新たな繋がりのお機会を頂きました。

活動としましては例年行われている「いばらきちびっこオセロキャラバン」の予選の行われるLOMのお手伝いと決勝大会の運営と設営を行いました。
予選から子どもたちの勝負に対する真剣さや子どもならではの交流のはやさなど気づかされることがありました。

今回次世代育成委員会に出向の機会を頂き各LOMさまとも繋がりも持つことができました、私がこの委員会への出向で学んだことをLOMで生かし、また自身の成長へとしたいと思います。

最後に今回出向の機会を頂きました小藺江理事長をはじめとします日立青年会議所のメンバーの皆さまのおかげで出向することができました。本年度の学びを来年度へ生かし日立青年会議所のために活動していきたいと思えます。

一年間本当にありがとうございました。

出向者報告

公益社団法人日本青年会議所
関東地区 茨城ブロック協議会
国民意識醸成委員会
委員 藤田 竜哉

本年度、公益社団法人 関東地区協議会 茨城ブロック協議会 国民意識醸成委員会へ出向させていただきました。公益社団法人 日本青年会議所 関東地区協議会 茨城ブロック協議会の会長として内山 治則君を輩出している LOM としての支援、また一般社団法人 日立青年会議所では総務研修委員会の担当副理事長を務めさせていただいていたこともあり出向いたしました。が、会社の職責の都合と個人的な理由もあって、なかなか参加することができず、ご迷惑をおかけいたしました。

もし茨城ブロックに出向したことのないメンバーがいれば、日立以外の LOM メンバーとの交流や意識の高い仲間が増えていく感覚が刺激になりますので、出向することはお勧めです。

本年度も皆様方のご支援により、最高の機会と出会いの喜びを与えていただいたことに深く感謝いたします。ありがとうございました。

出向者報告

公益社団法人日本青年会議所
関東地区 茨城ブロック協議会
輝く地域創造委員会
委員 伊師 憲和

私は、本年度茨城ブロック協議会 輝く地域創造委員会に委員として出向させていただきました。はじめは全体委員会に中々出席することが出来ずに委員会の方にはご迷惑をかけてしまいました。私たちの委員会はブロック大会のメインフォーラムを担当で尚且つその事業が委員会としてはじめての事業でしたので、ブロック大会メインフォーラムの準備から本番にかけては委員会活動に参加することが出来ました。この事業に関しては委員会として様々な反省がある事業ではありましたが、少ない委員会出席の中で小口委員長をはじめとする委員会メンバーが暖かく向かい入れていただき、また多くの仲間をつくることが出来き大変有意義でありました。

今後は、今回の出向で学ばせていただいたことを少しでもLOMのメンバーへ伝えていきたいと思います。最後になりますが、本年度出向させていただきました小藺江理事長をはじめとするLOMメンバーへ感謝を申し上げ出向者報告とさせていただきます。一年間どうもありがとうございました。

出向者報告

(公社) 日本青年会議所 関東地区協議会 茨城ブロック協議会

財政局 局員 鈴木將嗣

本年度はLOMで財政局長ということもあり、茨城ブロック協議会の財政局へ局員として出向させていただきました。

茨城ブロック協議会の財政審査会議への出席が主な活動となりましたが、LOMの事業よりも事業費が多く、その分見積書など多い財政審査会議に出席してみると、LOMの財政局会議を運営する上でも参考になることが多く、大変勉強になりました。

また、会議や懇親会などを通じて、他の出向者の方たちとも仲良くさせていただき、県内各地のメンバーと新たに会うことができました。LOMの枠を越えた友情を育むことができるのも、出向の魅力のひとつだと思います。

今回財政局へ出向の機会を与えてくれた、小菌江理事長をはじめとする日立青年会議所メンバーのみなさまに感謝したいと思います。ありがとうございました。

2016年度 収支決算書

一般社団法人日立青年会議所

2016年 1月 1日から2016年12月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
①入会金収入	10,000	10,000	0	
入会金収入	10,000	10,000	0	1名(15後0名+16前1名)@10,000円
②会費収入	7,990,000	7,630,000	360,000	
正会員会費収入	4,480,000	4,320,000	160,000	56名@80,000円(年会費)
賛助会員会費収入	30,000	30,000	0	3口@10,000円(年会費)
仮入会会員会費収入	40,000	40,000	0	2名@20,000円(仮入会費)
前期仮入会者正会員会費収入	20,000	20,000	0	1名@20,000円(年会費×3/12)
その他会費収入	2,360,000	2,280,000	80,000	58名@40,000円(登録料)
特別会員会費収入	500,000	400,000	100,000	40名@10,000円(年会費)
50周年準備積立金	560,000	540,000	20,000	56名@10,000円
③事業収入	0	0	0	
登録料収入	0	0	0	
④受取補助金等収入	0	0	0	
⑤受取負担金収入	0	0	0	
⑥受取寄付金収入	0	0	0	
⑦雑収入	950,000	871,565	78,435	
受取利息収入	0	244	△ 244	
その他雑収入	950,000	871,321	78,679	総会税金など
⑧他会計からの繰入金収入	556,873	556,873	0	
50周年準備積立金	556,873	556,873	0	2015年度積立金より
事業活動収入計	9,506,873	9,068,438	438,435	
2 事業活動支出				
①事業費支出	3,272,661	3,272,661	0	
委員会等事業費	3,272,661	3,272,661	0	
総務研修委員会	165,400	165,400	0	
渉外委員会	0	0	0	
50周年実行委員会	2,305,071	2,305,071	0	
地域次世代委員会	215,842	215,842	0	
拡大アカデミー委員会	307,666	307,666	0	
アカデミー研修委員会	0	0	0	
選挙管理委員会	64,800	64,800	0	
クリスマス	133,720	133,720	0	
趣味の会	0	0	0	
役員会	80,162	80,162	0	
50周年準備費用	0	0	0	
②管理費支出	5,770,780	4,975,966	794,814	
会議費支出	0	0	0	
給与手当支出	950,000	959,184	△ 9,184	事務局員パート料(月・水・金勤務)
福利厚生費支出	13,000	12,799	201	
旅費交通費支出	0	0	0	
通信運搬費	540,000	456,428	83,572	
電話代支出	190,000	162,042	27,958	
運搬代支出	0	0	0	
その他通信費支出	350,000	294,386	55,614	
消耗品費支出	400,000	313,646	86,354	コピー紙20,000枚 コピー機カウンタ代 蛍光灯代など
会員支給品費支出	60,100	25,120	34,980	3冊@700円(JC手帳)20名@1,400円(ネームプレート)20名@1,500円(コピー機リース料)
リース料支出	350,000	338,140	11,860	12ヶ月@25,000円(コピー機リース料)
賃借料支出	756,000	756,000	0	12ヶ月@60,000円(事務局家賃) 12ヶ月@3,000円(事務局員駐車場)
修繕費支出	40,000	0	40,000	
印刷製本費支出	181,280	181,280	0	400冊(会員名簿)
光熱水料費支出	200,000	191,059	8,941	
業務委託費支出	40,000	40,000	0	登記簿変更申請@40,000円(曾川事務所)
インフォメーション関係費支出	140,400	140,400	0	HP作成等及び更新@140,400円(ディーディーショップ)
保険料支出	10,000	5,100	4,900	
租税公課支出	0	0	0	
渉外費支出	2,020,000	1,509,098	510,902	
渉外費支出	700,000	424,558	275,442	
大会・会議登録料支出	1,100,000	964,540	135,460	
慶弔費支出	100,000	0	100,000	
各種団体協賛金支出	120,000	120,000	0	日立市展協賛金・市民スポーツ祭協賛金・よかつべ祭り協賛金@10,000円
雑支出	70,000	47,712	22,288	支払手数料等・雑費
③負担金支出	1,315,900	1,315,900	0	
JCI負担金支出	78,375	78,375	0	57名@1,375円(10.50米ドル*57名 ※1米ドル=131円)
日本JC負担金支出	330,000	330,000	0	
会費基本額	45,000	45,000	0	基本額30,000円+15,000円(51名以上25人につき15,000円増額)
会費付加金	285,000	285,000	0	57名@5,000円
地区協議会負担金支出	38,500	38,500	0	関東地区協議会
会費基本額	10,000	10,000	0	基本額10,000円
会費付加金	28,500	28,500	0	57名@500円
ブロック協議会負担金支出	191,000	191,000	0	茨城ブロック協議会
会費基本額	20,000	20,000	0	基本額20,000円
会費付加金	171,000	171,000	0	57名@3,000円
ブロック大会負担金支出	171,000	171,000	0	57名@3,000円
会員会議所負担金支出	80,000	80,000	0	4名@20,000円(会長、理事長、運営専務、事務局長)
周年事業負担金支出	0	0	0	57名@1,000円+OLOM(2016年度は〇周年該当が日立のみのため)
国際協力資金支出	104,025	104,025	0	57名@1825円(「1日5円」運動に基づく額)
日本JC出向者負担金支出	140,000	140,000	0	4名@20,000円 委員会費2名@30,000円
We Believe購読料	183,000	183,000	0	61名@3,000円
④他会計への繰入金	0	0	0	
事業活動支出計	10,359,341	9,564,527	794,814	
事業活動収支差額	△ 852,468	△ 496,089	356,379	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 852,468	△ 496,089	△ 356,379	
前期繰越収支差額	6,481,606	6,481,606	0	
次期繰越収支差額	5,629,138	5,985,517	△ 356,379	

正味財産増減計算書

一般社団法人日立青年会議所

2016年1月1日から2016年12月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	差異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	0	0	0
特定資産利息	0	0	0
② 受取入会金	10,000	130,000	-120,000
受取入会金	10,000	130,000	-120,000
③ 受取会費	7,630,000	8,640,000	-1,010,000
正会員会費	4,320,000	4,800,000	-480,000
賛助会員会費	30,000	40,000	-10,000
仮入会会員会費	40,000	140,000	-100,000
前期仮入会者正会員費	20,000	140,000	-120,000
その他会費	2,280,000	2,560,000	-280,000
特別会員会費	400,000	360,000	40,000
50周年準備積立金	540,000	600,000	-60,000
④ 事業収益	0	1,684,000	-1,684,000
事業繰入収益	0	0	0
登録料収益	0	651,000	-651,000
懇親会収益	0	0	0
広告料収益	0	0	0
販売収益	0	1,033,000	-1,033,000
預り金収益	0	0	0
雑収益	0	0	0
⑤ 受取補助金等	0	0	0
国庫補助金	0	0	0
地方公共団体補助金	0	0	0
民間補助金	0	0	0
補助金等交付業務受託金	0	0	0
国庫助成金	0	0	0
地方公共団体助成金	0	0	0
民間助成金	0	0	0
⑥ 受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
⑦ 受取寄付金	0	710,000	-710,000
受取寄付金	0	710,000	0
受取募金	0	0	0
⑧ 雑収益	871,565	323,518	548,047
受取利息収益	244	1,184	-940
その他雑収益	871,321	322,334	548,987
⑨ 他会計からの繰入金	556,873	0	556,873
他会計からの繰入金	556,873	0	0
経常収益計	9,068,438	11,487,518	-2,419,080
(2) 経常費用			
① 事業費	3,272,661	4,113,530	-840,869
事業費	3,272,661	4,113,530	-840,869
委員会運営費	0	0	0
事業予備費	0	0	0
② 管理費	4,975,966	5,883,284	-907,318
会議費	0	0	0
給料手当	959,184	949,235	9,949
福利厚生費	12,799	19,665	-6,866
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	456,428	464,537	-8,109
電話代	162,042	173,471	-11,429
運搬代	0	0	0
その他通信費	294,386	291,066	3,320
減価償却費	0	0	0
図書・研修費	0	0	0
消耗品費	313,646	460,565	-146,919
会員支給品費	25,120	56,800	-31,680
リース料	338,140	300,000	38,140
賃借料	756,000	756,000	0
修繕費	0	0	0
印刷製本費	181,280	181,280	0
光熱水料費	191,059	201,956	-10,897
業務委託費	40,000	54,404	-14,404
インフォメーション関係費	140,400	130,000	10,400
保険料	5,100	5,100	0
租税公課	0	0	0
固定資産税	0	0	0
その他の租税公課	0	0	0
渉外費	1,509,098	2,234,701	-725,603
渉外費	424,558	657,301	-232,743
大会・会議登録料	964,540	1,380,000	-415,460
慶弔費	0	82,400	-82,400
各種団体協賛金	120,000	115,000	5,000
雑費	47,712	69,041	-21,329
③ 負担金	1,315,900	1,510,530	-194,630
JCI負担金	78,375	85,680	-7,305
日本JC負担金	330,000	367,500	-37,500
地区協議会負担金	38,500	40,500	-2,000
ブロック協議会負担金	191,000	203,000	-12,000
ブロック大会負担金	171,000	183,000	-12,000
会員会議所負担金	80,000	40,000	40,000
周年事業負担金	0	183,000	-183,000
国際協力資金	104,025	124,100	-20,075
日本JC出向者負担金	140,000	80,000	60,000
We Believe購読料	183,000	203,750	-20,750
④ 他会計への繰入金	0	556,873	-556,873
経常費用計	9,564,527	12,064,217	-2,499,690
評価損益等調整前当期経常増減額	-496,089	-576,699	80,610
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-496,089	-576,699	80,610
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0

(2)経常外費用			
固定資産売却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-496,089	-576,699	80,610
一般正味財産期首残高	6,481,606	7,058,305	-576,699
一般正味財産期末残高	5,985,517	6,481,606	-496,089
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	5,985,517	6,481,606	-496,089

2016年1月1日から2016年12月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				その他の事業会計			法人会計	内部取引控除	合計
	①青少年育成事業	②地域活性化事業	共通	小計	①会員交流及び研修事業費	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
①特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産利息				0			0			0
②入会会費収益	0	0	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000
新入会員入会会費収益				0			0	10,000		10,000
特別会員入会会費収益				0			0			0
③受取会費収益	0	0	0	0	0	0	0	7,630,000	0	7,630,000
正会員年会費収益				0			0	4,320,000		4,320,000
賛助会員会費収益				0			0	30,000		30,000
仮入会会費				0			0	40,000		40,000
前期仮入会者正会員費				0			0	20,000		20,000
その他会費収益				0			0	2,280,000		2,280,000
特別会員会費収益				0			0	400,000		400,000
50周年準備積立金				0			0	540,000		540,000
④事業収益	45,500	0	0	45,500	243,000		243,000	0	0	288,500
事業繰入収益				0			0			0
登録料収益	45,500	0		45,500	243,000		243,000			288,500
懇親会費収益				0			0			0
広告料収益				0			0			0
販売収益				0			0			0
預り金収益				0			0			0
雑収益				0			0			0
⑤受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金				0			0			0
地方公共団体補助金				0			0			0
民間補助金				0			0			0
補助金等交付業務受託金				0			0			0
国庫助成金				0			0			0
地方公共団体助成金				0			0			0
民間助成金				0			0			0
⑥負担金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金収益				0			0			0
⑦寄付金収益	0	0	0	0		0	0	0	0	0
寄付金収益				0			0			0
募金収益				0			0			0
⑧雑収益	0	0	0	0	0	0	0	871,565	0	871,565
受取利息収益				0			0	244		244
その他雑収益				0			0	871,321		871,321
⑨他会計からの繰入金収益	0	0	0	0	0	0	0	556,873	0	556,873
他会計からの繰入金収益				0			0			0
経常収益計	45,500	0	0	45,500	243,000	0	243,000	9,068,438	0	9,356,938
(2) 経常費用				0						
①事業費	331,966	0	0	331,966	3,229,195	0	3,229,195		0	3,561,161
会場設置費	102,870	0		102,870	730,200		730,200			833,070
企画・演出費	141,684	0		141,684	1,497,394		1,497,394			1,639,078
本部関係費				0			0			0
講師関係費				0	572,000		572,000			572,000
広報費	29,040			29,040	181,705		181,705			210,745
資料作成費	0			0	196,766		196,766			196,766
報告書作成費				0			0			0
懇親会費				0			0			0
渉外費				0			0			0
旅費交通費				0			0			0
参加記念品費	31,270			31,270	4,680		4,680			35,950
保険料	20,550			20,550	0		0			20,550
通信費	6,552			6,552	44,840		44,840			51,392
販売物品仕入れ費				0			0			0
預り金				0			0			0
雑費				0	1,610		1,610			1,610
委員会運営費				0			0			0
50周年準備費				0			0			0
②管理費								4,975,966	0	4,975,966
会議費							0			0
給料手当							959,184			959,184
福利厚生費							12,799			12,799
旅費交通費							0			0
通信運搬費							456,428			456,428
電話代							162,042			162,042
運搬代							0			0
その他通信費							294,386			294,386
減価償却費							0			0
図書・研修費							0			0
消耗品費							313,646			313,646
会員支給品費							25,120			25,120
リース料							338,140			338,140
賃借料							756,000			756,000
修繕費							0			0
印刷製本費							181,280			181,280
光熱水料費							191,059			191,059
業務委託費							40,000			40,000
インフォメーション関係費							140,400			140,400
保険料							5,100			5,100
租税公課							0			0
固定資産税							0			0
その他の租税公課							0			0
渉外費							1,509,098			1,509,098
渉外費							424,558			424,558
大会・会議登録料							964,540			964,540
慶弔費							0			0
各種団体協賛金							120,000			120,000
雑費							47,712			47,712
③負担金							1,315,900			1,315,900
JCI負担金							78,375			78,375
日本JC負担金							330,000			330,000
地区協議会負担金							38,500			38,500
ブロック協議会負担金							191,000			191,000
ブロック大会負担金							171,000			171,000
会員会議所負担金							80,000			80,000
周年事業負担金							0			0
国際協力資金							104,025			104,025
日本JC出向者負担金							140,000			140,000
We Believe購読料							183,000			183,000
④他会計への繰入金							0		0	0
50周年準備積立金							0			0
経常費用計	331,966	0	0	331,966	3,229,195	0	3,229,195	6,291,866	0	9,853,027
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 286,466	0	0	△ 286,466	△ 2,986,195	0	△ 2,986,195	2,776,572	0	△ 496,089
基本財産評価増減等				0			0			0
特定資産評価増減等				0			0			0
投資有価証券評価増減等				0			0			0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 286,466	0	0	△ 286,466	△ 2,986,195	0	△ 2,986,195	2,776,572	0	△ 496,089
2. 経常外増減の部										0
(1) 経常外収益										0
中科目別記載				0			0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										0
中科目別記載				0			0			0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額				0			0			0
当期一般正味財産増減額	△ 286,466	0	0	△ 286,466	△ 2,986,195	0	△ 2,986,195	2,776,572	0	△ 496,089
一般正味財産期首残高				0			0	6,481,606		6,481,606
一般正味財産期末残高	△ 286,466	0	0	△ 286,466	△ 2,986,195	0	△ 2,986,195	9,258,178	0	5,985,517
II 指定正味財産増減の部										0
受取補助金等				0			0			0
一般正味財産への振替額				0			0			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				0			0			0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 286,466	0	0	△ 286,466	△ 2,986,195	0	△ 2,986,195	9,258,178	0	5,985,517

貸 借 対 照 表

一般社団法人日立青年会議所

2016年12月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	5,985,517	7,038,479	△ 1,052,962
現金	0	0	0
普通預金	5,985,517	6,481,606	
普通預金(50周年準備金)	0	556,873	△ 556,873
流動資産合計	5,985,517	7,038,479	△ 1,052,962
2 固定資産			
(1)基本財産	0	0	
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産	0	0	0
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産	0	0	
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	5,985,517	7,038,479	△ 1,052,962
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	0	0	0
流動負債合計	0	0	0
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	0	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	0	0
2 一般正味財産	5,985,517	7,038,479	△ 1,052,962
(うち基本財産への充当額)	(0)	0	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	0	0
正味財産合計	5,985,517	7,038,479	△ 1,052,962
負債及び正味財産合計	5,985,517	7,038,479	△ 1,052,962

財 産 目 録

2016年12月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資 産 の 部		
1 流 動 資 産		
現金預金		
普通預金		
常陽銀行日立支店	5,985,517	
流 動 資 産 合 計		5,985,517
2 固定資産		
(1)特定財産	0	
特定財産	0	
(2)その他固定資産	0	
その他の固定資産	0	
固 定 資 産 合 計		0
資 産 合 計		5,985,517
II 負 債 の 部		
1 流 動 負 債		
未払金	0	
流 動 負 債 合 計		0
2 固 定 負 債		
固 定 負 債 合 計		0
負 債 合 計		0
正 味 財 産		5,985,517

以上の通り2016年度12月31日までの報告書を提出いたします。

2016年12月31日

一般社団法人日立青年会議所

2016年度理事長 小園江政勝

監査報告

一般社団法人日立青年会議所定款第28条により理事長から提出された2016年度12月31日までの事業報告書、収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録および備品明細書等の各事項について監査の結果、適正なものと認めます。

2016年12月31日

一般社団法人日立青年会議所

2016年度
監事

滝 一晃



2016年度
監事

横崎 雅彦



2016年度
監事

益子 和久



(一社) 日立青年会議所定款、規則編

不易流行

継承 そして、新たなる飛躍へ

一般社団法人日立青年会議所定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人日立青年会議所（Junior Chamber International Hitachi）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を茨城県日立市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、地域社会並びに国家の発展を図り、会員の連携と指導力の啓発に努めるとともに、国際的理解を深め、世界の繁栄と、平和に寄与することを目的とする。

(運営の原則)

第4条 この法人は、特定の個人又は法人その他の団体の利益を目的としてその事業を行わない。

2. この法人は、これを特定の政党のために利用しない。

(事 業)

第5条 この法人は、その目的達成のため次の事業を行なう。

- (1) 産業、経済、文化に関する研究並びにその改善発達に関する研究実施
- (2) 社会奉仕事業、まちづくりに関する事業及び青少年問題に関する事業
- (3) 会員の個人的修練及び能力の開発を利する事業並びに会員相互の親睦を図る事業
- (4) 国際青年会議所、公益社団法人日本青年会議所並びに国内、国外の青年会議所及びその他諸団体との提携
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2. 前項の事業については茨城県において行うものとする。

第3章 会 員

(会員の種類及び資格)

第6条 この法人の会員は、次の4種とする。

(1) 正会員

日立市及びその周辺の地域に住所又は勤務先を有する20歳以上40歳未満の品格ある青年で、理事会において入会を承認された者をいう。ただし、年度中に40歳に達した場合は、その年度の終了まで正会員としての資格を有する。

(2) 特別会員

40歳に達したことにより正会員の資格を喪失した者であって、継続して加入することを理事会で承認された者をいう。

(3) 名誉会員

この法人に功労があり、理事会で承認された者をいう。

(4) 賛助会員

この法人の目的に賛同し、その発展を助成しようとする個人、法人又は団体で、理事会で承認された者をいう。

2. 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

(入 会)

第7条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(会員の権利)

第8条 正会員は、この定款に定めるもののほか、この法人の目的達成に必要なすべての事業に参加する権利を平等に享有する。

2. 特別会員、名誉会員、賛助会員それぞれの権利については理事会において定める「一般社団法人日立青年会議所会員資格規程」によるものとする。

(会員の義務)

第9条 会員は、定款その他の規則を遵守し、この法人の目的達成に必要な義務を負う。

(入会金及び会費)

第10条 正会員になろうとする者は、入会金を納付しなければならない。入会金の額は総会の決議を経て別に定める。

2. この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員、特別会員及び賛助会員は総会において別に定めるところにより、会費を支払う義務を負う。

3. 休会中の会費は、理事会の承認を得て免除することができる。ただし、休会事由は、育児、病気療養、又はこれに類するものとする。

(会員資格の喪失)

第11条 この法人の正会員は、満40歳に達した年度が終了した時その資格を失う。

2. この法人の会員は、前項に定める事由のほか、次の事由によりその資格を失う。

(1) 退会

(2) 死亡又は解散

(3) 後見、保佐又は補助開始の審判を受けたとき

(4) 除名

(5) 総正会員が同意したとき

(休 会)

第12条 正会員はやむを得ない事由により長期間、この法人の事業に出席できないとき

は、理事会の承認を得て、休会することができる。

(退 会)

第13条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。ただし、未履行の義務がある場合には退会後もこれを免れない。

(除 名)

第14条 会員が、次の各号の一に該当するときは総会の決議により除名することができる。

(1) この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為があったとき。

(2) 会費納入義務を履行しないとき。

(3) この法人の事業の出席義務を履行しないとき。

(4) その他会員として適当でないと認められたとき。

2. 前項の理由により会員を除名しようとする場合は当該会員にあらかじめ通知するとともに、除名決議を行う総会において当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

第4章 総 会

(構 成)

第15条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2. 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(種 類)

第16条 総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

(権 限)

第17条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 定款の変更

(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属書類の承認

(5) 財産目録の承認

(6) 解散及び残余財産の処分方法

(7) 会員の除名

(8) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡

(9) 理事会において総会に付議した事項

(10) 前各号に定めるほか、法令及びこの定款に定める事項

(開 催)

第18条 総会は、定時総会として毎年度1月に1回開催するほか、9月及び必要がある

場合に開催する。

(招 集)

第 19 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2. 総正会員の議決権の 5 分の 1 以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

3. 総会を招集するには、会議の目的たる事項並びに日時及び場所を記載した書面をもって、総会の日の 10 日前までに通知を発しなければならない。

(議 長)

第 20 条 総会の議長は、当該総会において出席した正会員の中から選出する。

(議決権)

第 21 条 総会における議決権は、正会員 1 名につき 1 個とする。

(決 議)

第 22 条 総会は、総正会員の 3 分の 2 以上の出席により成立し、出席正会員の議決権の過半数をもってこれを決議する。

2. 前項の規定にかかわらず、次の決議は総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の 3 分の 2 以上の多数によらなければならない。

(1) 定款の変更

(2) 会員の除名

(3) 解散及び残余財産の処分方法の決定

(4) 監事の解任

(5) その他法令で定められた事項

3. 前項の議事に関する総会招集の通知には付議事項の内容及び提案の理由を記載しなければならない。

4. 委任状による出席及び議決権の行使は正会員に委任した場合に限り有効と認める。

5. 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 24 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 23 条 総会の議事録については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議事録には、総会に出席した正会員の中からその総会において選出された議事録署名人 2 名以上が署名又は記名・押印をしなければならない。

第5章 役員

(役員の種類)

第24条 この法人に、次の役員をおく。

- (1) 理事 10名以上30名以内
- (2) 監事 3名以内

2. 理事のうち1名を理事長、3名以上5名以内を副理事長、1名を専務理事とする。

3. 前項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第25条 理事及び監事は、正会員のうちから、総会において選任する。ただし、総会の決議により監事を正会員以外の者から選任することを妨げない。

2. 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3. 前2項に規定する役員の選出方法については、法令及びこの定款で定めるもののほか、理事会で定める「一般社団法人日立青年会議所理事長選出に関する規則」及び「一般社団法人日立青年会議所役員選出に関する規則」による。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2. 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3. 副理事長は理事長を補佐する。

4. 専務理事は、理事長を補佐、事務局を総括し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5. 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2. 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

3. 監事は、理事会に出席して、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

(役員の任期)

第28条 理事として選任された者は、補欠として選任された者を除き、選任された翌年の1月1日に就任し、その年の12月31日に任期が満了する。ただし、再任を妨げない。

2. 監事として選任された者は、補欠として選任された者を除き、選任された翌年の1月

1日に就任し、選任された翌々年の12月31日に任期が満了する。ただし、再任を妨げない。

3. 任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期が満了する時までとする。
4. 理事又は監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員)の辞任及び解任)

第29条 理事及び監事は、理事会の承認を得て辞任することができる。

2. 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(直前理事長)

第30条 この法人に、任意の機関として、直前理事長を置くことができる。

2. 直前理事長は、前年度理事長がこれにあたり、その豊富な経験を生かし、理事会に出席してこの法人前進のため助言を与える。ただし、理事会における議決権を有しない。

(顧問)

第31条 この法人に、任意の機関として、顧問を2名以内置くことができる。

2. 顧問の選任に関しては、第25条第1項の規定を準用する。
3. 顧問は、理事長の諮問に答え、又は参考意見を述べることができる。
4. 顧問の任期、辞任及び解任は第28条第1項及び第29条の規定を準用する。

(報酬)

第32条 理事、監事並びに直前理事長及び顧問は無報酬とする。

(責任の免除)

第33条 この法人は、理事及び監事の一般社団・財団法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第6章 理事会

(構成)

第34条 この法人に理事会を置く。

2. 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職
- (2) この法人の業務執行の決定
- (3) 理事の職務の執行の監督

(4) 総会に提出する議案の決定

(5) 総会から委託された事項

(招 集)

第36条 理事会は、毎月1回以上理事長がこれを招集する。

2. 理事長以外の理事が必要と認めたときは、理事長に対し、書面により会議の目的たる事項を示し、理事会の招集を請求することができる。

3. 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議 長)

第37条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。ただし、理事長に事故があるとき及び理事長を選任する場合に限り、理事の互選とする。

(決 議)

第38条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、総会において第22条第2項の決議を要する事項についての決議は、出席理事の3分の2以上の多数をもって行う。

(決議の省略)

第39条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事がその提案について異議を述べたときは、この限りではない。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議事録には、出席した理事長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

第7章 例会及び委員会

(例 会)

第41条 この法人は、原則毎月1回以上例会を開催する。

2. 例会の運営については、理事会の決議により定める。

(委員会の設置)

第42条 この法人は、その目的達成に必要な重要事項を研究、審議及び実施するために委員会を置くことができる。

(委員会の構成)

第43条 委員会は、委員長1人、副委員長若干名及び委員若干名をもって構成する。

2. 委員長及び副委員長は、理事のうちから理事長が理事会の承認を得て任命し、委員は正会員又は賛助会員のうちから理事長が理事会の承認を得て任命する。

第8章 資産及び会計

(事業年度)

第44条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり、同年12月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第45条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2. 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第46条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2. 前項の承認を受けた書類のうち、第1号及び第3号から第6号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3. 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第47条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第48条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の処分制限)

第49条 この法人は、剰余金の分配を行うことはできない。

(残余財産の帰属)

第50条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第51条 この法人の公告は、電子公告による。

2. 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

附則

1. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。
2. この法人の最初の理事長及び専務理事は次のとおりとする。
理事長 内山 治則
専務理事 槇嶋 雅彦
副理事長 鈴木 良亮
副理事長 藤田 竜哉
副理事長 吉成 俊昭
副理事長 大河原貴洋
副理事長 関山 干郎
3. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び一般社団法人の設立の登記を行ったときは、第44条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

一般社団法人日立青年会議所運営規程

第1章 総 則

第1条 本運営規程は一般社団法人 日立青年会議所の実質的充実に則し、その運営の円滑と総意の結果を容易ならしめることを目的とする。

第2章 役員の任務

第2条 理事長は定款に定められた任務の外、次の職務を有する。

- (1) 本会議所を代表して公益社団法人 日本青年会議所の総会に出席する。
- (2) 公益社団法人 日本青年会議所、関東地区協議会並びに茨城ブロック議会に出席する。
- (3) 全国大会及び関東地区大会並びに茨城ブロック大会に出席する。
- (4) 本会議所を代表して関係各庁、関係団体との折衝に当る。
- (5) 公益社団法人 日本青年会議所褒章規程による該当者の褒章を行う。
- (6) J Cの種々の行事について、日立 J C賞又は日立 J C杯の授与を行うことができる。
- (7) その他

第3条 副理事長は定款に定められた任務の外、次の職務を有する。

- (1) 事業活動を統轄し、その充実を図る。
- (2) 公益社団法人 日本青年会議所及び各地青年会議所との連携を図る。又、関係委員会を担当した場合、次の職務を有する。
- (3) 例会出席を掌握し、運営の円滑化を図る。
- (4) 例会を統轄する。

第4条 専務理事は定款に定める外、所務全般について理事長を補佐しなければならない。理事長、副理事長とともに事故ある時はその職務を代理代行し、又次の事項を分掌する。

- (1) 事務局の統轄及びその人事、給与等に関する事項。
- (2) 用度及び備品の管理に関する事項。
- (3) 総会、理事会の議事録の作成及び保管に関する事項。
- (4) 会費納入の促進を図る。

第5条 1. 理事は一般社団法人 日立青年会議所の運営に関し責任を有し、原則として各委員会に所属し理事会との緊密な連絡に当たる。
2. 理事は理事会にやむをえず欠席する時は、委任状を理事長に提出しなければならない。

第6条 理事の中より1名を財政局長とする。

第7条 監事は次の職務を行う。

- (1) 法人の財産の状況を監査する事。
- (2) 理事の業務執行の状況を監査する事。
- (3) 財産の状況又は業務の執行に付き不整の虞あることを発見した時は、之を総会または主務官庁に報告する事。
- (4) 前号の報告を為す為め必要ある時は総会を招集する事。
- (5) 他の職務は兼務しない。

第3章 例会

第8条 例会は年12回以上を原則とする。

第9条 例会の運営は別に定めた例会運営規程による。

第4章 会員の出席

- 第10条
1. 会員は例会に出席する義務を有し、出席不能の場合は事前にその旨を所属委員長を通じ担当副理事長に連絡しなければならない。
 2. 会員が例会に公益社団法人 日本青年会議所又は関東地区協議会並びに当該ブロック協議会の行事があつてそれに出席した場合及び他の青年会議所の例会又は行事に出席した場合は、当会議所の例会に出席したものとみなす。
 3. 会員が例会日に本会議所にかかわる行事又は会合に出席した場合は例会に出席したものとみなす。

第5章 委員会及び委員長の任務

第11条 委員会は本会議所の Training, Friendship, Service の3原則に則り之を設けるものとする。

第12条

1. 委員会は、総務、指導力開発、社会開発、経営者開発、広報、会員開発、青少年、国際問題の8種を原則とする。

2. 委員会は事業年度により、必要に応じその他、数を増減することができる。

第13条 委員長は必要に応じて委員会を招集する。

第14条 正会員は委員会の何れかに所属しなければならない。

ただし理事長、直前理事長、副理事長、専務理事、財政局長、監事および事務局長はその限りでない。

第15条 委員長は委員会を統轄し、無届欠席した会員と連絡をとりその状況を理事会に報告しなければならない。

第16条 委員会に副理事長を置くことができる。

第17条 一般社団法人 日立青年会議所は青年会議所運動の昂揚を計るために以下の褒賞規定により、該当委員会および個人に対し総会において褒賞を行うことができ

る。

第18条 褒賞は次の規定に従い実施する。(期間は該当期間中の事)

1. 対象および条件

(1) 委員会

- イ 外部拡大に著しく努めかつアフターケアの熱心な委員会
- ロ 内部の充実拡大に著しく努めた委員会
- ハ 青年会議所運動に顕著な功績のあった委員会

(2) 個人

- イ 青年会議所の拡大に著しく努めた個人
- ロ 青年会議所運動に顕著な功績のあった個人
- ハ 例会出席が100%の会員
- ニ その他

2. 推薦方法

(1) 理事の推薦

(2) 委員会の推薦

3. 選考方法

総会前の理事会において協議する。

4. 賞状等の授与

褒賞は、次年度第1回通常定時総会において、賞状及び記念品を贈って表彰することができる。

第19条 委員会は原則として例会を主管する。

一般社団法人日立青年会議所理事長選出に関する規則

第1章 総 則

第1条 一般社団法人日立青年会議所役員選出に関する規則、第2条に定める理事長選挙に関する手続きは、この規則の定めるところによる。

第2条 理事長選挙に関する事務を管理するために理事長選挙管理委員会（以下、管理委員会と称す）を置く。

第2章 理事長選挙管理委員会

第3条 1. 管理委員会は、毎年6月末日までに理事会において正会員の中から無記名5名連記で投票し、上位6名を理事長が管理委員に任命する。

但し、管理委員に任命された中から理事長立候補者が出た場合は、理事長が繰上げ任命する。

2. 総務委員長は管理委員会に所属しなければならない。

第4条 1. 管理委員会は互選により、委員長1名、副委員長1名を定める。

2. 委員長は委員会の会務を総理し、委員会を代表し、理事会に出席して選挙事務に関して発言することができる。

3. 委員長に事故のある場合は、副委員長がこれを代理する。

第5条 管理委員会の任期は7月1日より6ヶ月とし、任期終了までに選挙事務が終わらない場合には、理事会の承認を得て事務処理完了まで任期を延長することができる。

第6条 管理委員会は選挙事務処理が完了したときは、理事長に報告書を提出しなければならない。

第3章 告 示

第7条 理事長選挙に関する告示はすべての管理委員長の名をもって文書により通知する。

第8条 管理委員会は審議の結果、立候補の資格が正しい場合は、直ちにその旨を正会員に告示しなければならない。

第4章 選挙権及び被選挙権

第9条 本会議所の正会員は各自1個の理事長の選挙権を有する。

但し、選挙人名簿確定日までに下記のいずれかに該当する正会員はこれを有しない。

(1) 当該年度の会費を6月末日までに滞納しているもの。

(2) 当該年度の6月末日を基準にして、前1年間の例会無出席のもの。

(3) 仮入会の会員

第10条 1. 本会議所の正会員の中で下記の2項目以上に該当するものは理事長の被選挙権を有する。

- (1) 副理事長又は専務理事経験者。
- (2) 理事経験2回以上の者。
- (3) 日本青年会議所、地区協、ブロック協出向経験2回以上の者。
- (4) 過去1年間例会並びに総会出席率70%以上の者。

2. 当該年度の会費を選挙人名簿確定日までに納入していない正会員は被選挙権を有しない。

第5章 理事長の立候補者

第11条 被選挙権者が理事長立候補者となる場合は、管理委員会所定の用紙を用い、7月5日から7月10日までに下記の書類を管理委員会に届出なければならない。

- (1) 履歴書並びに経歴書
- (2) JC理事長立候補所信
- (3) 選挙権を有する5名の推薦状

第12条 立候補届出のない場合には、7月20日までに第9条をみたすものを管理委員会が理事長に提出し、その中より理事会の承認を受ける。

第6章 推せん者の資格

第13条 推せん者は下記の項目をみたすものとする。

- (1) 推せん者は正会員でなければならない。
- (2) 推せん者は立候補者一名についてのみ推せんすることが出来る。
- (3) 選挙管理委員会は推せん者の資格を有しない。
- (4) 推せん者は過去1年間の例会並びに総会出席率50%以上の者。
- (5) 会費納入義務を履行した者。

第7章 投票及び開票

第14条 投票は管理委員会所定の用紙を用い、8月10日までに本会議所事務局において無記名で行う事を原則とする。投票場所は管理委員長がこれを告示する。

第15条 正会員は他の正会員の委任を受けて投票を行うことはできない。

但し、正会員であり投票日に投票できないときは不在投票を行うことができる。不在投票に関する事項は管理委員会においてこれを定める。

第16条 投票及び開票に関しては三名以上の立会人を置く。立会人は理事会において指名する。

但し、立会人は正会員たるを要しない。

第8章 選挙人名簿

- 第17条 選挙人名簿は毎年7月1日に管理委員会において確定する。
- 第18条 本会議所は選挙人名簿を事務局において随時関係者の閲覧に供する。
- 第19条 天災地変その他の事故によっては必要ある場合には、さらに選挙人名簿を確定する。

第9章 当選人

- 第20条 当選人が有効投票の過半数を得ない場合には次点者と即日決選投票を行う。
- 第21条 立候補者が1人のみの場合は、投票を行わずに当該者が当選人となる。
- 第22条 当選人が確定したときは、管理委員長は直ちに当選人氏名を告示し、且つ理事会に報告しなければならない。

第10章 当選人の無効

- 第23条 当選人及びその推薦人が選挙に関して本規則又は管理委員会が別に定めた規則に違反したときには理事会の議を経てその当選を無効とし、次点者が当選人となる。

附 則

- 第24条 この規則の定めるものの外、理事長の選挙に関する必要な事項は理事会において別に定める。

一般社団法人日立青年会議所役員選出に関する規則

- 第1条 一般社団法人日立青年会議所定款第25条による役員選出はこの規則の定めるところによる。
- 第2条 次期理事長は、別に定める一般社団法人日立青年会議所理事長選出に関する規則の定めるところとする。
- 第3条 次期副理事長は次期理事長が推薦し、理事会の承認を得て選定する。
- 第4条 次期専務理事は次期理事長が推薦し、理事会の承認を得て選定する。
- 第5条 次期財政局長は次期理事長が推薦し、理事会の承認を得て選定する。
- 第6条 次期理事及び監事は理事長が正会員の中より若干名を指名した選考委員会の推薦により総会の承認を得て選任する。
- 第7条 この規則に定めるものの外、役員の選出に関して必要な事項は、理事会において定めることができる。

一般社団法人日立青年会議所会員資格規程

第1章 新入会員の加入審査

第1条 一般社団法人 日立青年会議所に入会を希望するものは、仮入会制度の規程を満たし、理事会の承認を得て正会員となる。

第2条 1. 事務局は承認を本人に通知し、財政局は入会金及び会費を請求する。
2. 入会金及び会費の納入が完了し、入会認証書が理事長より総会に於て伝達されて始めて入会が確定する。
3. 入会確定後バッヂが交付される。

第2章 会費の納入

第3条 正会員は入会に際し入会金を、又正会員、特別会員、賛助会員は会費を次の通り納付しなければならない。

(1) 入会金	正会員		10,000円
(2) 会費	正会員	年額	80,000円
	特別会員	年額	10,000円
	賛助会員	年額1口	10,000円

第4条 会費は理事会において定められた期日までに納めなければならない。特に定めのない限り年会費は3月末日迄に納めなければならない。

第5条 会費以外の会員負担金の取扱も会費の取扱と同様とする。

第3章 会員の資格喪失

第6条 退会を希望する会員は退会届を理事長に提出しなければならない。

第7条 退会届は退会しようとする月の前迄に提出しなければならないが、理事会は事情止むを得ない時は退会申出の月と異なった退会の日を定めて退会を許可することができる。

第8条 会員が会費の納期後3ヶ月を経過し会費納入しない時は会員の資格を喪失する。ただし次の手続きをとらなければならない。

- (1) 専務理事は会費納入期直後の理事会に於て会費未納の会員氏名を報告する。
- (2) 理事会は財政局をして督促せしめる。
- (3) 次の理事会において担当副理事長又は専務理事はその結果を理事会に報告し未納会員に対しては前項の手続きを繰り返す。
- (4) この様な督促を3回繰返す(3ヶ月経過)

以上3ヶ月の督促にもかかわらず会費を納入しない会員は会員としての資格を喪失する。

第9条 正会員は次の各項に該当する時にその資格を喪失する。

(1) 例会出席年5回未満の時。

(2) 例会、委員会、或は其の他一般社団法人 日立青年会議所の主催する行事に連続3ヶ月欠席の時。

但し、1項、2項に関しては届出書を理事長宛すみやかに提出し、理事会で認めた時はその限りでない。

第4章 特別会員

第10条 制限年齢に達した正会員のうち、歴代理事長並びに3年以内の者は特別会員となる。

但し、その決定は有資格者の自由意志に依る

又、歴代理事長を除く3年以降の者も、個人の意思により特別会員となることができる。

第11条 特別会員は総会ならびに例会、その他一般社団法人 日立青年会議所の行事に出席することができる。但し、議決権を有しない。

第12条 特別会員は入会金を納入しなければならない。

仮入会制度に関する規程

（目的）

第1条 この制度は、入会希望者と正会員とが相互に理解を深め、優秀なる会員を開発することを目的とする。

（仮入会受付及び期間）

第2条 入会希望者は前期〆切り日を3月25日、後期〆切り日を7月25日の2回受付とし、仮入会期間をそれぞれ5ヶ月とする。

（仮入会承認）

第3条 会員の拡大担当委員会は、受付〆切り後の理事会において承認を受け直ちに仮入会が認められる。尚委員会は本人及び推薦者にその旨を報告しなければならない。

（所属委員会）

第4条 仮入会者は前期、後期共12月31日までは、原則として会員の拡大担当委員会に所属する。

（正会員となる資格要件）

第5条 仮入会者は次に掲げる要件を満たさなければ、正会員となることが出来ない。

- （1）仮入会期間中の例会出席率60%以上、但し公益社団法人 日本青年会議所、関東地区、茨城ブロック等の各種行事の出席も例会出席とみなす。
- （2）仮入会期間中の委員会出席率60%以上。

（オリエンテーション）

第6条 会員の拡大担当委員会は、仮入会者に対しオリエンテーションを前期、後期各々2回以上行わなければならない。又常設委員会等に出席する場合、仮入会者1名以上を同行し見学させ、研修の機会を与える様努めることとする。

（仮入会者の会費）

第7条 仮入会の承認を受けた者は、直ちに仮入会費として20,000円を納入する。
尚、前期、後期仮入会が総会承認後、正会員となった場合の会費については次に定める。

- | | | |
|----------|-----|----------------------|
| （1）前期の場合 | 入会金 | 10,000円 |
| | 会員費 | 20,000円（年会費3／12の相当額） |
| （2）後期の場合 | 入会金 | 10,000円 |

会員費 80,000円

(会員資格規程3条及び4条に基づくこととする)

(理事会報告)

第8条 会員の拡大担当委員会は、仮入会5ヶ月目に研修結果を理事会（又は理事長）に文書により報告するものとする。

(正会員入会承認の手続き)

第9条 会員の拡大担当委員会は研修結果と第5条の要件を検討し、本人の意向を確認した上、総会直前の理事会に提出し承認を得なければならない。

一般社団法人日立青年会議所庶務規程

第1章 事務局

- 第1条 事務局は日立市に置く。
- 第2条 事務局には有給事務員を置くことができる。
- 第3条 事務局は一般社団法人 日立青年会議所に関する一切の庶務に関する処理を行なう。
- 第4条 事務局長は事務局を統轄する。
- 第5条 取引銀行は常陽銀行日立支店とし取引口座は普通預金一般社団法人 日立青年会議所口座とする。
- 第6条 金銭の出納は財政局長の責任において行い、理事長の決済を経なければならない。

第2章 慶弔規定

- 第7条 この規定に対する慶弔見舞金の贈呈について定める。
- 第8条 会員の結婚には祝金10,000円を贈る。
- 第9条 正会員又は特別会員及びその近親者が死亡した時は弔慰金を呈する。
1. 本人死亡の場合 弔慰金30,000円及び花輪1基
 2. 近親者死亡の場合
 - (1) 配偶者 弔慰金10,000円及び花輪1基
 - 実父母及び子 弔慰金10,000円及び花輪1基
- 第10条 会員が負傷し又は疾病にかかり1ヶ月以上休業加療を要するときは見舞金を呈する。
- 第11条 会員が著しい災害に罹ったときは見舞金を呈する。
- 第12条 会員が本会議所の事業中に死亡又は負傷し疾病に罹った時、その弔慰金又は見舞金は理事会の承認を経て増額することができる。
- 第13条 正会員並びに特別会員以外の会員及びその近親者に関しては理事長が必要と認めたときは理事会の承認を経てこの規定を準用するものとする。
- 第14条 他の青年会議所の会員に関しては理事会の議決に依って行うものとする。
- 第15条 この規定によって慶弔見舞金を贈られたものはこれに対し返礼しないこととする。

第3章 旅費規定

- 第16条 この規定は正会員（以下会員という）及び事務局が会務の為に出張する場合の旅費支給に就いて定める。
- 第17条 一般社団法人 日立青年会議所関係及び公益社団法人 日本青年会議所、地区

協議会、ブロック協議会等に出席した際の旅費は実費を支給する事がある。

第18条 事務局員の出張については実費を支給する。

例 会 運 営 規 程

第1条 一般社団法人 日立青年会議所の行う例会はこの規程に基いて運営するものとする。

第2条 1. 例会の開催に当り担当副理事長又は担当委員長は例会の日、時、場所を往復はがき或はその他の方法で開催の日少くとも一週間前に全会員に到着するよう通知しなければならない。

2. 各会員は出欠の如何を必ず前日迄に到着するよう返信する義務を有する。

第3条 例会の議長は理事長がこれに当り理事長事故あるときは副理事長が当る。

第4条 例会の運営は担当副理事長及び主管委員会が担当する。

第5条 例会場の設営は下記による。

国 旗 (向かって左)

J C 旗 (向かって右)

ゴング又はベル (開閉会等に使用)

名 札

第6条 服装は原則として J a y c e eらしい品位ある服装をしバッチは佩用すること。

第7条 原則として例会のフォームは下記によるものとする。

- (1) 開会
- (2) 国歌並びに J C ソング斉唱
- (3) J C I クリード唱和
- (4) J C 宣言文朗読並びに綱領唱和
- (5) 理事長挨拶 (ビジター紹介を含む)
- (6) 直前理事長挨拶
- (7) 報告事項、理事会報告、公益社団法人 日本青年会議所、関東地区協議会、茨城ブロック協議会の報告、委員会報告、その他の報告
- (8) 例会行事
- (9) 次回例会案内
- (10) 監事講評
- (11) 若い我等斉唱
- (12) 閉会

第8条 例会の運びをスムーズにする為各報告事項は簡単明瞭にするよう心掛け場合によっては報告者は予め資料等を配布しておくこと。

第9条 例会は定時に始まり、定時に終了するよう努力しなければならない。

第10条 例会に他の青年会議所会員又は会員以外の者が出席を希望する場合は事前に主管委員会に届出てその許可を得なければならない。

一般社団法人日立青年会議所事務局使用規程

第1条 一般社団法人 日立青年会議所（以下事務局という）の使用は、この規程による。

第2条 事務局を使用するのは、次に掲げる者とする。

- （1）一般社団法人 日立青年会議所の会員（責任者は理事以上の者）
- （2）事務局長が認めた者

第3条 次に掲げた用途のための事務局を使用する事は出来ない。

- （1）一般社団法人 日立青年会議所の目的に反する時
- （2）特定の個人又は法人その他の団体の直接的利益のために使用する時
- （3）特定の政党、宗教のために使用する時

第4条 事務局で使用出来る室は2階会議室とする。

第5条 事務局を使用するものは、事務局長の承認を受けなければならない。

第6条 使用者は、規定の申込み届を1週間前に済まさない場合には、使用を許可しない時もある

第7条 事務局を使用するものは、次の事項を遵守しなければならない。

- （1）テーブル、椅子、その他の器物を床面に引摺り、又は重ねたりして破損しないこと。
- （2）使用後の器物は所定の位置に整頓すること。
- （3）壁面及び柱等に針金、釘等を取付けないこと。
- （4）特に、灰皿、暖房等火気には充分注意し、使用後は消火清掃すること。
- （5）器物を使用して破損または汚損した場合には、使用者において之を弁償又は修繕すること。
- （6）事務局の備品は許可なくみだりに使用しないこと。又ロッカー内の書籍等は無断で持出しを禁ずる。
- （7）電話の使用は自主的に使用料を出すこと。
- （8）その他、不明な事は事務局の指示に随うこと。

第8条 その他この規程に必要な事項が生じた場合には、理事会においてこれを定める。

一般社団法人日立青年会議所同好会規程

(目的)

第1条 同好の有志で組織されたクラブ活動を通して、会員相互の親睦と連帯を深めることにより、青年会議所活動の一助となることを目的とする。

(会員)

第2条 同好会の会員資格は、一般社団法人 日立青年会議所の正会員、賛助会員、仮入会者、卒業生とする。

(組織)

第3条 同好会は複数の会員で組織されたクラブの集合体で構成され、一般社団法人 日立青年会議所の組織内においては専務理事の管理下に置くこととする。

(クラブの名称)

第4条 同好会に所属する組織名にはクラブ・部・会等の名称を付けるが、その名称は各組織の判断に任せるものとする。ただし、本規程においては、総称してクラブと表記する。

(クラブの設立)

第5条 クラブを設立する場合は、以下の事項を記載した設立申請書を理事会に提出し承認を得なければならない。また、下記に変更等がある場合は速やかに変更の旨を専務理事に提出し理事長の承認を得るものとする。

- 1) クラブの代表責任者（一般社団法人 日立青年会議所正会員）
- 2) クラブの会員名簿
- 3) 活動計画及び計画書
- 4) クラブの内規
- 5) その他、理事会が必要と認めたもの

(クラブの内規)

第6条 各クラブは内規を定め、これを遵守しなければならない。

この内規の内容はそれぞれのクラブの自主性に任せて制定するものとするが、その制度と改定には一般社団法人 日立青年会議所理事会の承認を得なくてはならない。

(クラブの会費)

第7条 各クラブの活動はそれぞれの自主性に任せるものとする。ただし、一般社団法人 日立青年会議所総合基本資料に事業計画および事業報告を掲載しなければならない。また、対外行事等（当会議所以外の団体との行事）に参加する場合は理事長の承認を得るものとする。

(クラブの会計)

第8条 各クラブの会計はそれぞれのクラブの責任においてこれを行うものとする。

但し、一般社団法人 日立青年会議所本会計および他団体等より補助金を得た場合は財政局長の指示を得て、一般社団法人 日立青年会議所理事会への事業計画（収支予算）及び事業報告（収支決算）の義務を負うものとする。

(クラブの廃止)

第9条 クラブより自主的に廃止届が提出された場合以外に下記の事項に抵触し、理事会において決議・承認された場合はクラブを廃止しなくてはならない。

- 1) 一般社団法人 日立青年会議所の名誉を傷つけ、または本会議所の目的に反する行為のあったとき。
- 2) 上記の各条に記する事項が履行されないとき。
- 3) その他、理事長が必要と認めたとき。